

令和2年度予算補足説明資料

境 港 市

目 次

◎一般会計	
(歳入)	
市税	1
地方譲与税	6
利子割交付金	7
配当割交付金	7
株式等譲渡所得割交付金	7
法人事業税交付金	7
地方消費税交付金	8
環境性能割交付金	8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	8
地方特例交付金	8
地方交付税	9
交通安全対策特別交付金	9
臨時財政対策債	9
(歳出)	
議会費	10
総務費	11
民生費	29
衛生費	55
労働費	74
農林水産業費	75
商工費	85
土木費	96
消防費	112
教育費	114
◎特別会計	
国民健康保険費	136
駐車場費	144
下水道事業費	145
高齢者住宅整備資金貸付事業費	156
介護保険費	157
土地区画整理費	169
市場事業費	170
後期高齢者医療費	172
◎人件費の説明	174
◎位 置 図	176

令和2年度市税予算対前年度対照表

	2 年 度 予 算			元 年 度 予 算		
	調 定 額	収 入 率	予 算 額 (A)	調 定 額	収 入 率	予 算 額 (B)
市 民 税	1,824,529	99.24	1,810,585	1,810,208	99.12	1,794,312
個人均等割	61,320	99.07	60,749	60,732	98.92	60,076
個人所得割	1,407,107	99.07	1,394,020	1,383,894	98.92	1,368,947
個人小計	1,468,427	99.07	1,454,769	1,444,626	98.92	1,429,023
法人均等割	134,801	99.92	134,693	127,042	99.92	126,940
法人税割	221,301	99.92	221,123	238,540	99.92	238,349
法人小計	356,102	99.92	355,816	365,582	99.92	365,289
固 定 資 産 税	1,743,339	99.27	1,730,612	1,701,173	99.17	1,687,052
土 地	433,397	99.27	430,233	435,860	99.17	432,242
家 屋	884,744	99.27	878,285	864,651	99.17	857,474
償却資産	425,198	99.27	422,094	400,662	99.17	397,336
国 有 交 付 金	46,632	100.00	46,632	48,973	100.00	48,973
軽 自 動 車 税	118,496	99.08	117,402	114,850	98.92	113,607
現年課税分 (種別割)	111,619	99.02	110,525	110,023	98.87	108,780
環境性能割	6,877	100.00	6,877	4,827	100.00	4,827
市 た ば こ 税	225,032	100.00	225,032	234,225	100.00	234,225
入 湯 税	7,020	100.00	7,020	6,547	100.00	6,547
現年小計	3,965,048	99.30	3,937,283	3,915,976	99.20	3,884,716
滞繰小計	107,640	25.00	26,910	124,653	25.00	31,161
合 計	4,072,688	97.34	3,964,193	4,040,629	96.91	3,915,877

(単位：千円・%)

元 年 決 算 見 込			2 年 予 算 - 元 年 予 算		2 年 予 算 - 元 年 決 算	
調 定 額	収 入 率	決 算 額 (C)	増 減 額 (A - B)	比 率	増 減 額 (A - C)	比 率
1,886,675	99.14	1,870,479	16,273	100.91	▲ 59,894	96.80
61,320	98.92	60,656	673	101.12	93	100.15
1,407,107	98.92	1,391,910	25,073	101.83	2,110	100.15
1,468,427	98.92	1,452,566	25,746	101.80	2,203	100.15
134,801	99.92	134,693	7,753	106.11	0	100.00
283,447	99.92	283,220	▲ 17,226	92.77	▲ 62,097	78.07
418,248	99.92	417,913	▲ 9,473	97.41	▲ 62,097	85.14
1,728,775	99.17	1,714,424	43,560	102.58	16,188	100.94
439,548	99.17	435,899	▲ 2,009	99.54	▲ 5,666	98.70
863,381	99.17	856,214	20,811	102.43	22,071	102.58
425,846	99.17	422,311	24,758	106.23	▲ 217	99.95
48,973	100.00	48,973	▲ 2,341	95.22	▲ 2,341	95.22
109,560	98.88	108,335	3,795	103.34	9,067	108.37
108,389	98.87	107,164	1,745	101.60	3,361	103.14
1,171	100.00	1,171	2,050	142.47	5,706	587.28
233,727	100.00	233,727	▲ 9,193	96.08	▲ 8,695	96.28
7,020	100.00	7,020	473	107.22	0	100.00
4,014,730	99.21	3,982,958	52,567	101.35	▲ 45,675	98.85
111,556	25.00	27,891	▲ 4,251	86.36	▲ 981	96.48
4,126,286	97.20	4,010,849	48,316	101.23	▲ 46,656	98.84

(款) 1 市 税 (項) 1 市 民 税

予 算 書	目	説 明
37 頁	1 個 人 1,454,769 《税務課》	<p>現年課税分</p> <p>均等割 60,749</p> <p style="padding-left: 40px;">3,500 円 × 17,520人 = 61,320千円 (税 額) (収入率)</p> <p style="padding-left: 40px;">61,320千円 × 99.07% = 60,749千円</p> <p>所得割 1,394,020</p> <p>前年度実績を考慮して、総所得金額、所得控除を見込み、税率6%を乗じて積算し、そこから税額控除等を差し引き、それに分離課税分、退職所得課税分を加算して計上。</p> <p style="padding-left: 40px;">(課税標準額) (税 率)</p> <p style="padding-left: 40px;">24,273,000千円 × 6% = 1,456,380千円 (調整控除額)</p> <p style="padding-left: 40px;">1,456,380千円 - 36,410千円 = 1,419,970千円 (税額控除等)</p> <p style="padding-left: 40px;">1,419,970千円 - 38,795千円 = 1,381,175千円 (分離課税分)</p> <p style="padding-left: 40px;">1,381,175千円 + 11,285千円 = 1,392,460千円 (退職所得分)</p> <p style="padding-left: 40px;">1,392,460千円 + 14,647千円 = 1,407,107千円 (税 額) (収入率)</p> <p style="padding-left: 40px;">1,407,107千円 × 99.07% = 1,394,020千円</p>
	2 法 人 355,816 《税務課》	<p>令和元年10月1日以降に開始する事業年度において、法人税割の税率を12.1%から8.4%に改正。</p> <p>税率改正による減収分は、税収全額が地方交付税の原資となる地方法人税(国税)の税率改正(4.4%→10.3%)および法人事業税(都道府県税)の一部を都道府県から市町村へ交付する法人事業税交付金により補填される。</p> <p>現年課税分</p> <p>均等割 134,693</p> <p style="padding-left: 40px;">事業所数915社を見込み積算。</p> <p style="padding-left: 40px;">(税 額) (収入率)</p> <p style="padding-left: 40px;">134,801千円 × 99.92% = 134,693千円</p> <p>法人税割 221,123</p> <p>令和元年度の実績見込及び法人税割の税率改正による減額を見込み計上。</p> <p style="padding-left: 40px;">(税 額) (収入率)</p> <p style="padding-left: 40px;">221,301千円 × 99.92% = 221,123千円</p>

(款) 1 市 税 (項) 2 固定資産税

予 算 書	目	説 明
頁		
1	固定資産税 1,730,612 《税務課》	<p>土 地 下落幅は昨年度に比べてより緩やかとなったものの、地価の下落による減額を見込む。</p> <p>家 屋 木造家屋・非木造家屋の令和元年中の新築棟数の増加を考慮。</p> <p>償却資産 大規模な設備投資が不明瞭であることから、伸び率は鈍化していく前提で見込む。</p> <p>現年課税分</p> <p>土 地 430,233 令和元年7月1日現在の地価の下落状況をもとに、宅地及び宅地比準土地の時点修正を行い積算。 (税 額) (収入率) 433,397千円 × 99.27% = 430,233千円</p> <p>家 屋 878,285 令和元年中に新築又は増築された家屋を、新築分177棟、増築分10棟と見込み積算。 (税 額) (収入率) 884,744千円 × 99.27% = 878,285千円</p> <p>償却資産 422,094 過去の実績等を勘案して積算。 (税 額) (収入率) 425,198千円 × 99.27% = 422,094千円</p>
2	国有資産等所在市町村交付金 46,632 《税務課》	<p>台帳価格の更新および有事の際に出動する隊員のための無料宿舎が増加したことにより減額。</p> <p>国及び県からの通知額を計上。</p>

(款) 1 市 税 (項) 3 軽自動車税

予 算 書	目	説 明
頁		
1	軽自動車税 117,402 《税務課》	<p>種別割 軽四輪車について、旧税率の台数が減少し、新税率及び重課税率の台数が増加することを見込む。</p> <p>現年課税分</p> <p>種別割 110,525 令和2年4月1日の登録台数を14,949台と見込み積算。 (税 額) (収入率) 111,619千円 × 99.02% = 110,525千円</p> <p>環境性能割 6,877 県からの通知額を計上。</p>

(款) 1 市 税 (項) 1 市 民 税 2 固 定 資 産 税 3 軽 自 動 車 税 5 都 市 計 画 税

予 算 書	目	説 明			
頁					
	滞納繰越分 26,910 《収税課》	区 分	調定額	収入額	収入率
		市 民 税	43,594	12,679	29.08%
		個人	42,852	12,523	29.22%
		法人	742	156	21.02%
		固定資産税	59,840	13,255	22.15%
		軽自動車税	4,134	961	23.25%
		都市計画税	72	15	20.83%
		合 計	107,640	26,910	25.00%

(款) 1 市 税 (項) 4 市 た ば こ 税

予 算 書	目	説 明	
頁			
38	1 市たばこ税 225,032 《税務課》	<p>旧三級品の特例税率の廃止に伴い、旧三級品たばこの代替として軽量な葉巻たばこ(リトルシガー)が製造・販売された。葉巻たばこに係る市たばこ税は、たばこ葉1gを紙巻たばこ1本の換算で計算するが、リトルシガーで使用されるたばこ葉は軽量であるため、リトルシガー1本に係る税率を紙巻たばこ0.7本分の税率として換算する。</p> <p>加熱式たばこへの移行および度重なる値上げに伴い、売払い本数が減少している実績を考慮したうえ、段階的な加熱式たばこの課税方式の見直し、令和2年10月1日に施行される税率改正および手持品課税を見込み積算。</p> <p>旧3級品以外(4~10月調定) $23,698千本 \times 5,692円/千本 = 134,889千円$</p> <p>旧3級品以外(11~3月調定) $13,631千本 \times 6,122円/千本 = 83,448千円$</p> <p>リトルシガー(4~10月調定) $849千本 \times (5,692円/千本 \times 0.7) = 3,382千円$</p> <p>リトルシガー(11~3月調定) $520千本 \times (6,122円/千本 \times 0.7) = 2,228千円$</p> <p>手持品課税 $2,525千本 \times 430円/千本 = 1,085千円$</p>	

(款) 1 市 税 (項) 6 入 湯 税

予 算 書	目	説 明	
頁			
	1 入湯税 7,020 《税務課》	<p>令和元年度見込みに基づき算出。 令和元年11月まで 実績(前年度からの伸び率:4%増) 令和元年12月以降 平成30年12月分から平成31年2月分までの実績に、 伸び率4%として見込む。</p>	

(款) 2 地方譲与税 (項) 1 地方揮発油譲与税

予 算 書	目	説 明
頁	1 地方揮発油譲与税 26,700 《財政課》	地方揮発油税の58%の額が都道府県・指定市に、42%の額が市町村に道路延長及び道路面積に応じて譲与される。 県からの通知額を計上。

(款) 2 地方譲与税 (項) 2 自動車重量譲与税

予 算 書	目	説 明
頁	1 自動車重量譲与税 73,800 《財政課》	自動車重量税の407/1000の額が道路延長及び道路面積に応じて市町村に譲与される。 令和元年度見込みに基づき算出。

(款) 2 地方譲与税 (項) 3 特別とん譲与税

予 算 書	目	説 明
頁 39	1 特別とん譲与税 26,800 《税務課》	境港への入港に係る特別とん税を関係2市に按分して譲与される。 【按分率】 境港市 97.62% 松江市 2.38% 令和元年度見込みに基づき算出。

(款) 2 地方譲与税 (項) 4 航空機燃料譲与税

予 算 書	目	説 明
頁	1 航空機燃料譲与税 2,400 《財政課》	航空機燃料税の2/9の額を着陸料収入及び騒音の著しい地区の世帯数に応じて、1/5が都道府県、4/5が市町村に譲与される。 令和元年度見込みに基づき算出。

(款) 2 地方譲与税 (項) 5 森林環境譲与税

予 算 書	目	説 明
頁	1 森林環境譲与税 3,400 《農政課》	災害防止等の観点から、森林整備を一層促進するため、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に関する費用として譲与される。 譲与税額は、私有林人工林面積(5/10)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)で按分される。 県からの通知額を計上。

(款) 3 利子割交付金 (項) 1 利子割交付金

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 利子割交付金 4,000 《税務課》	県民税利子割収入額に所要の調整を加えた後、99%を乗じて得た額の5分の3を当該市町村の個人県民税額に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 4 配当割交付金 (項) 1 配当割交付金

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 配当割交付金 18,700 《税務課》	上場株式等の配当に対し、鳥取県が県民税として5%を課税し、99%を乗じて得た額の5分の3を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税額に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金 (項) 1 株式等譲渡所得割交付金

予 算 書	目	説 明
頁		
40	1 株式等譲渡所得割交付金 18,700 《税務課》	上場株式等の譲渡に係る所得金額に対し、鳥取県が県民税として5%を課税し、99%を乗じて得た額の5分の3を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税額に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 6 法人事業税交付金 (項) 1 法人事業税交付金

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 法人事業税交付金 41,600 《税務課》	法人市民税法人税割の税率引き下げに伴う減収分の補填措置として、法人事業税(都道府県税)の一部が都道府県から市町村へ交付される交付金で、令和元年10月1日に創設された。 法人事業税の100分の7.7(法人税割の税率引下げ2%相当分)が県内各市町村の従業員数の割合で按分して交付される。 (経過措置) ・令和元年度分の交付金は、令和2年度中にまとめて交付される ・交付率 令和2年度:100分の3.4 ・交付基準 令和2年度:法人税割額 令和3年度:法人税割額(2/3)・従業員数(1/3) 令和4年度:法人税割額(1/3)・従業員数(2/3) 県からの通知額を計上。

(款) 7 地方消費税交付金 (項) 1 地方消費税交付金

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 地方消費税交付金 765,400 《財政課》	都道府県間で精算後の地方消費税の1/2相当額を、一般財源分については、市町村の人口及び従業者数に応じて、社会保障財源分については、市町村の人口に応じて交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 8 環境性能割交付金 (項) 1 環境性能割交付金

予 算 書	目	説 明
	1 環境性能割交付金 10,500 《財政課》	自動車税環境性能割から徴収費を控除した額の47%の額が市町村の道路延長及び道路面積に応じて交付される。 (自動車税環境性能割は、令和元年10月1日の消費税率引き上げ時に廃止の自動車取得税に替わって創設) 県からの通知額を計上。

(款) 9 国有提供施設等所在市町村助成交付金 (項) 1 国有提供施設等所在市町村助成交付金

予 算 書	目	説 明
頁		
4 1	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金 186,652 《税務課》	自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格及び当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。 令和元年度は、価格改定により対象資産の価格が前年度に比べて減額となったが、国の予算総額が増額したことにより、交付金は前年度に比べて約17,000千円増額した。 令和元年度実績に基づき算出。

(款) 10 地方特例交付金 (項) 1 地方特例交付金

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 地方特例交付金 19,100 《財政課》	住宅借入金等特別税額控除などに伴う減収補てん特例交付金 令和元年度見込みに基づき算出。

(款) 1 1 地方交付税 (項) 1 地方交付税

予算書	目	説明																
頁																		
1	地方交付税 3,210,000 《財政課》	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通交付税</td> <td>2,760,000</td> <td>2,889,595</td> <td>△ 4.5%</td> </tr> <tr> <td>特別交付税</td> <td>450,000</td> <td>450,000</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,210,000</td> <td>3,339,595</td> <td>△ 3.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R1年度普通交付税は決定額(当初予算額は2,760,000千円)、特別交付税額は未決定のため当初予算額)</p> <p>地方財政計画等に基づき算出。</p>	区分	R2年度	R1年度	増減	普通交付税	2,760,000	2,889,595	△ 4.5%	特別交付税	450,000	450,000	0.0%	計	3,210,000	3,339,595	△ 3.9%
区分	R2年度	R1年度	増減															
普通交付税	2,760,000	2,889,595	△ 4.5%															
特別交付税	450,000	450,000	0.0%															
計	3,210,000	3,339,595	△ 3.9%															

(款) 1 2 交通安全対策特別交付金 (項) 1 交通安全対策特別交付金

予算書	目	説明
頁		
4 2	1 交通安全対策特別交付金 3,500 《管理課》	<p>道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設(道路照明、カーブミラー、ガードレール等)の設置及び管理に要する経費に充てるために国から交付される。</p>

(款) 2 2 市債 (項) 1 市債

予算書	目	説明						
頁								
6 7	5 臨時財政対策債 378,300 《財政課》	<p>平成13年度以降の地方財政対策として、地方交付税の財源が不足した場合に、普通交付税の交付額を減額し、その減額分を補てんするための特例的な地方債。元利償還金は、後年度全額交付税措置される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>378,300</td> <td>392,500</td> <td>△ 3.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R1年度は決定額(当初予算額は364,500千円))</p> <p>地方財政計画等に基づき算出。</p>	R2年度	R1年度	増減	378,300	392,500	△ 3.6%
R2年度	R1年度	増減						
378,300	392,500	△ 3.6%						

(款) 1	議 会 費	(項) 1	議 会 費	(目) 1	議 会 費
予 算 書	事 業 名	説 明			
68	1 市議会管理費 176,277 《議会事務局》	市議会の運営に要する経費 議員共済費は、地方議員年金制度の廃止に伴う経過措置として、 年金給付に要する費用を公費で負担 令和2年度負担率 35.4/100 (前年度 36.9/100)			
		人 件 費			159,980
		報 酬	議 員		74,931
		給 料	職 員		16,718
		職員手当等			38,170
			議 員	28,898	
			職 員	9,272	
		共 済 費			30,161
			議 員	25,059	
			職 員	5,102	
		旅 費			3,425
		行政視察旅費(常任委員会、議会運営委員会)		2,160	
		議長会関係等旅費		1,265	
		交 際 費			500
		委 託 料			5,519
		会議録調製業務委託		2,028	
		会議録検索システム業務委託		941	
		市議会テレビ中継業務委託		2,550	
		負担金補助及び交付金			4,673
		全国市議会議長会負担金		306	
		中国市議会議長会負担金		53	
		鳥取県市議会議長会負担金		150	
		全国市議会議長会特定第三種漁港協議会負担金		80	
		全国市議会議長会基地協議会負担金		144	
		西日本市議会職員研修会中国部会開催特別負担金		12	
		全国市議会議長会各協議会等出席者負担金		113	
		日本海政経懇話会会費		55	
		政務活動費交付金		3,760	
		事 務 費			2,180
		需 用 費		1,766	
		議会だより、「市民と議会の懇談会」チラシ等			
		役 務 費		314	
		使用料及び賃借料		100	
		(財源内訳)			
		会派控室インターネット利用料等		一般財源	
		65		176,212	

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費	(目) 1 一般管理費
予算書	事業名	説明	
69	1 基幹業務システム 運営事業 191,796 《地域振興課》	<p>基幹業務システムの運用、維持管理 市税、住民記録、国民健康保険、介護保険、収納管理、選挙等令和3年1月より自治体クラウドに移行し、2市4町（境港市、米子市、琴浦町、大山町、日南町、江府町）の共通化システムを導入する。合わせてコンビニ収納、コンビニ交付サービスを開始するためのシステム構築を行う。 (サービス開始は令和3年度を予定)</p> <p>需用費 2,586 プリンタートナー、共通帳票ほか</p> <p>役務費 15 高速カッター予備刃研磨料</p> <p>委託料 174,942 現行システム運用支援・保守料 58,883 事後処理機保守委託料 671 移行データ抽出委託料 6,831 自治体クラウド導入委託料 103,067 自治体クラウド運用支援・保守料 5,490</p> <p>使用料及び賃借料 13,483 現行システム管理機器賃借料 4,511 現行プリンター等機器賃借料 4,285 自治体クラウドシステム賃借料 4,675 有料道路等通行料 12</p> <p>備品購入費 770 納付書用プリンター（5台）</p>	
	2 庁内LAN運営 事業 16,753 《地域振興課》	<p>庁舎内のコンピューターネットワーク（庁内LAN）及びシステムの運用、維持管理 平成25年度に導入した庁内LANシステム機器を更新する。</p> <p>需用費 1,035 プリンタートナーほか 635 パソコン・プリンター修理費 400</p> <p>役務費 991 出先施設通信費ほか 941 機器等廃棄手数料 50</p> <p>委託料 429 庁内LAN保守委託料 418 廃棄ハードディスク消去委託料 11</p> <p>使用料及び賃借料 12,902 現行庁内LANシステム賃借料 1,577 新庁内LANシステム賃借料 4,746 庁内LANパソコン賃借料 4,824 財務会計システム賃借料（延長） 1,755</p> <p>備品購入費 1,396 パソコン（5台）、補充分機器、検証用機器ほか</p>	

予算書	事業名	説明				
頁						
3	社会保障・税番号 システム整備事業 6,189 《地域振興課》	社会保障・税番号制度の実施に必要な各種システムの運用、維持管理 令和2～3年度にかけて、団体間の情報連携に必要な中間サーバが更新されるため、運用保守費に加え、次期中間サーバの設計構築・移行費分を交付する。 中間サーバ交付金 6,189 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>3,267</td> <td>2,922</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	3,267	2,922
国庫支出金	一般財源					
3,267	2,922					
4	自治体 I C T 共同化推進事業 883 《地域振興課》	鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会に参加し、県及び他市町村と共同・連携し、情報システムの共同化、人材育成などを図る。令和2年度は、R P A ・ A I 等を新たなテーマとし、共同導入に向けた検討を行う。 委 託 料 883 共通事務局経費、行政イントラ運用経費				

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 5 財産管理費

予算書	事業名	説明				
頁						
70	1 財産管理費 7,874 《総務課》	普通財産等の管理及び処分に係る経費 報 酬 12 財産評価審議会委員 4人 需 用 費 395 草刈り機交換刃・点検修繕、除草剤等 103 第4駐車場(図書館西側)舗装修繕 292 役 務 費 20 産業廃棄物処分手数料 使用料及び賃借料 1,441 土地借上料 5件 工事請負費 6,006 旧渡給食センター解体工事 給食センター 鉄骨造 A=86.8㎡ 物置 鉄骨造 A=4.27㎡ (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>職員駐車場使用料ほか</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,651</td> <td>6,223</td> </tr> </table>	職員駐車場使用料ほか	一般財源	1,651	6,223
職員駐車場使用料ほか	一般財源					
1,651	6,223					

予算書	事業名	説明						
頁	2 公用車等維持管理費 8,060 《総務課》	<p>集中管理公用車の維持管理費</p> <p>報酬 会計年度任用職員 1人 976 旅費 通勤手当 1人 58 需用費 5,109 消耗品費 790 燃料費 2,452 修繕料 1,867 役務費 909 手数料 4 保険料 905</p> <table border="1"> <tr> <td>自賠償保険12台分</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>自動車損害共済(基本契約)総務課管理27台分</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>※自動車損害共済(総合契約)全車両89台分差額</td> <td>231</td> </tr> </table> <p>使用料及び賃借料 898 マイクロバス1台リース料 公課費 110 自動車重量税 12台分</p>	自賠償保険12台分	304	自動車損害共済(基本契約)総務課管理27台分	370	※自動車損害共済(総合契約)全車両89台分差額	231
自賠償保険12台分	304							
自動車損害共済(基本契約)総務課管理27台分	370							
※自動車損害共済(総合契約)全車両89台分差額	231							
3 庁舎施設整備事業 23,201 《総務課》	<p>市役所庁舎の建物及び設備等の改修経費</p> <p>需用費 1,565 本庁舎屋上外壁修繕 1,235 機械室棟電気室照明器具改修 330 役務費 100 庁舎ゴミ置き場撤去 委託料 1,404 分庁舎トイレ及び外壁改修工事監理委託 1,074 庁舎(本館・別館)コンクリート中性化試験 330 工事請負費 19,632 分庁舎トイレ及び外壁改修工事 17,732 男女各1台の大便器を洋式化 外壁改修 A=281㎡ 庁舎本館正面・第二庁舎入口音声誘導装置 1,900 設置工事 備品購入費 500 庁舎ゴミ置き場用倉庫(可燃用1棟、不燃用1棟)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>16,800</td> <td>6,401</td> </tr> </table>	市債	一般財源	16,800	6,401			
市債	一般財源							
16,800	6,401							

予算書	事業名	説明						
頁								
4	新屋町会館耐震改修等事業 44,331 《自治防災課》	<p>中浜地区集会所の年次の改修事業。 新屋町会館（S53年度建築、鉄骨平屋224.31㎡）は、H29年度基本設計、R1年度に耐震診断および実施設計を行い、R2年度は工事を実施する。</p> <p>◆主な改修内容 耐震改修、バリアフリー化、トイレ男女別化、多目的トイレ新設、空調機器改修、太陽光発電設置</p> <p>旅 費 33 中国四国防衛局（広島市）協議</p> <p>委 託 料 1,414 工事監理業務委託料</p> <p>使用料及び賃借料 20 有料道路等通行料（中国四国防衛局）</p> <p>工事請負費 42,864</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32,973</td> <td>2,800</td> <td>8,558</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	一般財源	32,973	2,800	8,558
国庫支出金	市債	一般財源						
32,973	2,800	8,558						
5	財ノ木町会館耐震改修等事業 48,586 《自治防災課》	<p>中浜地区集会所の年次の改修事業。 財ノ木町会館（S52年度建築、鉄骨平屋235.88㎡）は、H29年度基本設計、R1年度に耐震診断および実施設計を行い、R2年度は工事を実施する。</p> <p>◆主な改修内容 耐震改修、バリアフリー化、トイレ男女別化、多目的トイレ新設、空調機器改修、調理室の一部を倉庫に改修、太陽光発電設置</p> <p>委 託 料 1,456 工事監理業務委託料</p> <p>工事請負費 47,130</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34,427</td> <td>3,200</td> <td>10,959</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	一般財源	34,427	3,200	10,959
国庫支出金	市債	一般財源						
34,427	3,200	10,959						
6	【新規】 渡地区集会所建設事業 6,282 《自治防災課》	<p>渡地区に所在する自治会所有の集会所を集約し、市所有の集会所として整備する。 R2年度は老朽化した渡11区集会所の解体工事および新築工事の設計を行い、R4年度に解体・新築工事を行う。 新築後は渡11区と渡18区の自治会で集会所を使用する。</p> <p>委 託 料 6,282 渡11区会館解体工事設計業務委託料 1,297 渡11・18区合同集会所新築工事設計業務委託料 4,985</p>						

予算書	事業名	説明				
頁						
7	夕日ヶ丘分譲地定期借地用地取得事業 1,602 《都市整備課》	夕日ヶ丘定期借地用地に係る下水道受益者負担金(12件分) 負担金補助及び交付金				
8	【新規】 旧誠道小学校管理費 1,998 《教育総務課》	旧誠道小学校の跡地及び施設の維持管理費 需用費 681 役務費 504 委託料 603 使用料及び賃借料 150 備品購入費 7 負担金補助及び交付金 53 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>太陽光発電売電収入</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,040</td> <td>958</td> </tr> </table>	太陽光発電売電収入	一般財源	1,040	958
太陽光発電売電収入	一般財源					
1,040	958					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 6 企画費

予算書	事業名	説明				
頁						
71	1 みんなでまちづくり推進会議費 214 《地域振興課》	市民活動推進補助金の審査、参加や協働の実施状況の評価、提言などを受ける会議の開催経費 報酬 180 委員報酬 3千円×12人×5回 報償費 34 アドバイザー報償費 17千円×1人×2回 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>107</td> <td>107</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	107	107
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
107	107					
	2 自治コミュニティ助成金 5,000 《地域振興課》	自治会などのコミュニティ組織が行う備品整備等への助成 一般コミュニティ助成事業助成金 2件 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>自治総合センター助成金</td> </tr> <tr> <td>5,000</td> </tr> </table>	自治総合センター助成金	5,000		
自治総合センター助成金						
5,000						

予算書	事業名	説明						
頁								
3	市民活動推進事業 補助金 1,600 《地域振興課》	市民活動を促進するため、市民活動団体が実施する事業に要する経費の一部を助成 (補助上限額) (補助率) ○新規設立事業 10万円 (補助対象経費の10/10) ○一般事業 30万円 (補助対象経費の2/3以内) 2回目以降は、20万円 (補助対象経費の1/2以内) ○緑化事業 6万円 (補助対象経費の4/5以内) (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>県支出金 (花と緑のまちづくり支援事業費)</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500</td> <td>300</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	県支出金 (花と緑のまちづくり支援事業費)	一般財源	500	300	800
県支出金 (市町村創生交付金)	県支出金 (花と緑のまちづくり支援事業費)	一般財源						
500	300	800						
4	市民活動センター 運営事業 2,715 《地域振興課》	市民活動の拠点である市民活動センターの運営経費 需 用 費 199 消耗品費 187 修繕料 12 役 務 費 116 通信運搬費 委 託 料 2,400 運営委託料(人件費:職員2人分) (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>印刷機使用料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>213</td> <td>2,502</td> </tr> </tbody> </table>	印刷機使用料	一般財源	213	2,502		
印刷機使用料	一般財源							
213	2,502							
5	市民活動センター 登録団体連絡 協議会補助金 62 《地域振興課》	登録団体の連携強化や新規会員獲得のためのイベント経費の一部を助成 交 付 先 : 境港市民活動センター登録団体連絡協議会 事 業 費 : 講演会・みな〜とカフェ開催 等 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	31	31		
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源							
31	31							

予算書	事業名	説明																																				
頁																																						
6	ふるさと納税 PR事業 196,709 《地域振興課》	<p>本市へのふるさと納税（寄附）を促すための、PR用カタログの作成、広告、寄附者への返礼品に係る経費、会計年度任用職員人件費、管理システムの保守及びポータルサイトを利用するための経費</p> <table> <tr> <td>会計年度任用職員（3人分）</td> <td>6,475</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td>4,632</td> </tr> <tr> <td>手当</td> <td>971</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>819</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>122,903</td> </tr> <tr> <td>消耗品費（返礼品、トナー等）</td> <td>120,418</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費（カタログ、チラシ等）</td> <td>2,485</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>65,350</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>6,416</td> </tr> <tr> <td>広告料</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>57,834</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（配送手数料、サイト利用手数料等）</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,895</td> </tr> <tr> <td>管理システム保守委託料</td> <td>1,235</td> </tr> <tr> <td>管理システム改修委託料</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>プログラム使用料</td> <td></td> </tr> </table>	会計年度任用職員（3人分）	6,475	報酬	4,632	手当	971	共済費	819	旅費	53	需用費	122,903	消耗品費（返礼品、トナー等）	120,418	印刷製本費（カタログ、チラシ等）	2,485	役務費	65,350	通信運搬費	6,416	広告料	1,100	手数料	57,834	（配送手数料、サイト利用手数料等）		委託料	1,895	管理システム保守委託料	1,235	管理システム改修委託料	660	使用料及び賃借料	86	プログラム使用料	
会計年度任用職員（3人分）	6,475																																					
報酬	4,632																																					
手当	971																																					
共済費	819																																					
旅費	53																																					
需用費	122,903																																					
消耗品費（返礼品、トナー等）	120,418																																					
印刷製本費（カタログ、チラシ等）	2,485																																					
役務費	65,350																																					
通信運搬費	6,416																																					
広告料	1,100																																					
手数料	57,834																																					
（配送手数料、サイト利用手数料等）																																						
委託料	1,895																																					
管理システム保守委託料	1,235																																					
管理システム改修委託料	660																																					
使用料及び賃借料	86																																					
プログラム使用料																																						
7	中海・宍道湖・ 大山圏域市長会 負担金 13,387 《地域振興課》	<p>中海・宍道湖・大山圏域の行政上の共通課題等について連絡調整を行い、圏域の総合的・一体的な発展を推進するための事業費と事務局人件費（事務局長分及び企画員）負担金</p> <p>（ ）内は、うち交付金対象事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>共同実施事業費分</th> <th>人件費分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江市</td> <td>30,146(5,464)</td> <td>3,000</td> <td>33,146</td> </tr> <tr> <td>出雲市</td> <td>30,146(5,464)</td> <td>3,000</td> <td>33,146</td> </tr> <tr> <td>安来市</td> <td>7,687(1,365)</td> <td>1,500</td> <td>9,187</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>30,346(5,464)</td> <td>3,000</td> <td>33,346</td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td>7,887(1,365)</td> <td>5,500</td> <td>13,387</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,212(19,122)</td> <td>16,000</td> <td>122,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金 （地方創生推進交付金）</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,365</td> <td>200</td> <td>11,822</td> </tr> </tbody> </table>	自治体名	共同実施事業費分	人件費分	合計	松江市	30,146(5,464)	3,000	33,146	出雲市	30,146(5,464)	3,000	33,146	安来市	7,687(1,365)	1,500	9,187	米子市	30,346(5,464)	3,000	33,346	境港市	7,887(1,365)	5,500	13,387	合計	106,212(19,122)	16,000	122,212	国庫支出金 （地方創生推進交付金）	県支出金	一般財源	1,365	200	11,822		
自治体名	共同実施事業費分	人件費分	合計																																			
松江市	30,146(5,464)	3,000	33,146																																			
出雲市	30,146(5,464)	3,000	33,146																																			
安来市	7,687(1,365)	1,500	9,187																																			
米子市	30,346(5,464)	3,000	33,346																																			
境港市	7,887(1,365)	5,500	13,387																																			
合計	106,212(19,122)	16,000	122,212																																			
国庫支出金 （地方創生推進交付金）	県支出金	一般財源																																				
1,365	200	11,822																																				

予算書	事業名	説明																																																											
頁																																																													
8	鳥取県西部広域 行政管理組合 負担金(管理費) 24,442 《地域振興課》	鳥取県西部広域行政管理組合負担金(管理費) (負担割合) 均等割20%、人口割80%																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">広域予算区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>増減率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務費(2.1.6)</td> <td>管理費</td> <td>24,442</td> <td>28,257</td> <td>△13.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">民生費(3.1.3) (介護特会)</td> <td>障害者認定審査会費</td> <td>1,209</td> <td>1,142</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>介護認定審査会費</td> <td>5,181</td> <td>6,182</td> <td>△16.2</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,390</td> <td>7,324</td> <td>△12.8</td> </tr> <tr> <td>保健衛生費 (4.1.1)</td> <td>病院群輪番制</td> <td>4,554</td> <td>4,610</td> <td>△1.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">清掃費(4.2.1)</td> <td>最終処分費</td> <td>51,904</td> <td>55,668</td> <td>△6.8</td> </tr> <tr> <td>溶融処理費</td> <td>1,174</td> <td>6,291</td> <td>△81.3</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>53,078</td> <td>61,959</td> <td>△14.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">消防費(9.1.1)</td> <td>管理分</td> <td>337,874</td> <td>411,234</td> <td>△17.8</td> </tr> <tr> <td>起債分</td> <td>59,308</td> <td>59,663</td> <td>△0.6</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>397,182</td> <td>470,897</td> <td>△15.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>485,646</td> <td>573,047</td> <td>△15.3</td> </tr> </tbody> </table>			広域予算区分		令和2年度	令和元年度	増減率(%)	総務費(2.1.6)	管理費	24,442	28,257	△13.5	民生費(3.1.3) (介護特会)	障害者認定審査会費	1,209	1,142	5.9	介護認定審査会費	5,181	6,182	△16.2	小計	6,390	7,324	△12.8	保健衛生費 (4.1.1)	病院群輪番制	4,554	4,610	△1.2	清掃費(4.2.1)	最終処分費	51,904	55,668	△6.8	溶融処理費	1,174	6,291	△81.3	小計	53,078	61,959	△14.3	消防費(9.1.1)	管理分	337,874	411,234	△17.8	起債分	59,308	59,663	△0.6	小計	397,182	470,897	△15.7	合計		485,646	573,047	△15.3
広域予算区分		令和2年度	令和元年度	増減率(%)																																																									
総務費(2.1.6)	管理費	24,442	28,257	△13.5																																																									
民生費(3.1.3) (介護特会)	障害者認定審査会費	1,209	1,142	5.9																																																									
	介護認定審査会費	5,181	6,182	△16.2																																																									
	小計	6,390	7,324	△12.8																																																									
保健衛生費 (4.1.1)	病院群輪番制	4,554	4,610	△1.2																																																									
清掃費(4.2.1)	最終処分費	51,904	55,668	△6.8																																																									
	溶融処理費	1,174	6,291	△81.3																																																									
	小計	53,078	61,959	△14.3																																																									
消防費(9.1.1)	管理分	337,874	411,234	△17.8																																																									
	起債分	59,308	59,663	△0.6																																																									
	小計	397,182	470,897	△15.7																																																									
合計		485,646	573,047	△15.3																																																									
()内:市予算費目																																																													
9	鳥取県西部地域 振興協議会 負担金 59 《地域振興課》	鳥取県西部地区9市町村が合同で要望活動や移住定住促進事業に 取り組み、西部地域の振興を図るための事業費負担金 (全体事業費) 要望活動、移住定住促進、新たな連携に向けた勉強会 (負担割合) 均等割20%、人口割80%																																																											
10	【新規】 地方創生移住 支援金 3,000 《地域振興課》	東京23区に5年以上在住または、東京・神奈川・千葉・埼玉県内 在住で東京23区の企業に勤務したものが、鳥取県に移住し県が定 める中小企業等に就職もしくは、起業した場合に支援金を交付す る。 支 援 金 : 1世帯当たり1,000千円(単身の場合は600千円) 負担割合 : 県3/4(国:1/2、県:1/4)、市:1/4 申請見込 : 3世帯 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,250</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	2,250	750																																																							
県支出金	一般財源																																																												
2,250	750																																																												

予算書	事業名	説明																				
頁	11 まちづくり総合 プラン策定事業 721 《地域振興課》	令和3年度以降の本市が取り組むべき課題、目指すべき方向・目標、その実現に向けた施策や取り組み方針を定めた第10次総合計画を策定するためのアンケート実施の経費や審議会開催経費等 報酬 180 委員報酬 3千円×20人×3回 需用費 121 印刷製本費 役務費 379 通信運搬費 使用料及び賃借料 41 会場借上料																				
	12 米子鬼太郎空港 無料駐車場運営 事業負担金 260 《観光振興課》	米子鬼太郎空港利用者の利便性向上を図るため、空港駐車場の無料化及び維持管理に係る負担金 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>県・2市負担額</td> <td style="text-align: right;">5,206</td> </tr> <tr> <td>鳥取県(85%)</td> <td style="text-align: right;">4,425</td> </tr> <tr> <td>米子市(10%)</td> <td style="text-align: right;">521</td> </tr> <tr> <td>境港市(5%)</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> </table>	県・2市負担額	5,206	鳥取県(85%)	4,425	米子市(10%)	521	境港市(5%)	260												
県・2市負担額	5,206																					
鳥取県(85%)	4,425																					
米子市(10%)	521																					
境港市(5%)	260																					
	13 米子鬼太郎空港 利用促進事業 124 《観光振興課》	米子鬼太郎空港の路線充実と利便性向上を目的とした要望活動及び路線のPR活動 旅費																				
	14 国際定期航路利用 促進協議会負担金 4,478 《観光振興課》	「米子ソウル便」、「米子香港便」、「米子上海便」及び「環日本海定期貨客船航路」の利用促進事業に係る負担金 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>全体事業費</td> <td style="text-align: right;">32,041 A</td> </tr> <tr> <td>経済団体負担等</td> <td style="text-align: right;">1,050 B</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td style="text-align: right;">11,100 C</td> </tr> <tr> <td>町村(15町村)</td> <td style="text-align: right;">540 D</td> </tr> <tr> <td>協定事業負担金等</td> <td style="text-align: right;">1,001 E</td> </tr> <tr> <td>4市負担額(A-B-C-D-E)</td> <td style="text-align: right;">18,350 F</td> </tr> <tr> <td>鳥取市(E×21.7%)</td> <td style="text-align: right;">3,982</td> </tr> <tr> <td>米子市(E×39.7%)</td> <td style="text-align: right;">7,285</td> </tr> <tr> <td>倉吉市(E×14.2%)</td> <td style="text-align: right;">2,605</td> </tr> <tr> <td>境港市(E×24.4%)</td> <td style="text-align: right;">4,478</td> </tr> </table>	全体事業費	32,041 A	経済団体負担等	1,050 B	鳥取県	11,100 C	町村(15町村)	540 D	協定事業負担金等	1,001 E	4市負担額(A-B-C-D-E)	18,350 F	鳥取市(E×21.7%)	3,982	米子市(E×39.7%)	7,285	倉吉市(E×14.2%)	2,605	境港市(E×24.4%)	4,478
全体事業費	32,041 A																					
経済団体負担等	1,050 B																					
鳥取県	11,100 C																					
町村(15町村)	540 D																					
協定事業負担金等	1,001 E																					
4市負担額(A-B-C-D-E)	18,350 F																					
鳥取市(E×21.7%)	3,982																					
米子市(E×39.7%)	7,285																					
倉吉市(E×14.2%)	2,605																					
境港市(E×24.4%)	4,478																					

予算書	事業名	説明
頁	15 米子空港利用促進懇話会特別負担金 5,000 《観光振興課》	米子鬼太郎空港の利用促進事業を実施する米子空港利用促進懇話会に対する特別負担金 国内航空便利用促進事業 4,500 全体事業費 27,000 鳥取県(3/6) 13,500 米子市(2/6) 9,000 境港市(1/6) 4,500 国際チャーター便運航支援事業 500 全体事業費 3,000 鳥取県(3/6) 1,500 米子市(2/6) 1,000 境港市(1/6) 500
	16 中海・宍道湖・大山圏域市長会特別負担金 (環日本海定期貨客船運航支援) 8,600 《観光振興課》	中海・宍道湖・大山圏域市長会を通じて環日本海定期貨客船航路の運航支援を行い、航路の安定維持を図る。 境港－東海間の運航経費の1/10(1往復1,000千円限度)を鳥取県と市長会で環日本海経済活動促進協議会に助成し、 (負担割合は県:市長会=7:3) 同協議会から運航会社へ支援金を交付 交付先:中海・宍道湖・大山圏域市長会 支援金総額:1,000千円 × 52往復 = 52,000 A 負担内訳: 鳥取県(A×70%) 36,400 市長会(A×30%) 15,600 境港市 8,600 松江市 2,000 米子市 2,000 出雲市 2,000 安来市 1,000

予算書	事業名	説明																																						
頁	17 地籍調査事業 40,538 《管理課》	<p>一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する。</p> <p>報酬 3,063 会計年度任用職員2人 職員手当等(会計年度任用職員2人) 664 共済費(会計年度任用職員2人) 550 報償費(地籍調査協力委員) 60 旅費 313 需用費 1,849 役務費 335 委託料 32,101 地籍調査事業測量業務委託料 使用料及び賃借料 1,578 調査用車両リース料 183 地籍調査支援システムリース料 1,382 有料道路等通行料 12 駐車場使用料 1 負担金補助及び交付金 25 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,363</td> <td>1</td> <td>11,174</td> </tr> </tbody> </table> <p>【調査区域】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>調査区域</th> <th>面積</th> <th>実施工程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="4">外江町・西工業団地</td> <td>0.02km²</td> <td rowspan="4">地積測定、原図の作成</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0.04km²</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0.17km²</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0.21km²</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td rowspan="2">竹内町(その4)</td> <td>0.03km²</td> <td rowspan="2">測量(地籍図根・一筆地) 地積測定、原図の作成</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>0.05km²</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td rowspan="2">外江町(その6)</td> <td>0.10km²</td> <td rowspan="2">一筆地調査(境界立会) 測量(地籍図根・一筆地)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>0.06km²</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td rowspan="2">中野町・福定町</td> <td>0.12km²</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>0.04km²</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一筆地調査(境界立会)は、R2年度からすべて委託 ※1~6はR1年度に着手しており、2年目の工程を実施 〈1年目工程〉 一筆地調査(境界立会)、地籍図根測量、一筆地測量など 〈2年目工程〉 地積測定、原図の作成など 〈3年目工程〉 地籍図・地籍簿作成、閲覧、成果を法務局へ送付</p>	県支出金	その他	一般財源	29,363	1	11,174	No.	調査区域	面積	実施工程	1	外江町・西工業団地	0.02km ²	地積測定、原図の作成	2	0.04km ²	3	0.17km ²	4	0.21km ²	5	竹内町(その4)	0.03km ²	測量(地籍図根・一筆地) 地積測定、原図の作成	6	0.05km ²	7	外江町(その6)	0.10km ²	一筆地調査(境界立会) 測量(地籍図根・一筆地)	8	0.06km ²	9	中野町・福定町	0.12km ²		10	0.04km ²
県支出金	その他	一般財源																																						
29,363	1	11,174																																						
No.	調査区域	面積	実施工程																																					
1	外江町・西工業団地	0.02km ²	地積測定、原図の作成																																					
2		0.04km ²																																						
3		0.17km ²																																						
4		0.21km ²																																						
5	竹内町(その4)	0.03km ²	測量(地籍図根・一筆地) 地積測定、原図の作成																																					
6		0.05km ²																																						
7	外江町(その6)	0.10km ²	一筆地調査(境界立会) 測量(地籍図根・一筆地)																																					
8		0.06km ²																																						
9	中野町・福定町	0.12km ²																																						
10		0.04km ²																																						

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 9 防災諸費

予算書	事業名	説明																				
73 頁	1 防災行政無線システム更新事業 376,271 《自治防災課》	<p>現行のアナログ防災行政無線を「緊急防災・減災事業債」を活用し、デジタル化して更新する。</p> <p>◆主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の放送体系（市全域屋外放送、公民館等からの地域放送、戸別受信機）を維持 ・高性能スピーカーの導入により難聴地域を縮減 ・録音放送の他、パソコンで入力された文字を音声に変換し、音声合成（男女の切り替え、速度調整）にて放送が可能 ・入力された文字を一括で複数メディア（トリピーメール、ホームページ等）に情報配信が可能 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>9,900</td> <td>実施設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>376,271</td> <td>整備工事等</td> <td>戸別受信機の配布を含む</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>386,171</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事請負費 376,200 整備工事費 役務費 51 戸別受信機申請者通知 使用料及び賃借料 20 優先道路等通行料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>376,200</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>※緊急防災・減災事業債：充当率100%、交付税算入率70%</p>	年度	事業費	内容	備考	R1	9,900	実施設計		R2	376,271	整備工事等	戸別受信機の配布を含む	計	386,171	—	—	市債	一般財源	376,200	71
年度	事業費	内容	備考																			
R1	9,900	実施設計																				
R2	376,271	整備工事等	戸別受信機の配布を含む																			
計	386,171	—	—																			
市債	一般財源																					
376,200	71																					
	2 津波・洪水ハザードマップ更新事業 415 《自治防災課》	<p>鳥取県が境港市津波浸水想定区域を「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」に指定したことに伴い、基準水位等の新しい情報を追加したハザードマップを作成。</p> <p>需用費 362 印刷製本費 全戸配布用（A1サイズ、計15,000部） 役務費 53 手数料 市報折り込み（12,000部）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>207</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	207	208																
県支出金	一般財源																					
207	208																					

予算書	事業名	説明													
頁	3 自主防災組織育成補助金 1,350 《自治防災課》	<p>自主防災組織が行う資機材整備や訓練活動等に対し、補助金を交付する。また、地域の防災リーダーとして防災士を育成するため、資格取得経費を市が負担する。</p> <p>負担金補助及び交付金 防災士養成講座受講負担金（10人分） 160 ※当負担金は別に消防団活動費でも3人分を計上 ※防災士資格取得者数（H26～R1年度：43人（消防団員9人）） 訓練活動費等補助金（20団体想定） 500 ◆補助基準（訓練、研修等の参加者数による） 50人以下 20千円 51人以上100人以下 30千円 101人以上 40千円 資機材整備費補助金（新規結成団体等） 690 ◆補助金額算出方法 ※新規結成時 基本額40千円＋（400円×組織世帯数） ※結成後は、活動年数に応じて補助する。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">補助上限額</td> <td>結成後5年</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>結成後10年</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>結成後15年</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>結成後20年</td> <td>200千円</td> </tr> </table> <p>※結成経過年の対象年で補助を受けた場合、次回の結成経過年の対象年に受けることができる補助金は、既受領額との差額分とする。</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>675</td> <td>675</td> </tr> </table>	補助上限額	結成後5年	50千円	結成後10年	100千円	結成後15年	150千円	結成後20年	200千円	県支出金	一般財源	675	675
補助上限額	結成後5年	50千円													
	結成後10年	100千円													
	結成後15年	150千円													
	結成後20年	200千円													
県支出金	一般財源														
675	675														
4	コミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業） 2,000 《自治防災課》	<p>（一財）自治総合センターが行うコミュニティ助成事業のうち、自主防災組織育成助成事業を活用し、市内の自主防災組織が地域の防災活動に直接必要な設備等を整備する。</p> <p>負担金補助及び交付金 自主防災組織コミュニティ助成金 1件</p> <p>◆申請団体数 1団体 ◆主な申請品目 A団体：集会用テント、リヤカー、ライト、チェンソー、発電機、ヘルメット、安全ベスト ◆近年の採択件数 H27年度0件、H28年度1件、H29年度1件、H30年度1件 R1年度1件</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>自治総合センター助成金</td> </tr> <tr> <td>2,000</td> </tr> </table>	自治総合センター助成金	2,000											
自治総合センター助成金															
2,000															

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁	5 防災情報ステーション等整備事業 1,971 《観光振興課》	水木しげるロード及び夢みなと公園に近接する避難所周辺に設置した耐災害性の高い公衆無線LAN設備(Wi-Fi)の維持管理費 需用費 25 役務費 1,934 使用料及び賃借料 12 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 1,971

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 10 国際交流費

予算書	事業名	説明
頁	74 1 環日本海拠点都市会議費 756 《水産商工課》	経済交流、観光交流を中心とした環日本海地域の一体的な発展方策について、参加都市の首長が議論を行うとともに都市間交流の促進を図る。 第26回環日本海拠点都市会議(韓国・浦項市) 旅費 618 需用費(記念品等) 109 使用料及び賃借料(有料道路通行料) 29
	2 国際交流員招致事業 5,622 《水産商工課》	友好都市である中国琿春市から国際交流員を招致し、中国や韓国との友好交流と市民レベルの国際交流を促進する。 報酬(国際交流員1人) 3,840 共済費 544 旅費 224 需用費 78 役務費(手数料、保険料) 188 使用料及び賃借料(国際交流員宿舎) 748 (財源内訳) 家賃負担金 330 一般財源 5,292
	3 環日本海市民交流促進事業 690 《水産商工課》	境港又は米子鬼太郎空港を発着地とする国際定期航路を利用し、環日本海諸国の都市等でスポーツや文化活動を通じた市民交流を行う個人及び団体に助成する。 環日本海市民交流促進事業補助金 助成額: 10,000円/人 (個人、5人以下の団体) 15,000円/人 (6人以上の団体、青少年交流を行う団体)

※財源内訳のない事業は全て一般財源

予算書	事業名	説明
頁		
4	外国人材地域 交流事業 304 《水産商工課》	外国人材と地域住民等との交流を促進し、外国人材の日本文化への理解や地域住民の外国人材への理解を深めるため、年2回交流会を実施する。 報償費 24 需用費 60 委託料(着付委託料) 220 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 304
5	【新規】 多文化共生推進 事業 332 《水産商工課》	外国人が日本人や地域への理解を深めるために日本語クラスを開催するなど、安心して地域生活を送るための環境を整備する。 旅費 64 需用費 50 委託料 109 在住外国人のための生活マップ作成委託業務 (やさしい日本語版) 備品購入費 109 多言語音声翻訳機 5台 (図書館、境公民館、市窓口3か所) (財源内訳) 地域日本語教育スタート アッププログラム事業費 112 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 220

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 11 市民バス運行費

予算書	事業名	説明
頁		
74	1 市民バス運行事業 59,987 《観光振興課》	市民の生活交通手段として、市内全域を循環する市民バス (はまら一ふバス)の運行事業費 報償費 48 需用費 10,814 役務費 157 委託料 48,717 使用料及び賃借料 32 公課費 219 (財源内訳) 県支出金 10,736 使用料ほか 10,381 一般財源 38,870

予算書	事業名	説明				
頁	2 市民バス整備事業 23,917 《観光振興課》	市民バスの車両更新にあわせて、内装と外装をラッピングすることにより、市民及び観光客のバスの利用促進を図る。 役 務 費 46 委 託 料 3,000 バスラッピング委託料 備品購入費 20,838 車両購入費 公 課 費 33 (財源内訳)				
		<table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>6,500</td> <td>17,417</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	6,500	17,417
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
6,500	17,417					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 12 人権啓発費

予算書	事業名	説明						
頁	75 1 人権教育振興費 4,021 《地域振興課》	人権啓発研修会の実施など、人権課題の学習機会を広く提供することにより、住民の人権意識の向上を図る。 関係機関と連携し、人権尊重のまちづくりを推進する。 会計年度任用職員(人権教育推進員1人) 2,441 報 酬 1,745 手 当 379 共 済 費 317 旅 費 142 需 用 費 181 消耗品費 153 燃 料 費 6 印刷製本費 22 使用料及び賃借料 8 備品購入費 88 負担金補助及び交付金 1,161 〈負担金交付先〉 (公社)とっとり被害者支援センター 102 (公社)鳥取県人権文化センター 437 西部地区人権・同和教育振興会議 18 鳥取県人権教育推進協議会 46 米子人権擁護委員協議会 126 部落解放・人権政策確立要求 52 鳥取県実行委員会 〈補助金交付先〉 境港市人権教育推進協議会 330 社会を明るくする運動境港市推進委員会 50 (財源内訳)						
		<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>110</td> <td>1,220</td> <td>2,691</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	110	1,220	2,691
国庫支出金	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源						
110	1,220	2,691						

予算書	事業名	説明				
頁						
2	男女共同参画施策 推進事業 223 《地域振興課》	<p>男女共同参画社会の実現及び推進を図るため、境港市男女共同参画センターの運営・活動を支援する。 また、「女性活躍推進計画」と一体化した「第3次境港市男女共同参画推進計画」の啓発・推進と、審議会委員により、その進捗状況を精査する。</p> <p>報酬 42 委員報酬 3千円×7人×2回 需用費 6 燃料費 役務費 94 通信運搬費 負担金補助及び交付金 81 交付先：境港市女性団体連絡協議会 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>私用電話料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>222</td> </tr> </table>	私用電話料	一般財源	1	222
私用電話料	一般財源					
1	222					
3	人権ふれあい フェスティバル事業 391 《地域振興課》	<p>市内各種団体との協働により人権意識の向上を図る。 【内容】講演会、アトラクション、人権作品展示、バザー</p> <p>報償費 162 講師謝金等 旅費 60 需用費 119 消耗品費 63 食糧費 6 印刷製本費 50 役務費 12 手話通訳者派遣手数料 使用料及び賃借料 38 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>320</td> <td>71</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	320	71
国庫支出金	一般財源					
320	71					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 13 諸費

予算書	事業名	説明
頁		
75	1 境港市防犯協議会 補助金 1,151 《地域振興課》	<p>防犯意識の高揚と防犯活動の推進等の活動を支援する。 交付先：境港市防犯協議会 毎年度事業費（広報費、防犯用品費等） 600 防犯カメラ（1台）、表示板設置費用 551 予定：大港神社付近（栄町）カメラ更新・移設</p>

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁	【新規】	
2	小規模自治会合併 支援事業 800 《自治防災課》	小規模自治会が近隣自治会と合併した際に、新たに結成された自治会の運営・活動を支援する。 負担金補助及び交付金 ◆補助金額算出方法 ①自治割 合併した自治会の数×定額3万円 ②世帯割 合併後の自治会加入世帯数×定額1千円 ※合併前の自治会で100世帯を超える自治会については、補金算出には当該自治会の世帯数を世帯数割には含めない。 ①+②の合計額とする。
3	境水道渡船代替バス 運行事業負担金 2,110 《観光振興課》	美保関ー境港間を運行する松江市コミュニティバスの運行費用に対する負担金 運行経費 14,223 A 運賃収入 2,688 B 赤字額(A-B) 11,535 C 松江市(C×81.70%) 9,425 境港市(C×18.30%) 2,110
4	地方バス路線維持 対策事業補助金 7,017 《観光振興課》	地域の公共交通として必要なバス路線の維持を図るため、国・県と協調し、民間バス会社の運行費用の一部を補助する。 交付先 : 日ノ丸自動車(株) 交付路線 : 2路線(外浜線・空港線)

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費 (目) 2 市長選挙及び市議会議員補欠選挙費

予算書	事業名	説明
頁	【新規】	
79	1 市長選挙及び市議会 議員補欠選挙費 18,652 《選挙管理委員会 事務局》	任期満了に伴う境港市長選挙及び境港市議会議員補欠選挙を執行する。 任期満了 令和2年7月24日 人件費 6,294 報酬 会計年度任用職員 1,835 選挙長ほか 765 職員手当等 職員等 3,628 共済費 会計年度任用職員 66 報償費 230 旅費 会計年度任用職員 7 需用費 2,055 役務費 1,772 委託料 2,764 ポスター掲示場設置業務委託料 2,604 選挙公報封入委託料 160 使用料及び賃借料 143 負担金補助及び交付金 5,387 選挙公営費負担金

(款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費 (目) 1 統計調査費

予算書	事業名	説明																																	
80	各種統計調査費 14,411 《総務課》	<p>各種統計調査の実施費用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調査名</th> <th>周期</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">国</td> <td>国勢調査</td> <td>5年</td> <td>13,964</td> </tr> <tr> <td>経済センサスー活動調査</td> <td>5年</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>農林業センサス</td> <td>5年</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>工業統計調査</td> <td>毎年</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>経済センサス(調査区管理)</td> <td>毎年</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>学校基本調査</td> <td>毎年</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>人口移動調査</td> <td>毎年</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>14,391</td> </tr> </tbody> </table> <p>統計調査員確保対策事業 20</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>14,411</td> </tr> </table>	区分	調査名	周期	事業費	国	国勢調査	5年	13,964	経済センサスー活動調査	5年	169	農林業センサス	5年	40	工業統計調査	毎年	160	経済センサス(調査区管理)	毎年	8	学校基本調査	毎年	10	県	人口移動調査	毎年	40	計			14,391	県支出金	14,411
区分	調査名	周期	事業費																																
国	国勢調査	5年	13,964																																
	経済センサスー活動調査	5年	169																																
	農林業センサス	5年	40																																
	工業統計調査	毎年	160																																
	経済センサス(調査区管理)	毎年	8																																
	学校基本調査	毎年	10																																
県	人口移動調査	毎年	40																																
計			14,391																																
県支出金	14,411																																		

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 1 社会福祉総務費

予算書	事業名	説明						
81	1 国民健康保険費 特別会計繰出金 305,334 《市民課》	<p>国民健康保険の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険費特別会計へ繰出す。</p> <p>繰出金</p> <p>保険基盤安定・保険税軽減分(県3/4、市1/4) 139,880</p> <p>保険基盤安定・保険者支援分 69,868 (国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>出産育児一時金分(市2/3) 5,320</p> <p>財政安定化支援事業分 62,218</p> <p>事務費分 20,724</p> <p>その他繰入金 7,324 地方単独事業に係る国庫負担金の減額措置分</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>34,933</td> <td>122,376</td> <td>148,025</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	34,933	122,376	148,025
国庫支出金	県支出金	一般財源						
34,933	122,376	148,025						
	2 生活困窮者自立支援 事業(自立相談支 援) 2,692 《福祉課》	<p>生活困窮者からの就労や自立に関する問題等の相談や情報提供、助言をはじめ一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、自立促進のための伴走型支援を行う。</p> <p>委託料(委託先:境港市社会福祉協議会) 相談支援員(1人分)人件費、事務費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>2,019</td> <td>673</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	2,019	673		
国庫支出金	一般財源							
2,019	673							

予算書	事業名	説明				
頁						
3	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金） 426 《福祉課》	<p>離職し住居を喪失又は喪失のおそれのある生活困窮者等に対して、一定期間、家賃相当額の給付を行う。</p> <p>需用費 20 役務費 10 扶助費 396</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>297</td> <td>129</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	297	129
国庫支出金	一般財源					
297	129					
4	生活困窮者家庭等学習支援事業 902 《福祉課》	<p>生活保護を含む生活困窮世帯の児童（小学3年生～中学3年生）を対象に週1回学習教室を開催し、学習習慣を身につけられるよう支援を行う。</p> <p>役務費 40 委託料（委託先：（福）こうほうえん） 862</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>451</td> <td>451</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	451	451
国庫支出金	一般財源					
451	451					
5	境港市地域福祉計画策定・評価委員会 42 《福祉課》	<p>境港市地域福祉計画の推進、目標達成に向けてPDCAサイクルによる進捗管理を行うための委員会の設置</p> <p>報償費 委員 14人 開催回数 1回</p>				
6	生活困窮者等中間的就労支援推進事業 57 《福祉課》	<p>直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対し中間的就労の場での支援を行い一般就労へ結びつける。</p> <p>役務費（手数料） 50 扶助費（交通費助成） 7</p>				
7	要援護者台帳システム構築事業 1,120 《長寿社会課》	<p>災害時の避難行動要支援者のデータ管理システムの保守に係る費用。</p> <p>需用費 16 委託料 1,104 クラウドシステム化に伴う連携対応 972 システムソフト保守委託料 132</p>				

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 3 障がい福祉費

予算書	事業名	説明																																																																																							
82	1 障がい者自立支援給付費(介護給付・訓練等給付) 827,333 《福祉課》	<p>障害者総合支援法に基づき、生活上の必要な介護を行う費用を支給する。</p> <p>扶 助 費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>居 宅 介 護</td><td>64</td><td>31,045</td></tr> <tr><td>行 動 援 護</td><td>16</td><td>14,026</td></tr> <tr><td>同 行 援 護</td><td>5</td><td>1,647</td></tr> <tr><td>重 度 訪 問 介 護</td><td>5</td><td>7,289</td></tr> <tr><td>短 期 入 所</td><td>31</td><td>25,729</td></tr> <tr><td>療 養 介 護</td><td>13</td><td>39,535</td></tr> <tr><td>生 活 介 護</td><td>122</td><td>264,592</td></tr> <tr><td>施 設 入 所 支 援</td><td>51</td><td>81,217</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>307</td><td>465,080</td></tr> </tbody> </table> <p>障害者総合支援法に基づき、サービス利用時の計画作成費用や、地域での生活を可能にするための相談支援の費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>サービス利用計画作成</td><td>372</td><td>16,731</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>372</td><td>16,731</td></tr> </tbody> </table> <p>障害者総合支援法に基づき、身体上あるいは社会的な訓練・支援のための費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>宿泊型自立訓練</td><td>3</td><td>4,717</td></tr> <tr><td>機 能 訓 練</td><td>1</td><td>2,558</td></tr> <tr><td>生 活 訓 練</td><td>16</td><td>10,018</td></tr> <tr><td>就 労 移 行 支 援</td><td>7</td><td>7,139</td></tr> <tr><td>就 労 継 続 支 援</td><td>168</td><td>232,906</td></tr> <tr><td>共 同 生 活 援 助</td><td>38</td><td>75,050</td></tr> <tr><td>就 労 定 着 支 援</td><td>1</td><td>352</td></tr> <tr><td>地 域 移 行 支 援</td><td>2</td><td>799</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>236</td><td>333,539</td></tr> </tbody> </table> <p>障がいサービスの自己負担が高額になった際の給付費及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>療養介護医療費</td><td>13</td><td>11,972</td></tr> <tr><td>高額障害福祉サービス費</td><td>1</td><td>11</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>14</td><td>11,983</td></tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>413,667</td> <td>206,833</td> <td>206,833</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	居 宅 介 護	64	31,045	行 動 援 護	16	14,026	同 行 援 護	5	1,647	重 度 訪 問 介 護	5	7,289	短 期 入 所	31	25,729	療 養 介 護	13	39,535	生 活 介 護	122	264,592	施 設 入 所 支 援	51	81,217	合 計	307	465,080	サービス類型	見込人数	金額	サービス利用計画作成	372	16,731	合 計	372	16,731	サービス類型	見込人数	金額	宿泊型自立訓練	3	4,717	機 能 訓 練	1	2,558	生 活 訓 練	16	10,018	就 労 移 行 支 援	7	7,139	就 労 継 続 支 援	168	232,906	共 同 生 活 援 助	38	75,050	就 労 定 着 支 援	1	352	地 域 移 行 支 援	2	799	合 計	236	333,539	サービス類型	見込人数	金額	療養介護医療費	13	11,972	高額障害福祉サービス費	1	11	合 計	14	11,983	国庫支出金	県支出金	一般財源	413,667	206,833	206,833
サービス類型	見込人数	金額																																																																																							
居 宅 介 護	64	31,045																																																																																							
行 動 援 護	16	14,026																																																																																							
同 行 援 護	5	1,647																																																																																							
重 度 訪 問 介 護	5	7,289																																																																																							
短 期 入 所	31	25,729																																																																																							
療 養 介 護	13	39,535																																																																																							
生 活 介 護	122	264,592																																																																																							
施 設 入 所 支 援	51	81,217																																																																																							
合 計	307	465,080																																																																																							
サービス類型	見込人数	金額																																																																																							
サービス利用計画作成	372	16,731																																																																																							
合 計	372	16,731																																																																																							
サービス類型	見込人数	金額																																																																																							
宿泊型自立訓練	3	4,717																																																																																							
機 能 訓 練	1	2,558																																																																																							
生 活 訓 練	16	10,018																																																																																							
就 労 移 行 支 援	7	7,139																																																																																							
就 労 継 続 支 援	168	232,906																																																																																							
共 同 生 活 援 助	38	75,050																																																																																							
就 労 定 着 支 援	1	352																																																																																							
地 域 移 行 支 援	2	799																																																																																							
合 計	236	333,539																																																																																							
サービス類型	見込人数	金額																																																																																							
療養介護医療費	13	11,972																																																																																							
高額障害福祉サービス費	1	11																																																																																							
合 計	14	11,983																																																																																							
国庫支出金	県支出金	一般財源																																																																																							
413,667	206,833	206,833																																																																																							

予算書	事業名	説明																																													
頁																																															
2	障がい者自立支援 給付費(補装具) 7,855 《福祉課》	<p>身体上の機能の障がいを補うための補装具交付・修理費を支給する。</p> <p>扶 助 費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,927</td> <td>1,964</td> <td>1,964</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	3,927	1,964	1,964																																							
国庫支出金	県支出金	一般財源																																													
3,927	1,964	1,964																																													
3	障がい者自立支援 給付費(更生医療) 32,124 《福祉課》	<p>障がいを除去または軽減して日常生活能力を回復するための医療費を助成する。</p> <p>扶 助 費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16,062</td> <td>8,031</td> <td>8,031</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	16,062	8,031	8,031																																							
国庫支出金	県支出金	一般財源																																													
16,062	8,031	8,031																																													
4	障がい児通所 支援費 120,257 《福祉課》	<p>児童福祉法に基づき、日常生活における基本的動作等を習得するための費用を支給する。</p> <p>扶 助 費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>40</td> <td>22,170</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td> <td>3</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>86</td> <td>91,541</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>5</td> <td>1,446</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>134</td> <td>115,529</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童福祉法に基づき、サービス利用時の計画作成費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス利用計画作成</td> <td>131</td> <td>4,666</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>131</td> <td>4,666</td> </tr> </tbody> </table> <p>障がい児通所支援の自己負担が高額になった場合及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童 発達支援医療費</td> <td>2</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>高額障害児通所給付費</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60,128</td> <td>30,064</td> <td>30,065</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	児童発達支援	40	22,170	医療型児童発達支援	3	372	放課後等デイサービス	86	91,541	保育所等訪問支援	5	1,446	合 計	134	115,529	サービス類型	見込人数	金額	サービス利用計画作成	131	4,666	合 計	131	4,666	サービス類型	見込人数	金額	医療型児童 発達支援医療費	2	44	高額障害児通所給付費	1	18	合 計	3	62	国庫支出金	県支出金	一般財源	60,128	30,064	30,065
サービス類型	見込人数	金額																																													
児童発達支援	40	22,170																																													
医療型児童発達支援	3	372																																													
放課後等デイサービス	86	91,541																																													
保育所等訪問支援	5	1,446																																													
合 計	134	115,529																																													
サービス類型	見込人数	金額																																													
サービス利用計画作成	131	4,666																																													
合 計	131	4,666																																													
サービス類型	見込人数	金額																																													
医療型児童 発達支援医療費	2	44																																													
高額障害児通所給付費	1	18																																													
合 計	3	62																																													
国庫支出金	県支出金	一般財源																																													
60,128	30,064	30,065																																													

予算書	事業名	説明																														
頁																																
5	障がい者自立支援 給付費(育成医療) 657 《福祉課》	<p>身体に障がいがあるか、放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童に対して、手術等により軽減を図ることを目的とする医療費を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 36 医学的判定実施委託事業負担金 扶助費 621</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>310</td> <td>156</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	310	156	191																								
国庫支出金	県支出金	一般財源																														
310	156	191																														
6	地域生活支援事業 26,125 《福祉課》	<p>障害者総合支援法に基づき、地域生活支援のための費用を支給する。</p> <p>役務費 64 扶助費 26,061</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>172</td> <td>9,536</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>46</td> <td>5,105</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>49</td> <td>11,084</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>267</td> <td>25,725</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度利用支援</td> <td>1</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,063</td> <td>6,531</td> <td>6,531</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	日常生活用具	172	9,536	移動支援	46	5,105	日中一時支援	49	11,084	合計	267	25,725	サービス類型	見込人数	金額	成年後見制度利用支援	1	336	合計	1	336	国庫支出金	県支出金	一般財源	13,063	6,531	6,531
サービス類型	見込人数	金額																														
日常生活用具	172	9,536																														
移動支援	46	5,105																														
日中一時支援	49	11,084																														
合計	267	25,725																														
サービス類型	見込人数	金額																														
成年後見制度利用支援	1	336																														
合計	1	336																														
国庫支出金	県支出金	一般財源																														
13,063	6,531	6,531																														
7	障がい者相談支援 事業 10,039 《福祉課》	<p>障害者総合支援法における相談支援事業</p> <p>委託料</p> <p>一般相談支援 9,995 委託先：(福)鳥取県厚生事業団 (障害者支援センターさかいみなと)</p> <p>相談支援研修 44 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委託先：(福)あしーど</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,327</td> <td>1,163</td> <td>6,549</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	2,327	1,163	6,549																								
国庫支出金	県支出金	一般財源																														
2,327	1,163	6,549																														

予算書	事業名	説明						
頁								
8	障がい者意思疎通 支援事業 2,678 《福祉課》	<p>障害者総合支援法における手話通訳者、要約筆記者の派遣及び手話奉仕員等の養成を行う。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施)</p> <p>委託料 委託先：(公社)鳥取県聴覚障害者協会 (福)鳥取県ライトハウス点字図書館</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,339</td> <td>670</td> <td>669</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	1,339	670	669
国庫支出金	県支出金	一般財源						
1,339	670	669						
9	障がい者地域活動 支援センター事業 2,219 《福祉課》	<p>障害者総合支援法における地域活動支援センター事業の給付費</p> <p>扶助費 事業内容：障がい者の創作的活動・作業的活動・交流的活動など。</p> <p>対象事業者 (福)養和会 (地域活動支援センターエポック翼) (福)千鳥福祉会 (地域活動支援センターLCCういんぐ) (特非)地域活動支援センターおおぞら (地域活動支援センターおおぞら) (特非)みすず (地域活動支援センターひまわり)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>332</td> <td>166</td> <td>1,721</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	332	166	1,721
国庫支出金	県支出金	一般財源						
332	166	1,721						
10	聴覚障がい者生活 支援事業負担金 112 《福祉課》	<p>聴覚障がい者の日中活動の機会や集える場所を提供し、地域で安心した生活を送る事ができるように支援する。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施)</p> <p>負担金補助及び交付金 交付先：(特非)西部ろうあ仲間サロン会</p>						
11	身体障がい者自動車 改造事業 100 《福祉課》	<p>身体障がい者が就職、自営等に必要な自動車を取得する場合に、自動車改造費用の一部を助成する。 限度額 50千円</p> <p>扶助費</p>						

予算書	事業名	説明						
頁								
12	成年後見制度法人 後見支援事業 29 《福祉課》	<p>成年後見等を行う法人の確保及び、制度の普及を推進し、障がい者の権利擁護を図る。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委託先: (一社) 権利擁護ネットワークほうき</p> <p>委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	14	7	8
国庫支出金	県支出金	一般財源						
14	7	8						
13	障がい者自発的 活動等支援事業 192 《福祉課》	<p>障がいに対する普及啓発、障がい者等による自発的活動を支援する。 地域支援セミナーの開催等 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委託先: (福) あしーど (特非) 山陰福祉の会</p> <p>あいサポート運動推進 委託先: 境港市身体障がい者福祉協会 境港市障がい児(者)育成会</p> <p>委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	96	48	48
国庫支出金	県支出金	一般財源						
96	48	48						
14	特別障害者手当等 支給事業 20,610 《福祉課》	<p>(特別障害者手当) 重度の障がい有するため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給する。 月額27,350円 54人</p> <p>(障害児福祉手当) 重度の障がい有するため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給する。 月額14,880円 17人</p> <p>報償費 12 需用費 3 扶助費 20,595</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15,446</td> <td>5,164</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	15,446	5,164		
国庫支出金	一般財源							
15,446	5,164							
15	身体障がい児(者) 等在宅生活支援 事業補助金 584 《福祉課》	<p>障がいのある人の生活向上と安定した在宅生活を支援する。 入院時付添依頼助成等 負担割合: 県1/2、市1/2 要医療障がい児者受入事業所看護師配置助成(負担金)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>162</td> <td>422</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	162	422		
県支出金	一般財源							
162	422							

予算書	事業名	説明				
頁						
	16 福祉の店販売機能強化事業補助金 3,417 《福祉課》	市街地の空き店舗を活用して、障がい者製作品の常設販売を行い、障がい者の社会参加、障がいに対する市民の理解の促進を図る。 交付先：福祉の店「浜っ子」 負担割合：県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,708</td> <td>1,709</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,708	1,709
県支出金	一般財源					
1,708	1,709					
	17 障がい児(者)地域生活体験事業補助金 222 《福祉課》	親と同居している障がい者が、親と離れて宿泊体験をすることにより、自活能力と自立意欲を高め、自立を促進する。 交付先：(福)あしーど (福)遊歩 負担割合：県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>111</td> <td>111</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	111	111
県支出金	一般財源					
111	111					
	18 障がい児児童発達支援センター利用者負担金軽減事業補助金 243 《福祉課》	複数の子どもが、保育所等と障がい児児童発達支援センターに通っている場合等に、障がい児児童発達支援センター利用者の負担金を軽減し、子育て支援を行う。 対象見込：5人 負担割合：県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>121</td> <td>122</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	121	122
県支出金	一般財源					
121	122					
	19 障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金 132 《福祉課》	障がい者グループホームに夜間の世話人を配置している運営主体への助成を行い、障がい者の地域生活を支援する。 対象見込：1法人 負担割合：県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>66</td> <td>66</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	66	66
県支出金	一般財源					
66	66					
	20 障害者相談員設置事業 100 《福祉課》	障がいのある人の相談に応じて、日常生活をサポートする相談員を設置する。 報償費 身体障害者相談員 2人 知的障害者相談員 2人				

予算書	事業名	説明				
頁	21 障がい児(者)のためのスポーツ教室開催補助金 131 《福祉課》	障がい児(者)の運動の場として、トランポリン教室、水泳教室の運営をしている団体への補助金 交 付 先 : 境港市障がい児(者)育成会				
	22 重度心身障がい児(者)福祉タクシー料金助成事業 1,853 《福祉課》	重度心身障がい児(者)が通院・入院等にタクシーを利用する際、初乗運賃相当額を助成する。 対 象 者 : ・身体障害者手帳1～2級 ・療育手帳A ・下肢・体幹・脳原性移動機能障害のある方で身体障害者手帳3級 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ※いずれも市民税非課税者に限る 需 用 費 39 扶 助 費 1,814				
	23 ストーマ装具取得費補助金 372 《福祉課》	ストーマ装具の交付を受ける際の自己負担の一部を助成する。 対 象 品 目 : 蓄便・蓄尿袋、紙おむつ 補 助 率 : 自己負担額1/2(上限あり)				
	24 重度心身障がい者住宅改良事業補助金 1,332 《福祉課》	住環境の改善により、障がい者が可能な限り自宅において生活が送れるように支援する。 対 象 者 : 介護を要する重度心身障がい者で身体障害者手帳1～2級、3級の一部または療育手帳Aを所持する人 助 成 額 : 改良工事費用の2/3(限度額666千円) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1413 1102 1525"> <thead> <tr> <th data-bbox="639 1413 919 1447">県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th data-bbox="919 1413 1102 1447">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="639 1447 919 1480">666</td> <td data-bbox="919 1447 1102 1480">666</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	666	666
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
666	666					
	25 心身障害者扶養共済掛金助成事業 35 《福祉課》	障がい者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者が死亡、又は重度障がいになった場合、残された障がい者に対して年金を給付する共済制度の掛金を一部助成する。 助成見込 1人 月額掛金に対する助成割合 非課税世帯 2.5/10 扶 助 費				

予算書	事業名	説明						
頁								
26	障がい児児童発達支援センター交通費助成事業 108 《福祉課》	障がい児児童発達支援センターを利用する障がい児の保護者に交通費の一部を助成する。 対象者：米子市立あかしやに通園する児童の保護者 助成見込：3人 扶助費						
27	障がい者通所施設交通費助成事業 576 《福祉課》	市外の施設・作業所などに通所する者への通所に係る交通費の一部を助成する。 助成額（月額）：2,000円～3,000円 助成見込：2,000円：15人 3,000円：6人 扶助費						
28	重度障がい児（者）支援事業 3,425 《福祉課》	重度障がい児（者）の受け入れを行う事業者に対して運営費の補助を行う。 交付先：対象事業所 負担割合：県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,712</td> <td>1,713</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,712	1,713		
県支出金	一般財源							
1,712	1,713							
29	さかいみなとアートフェスタ『ほっとはあと』開催事業 638 《福祉課》	障がい者の自立と社会参加の促進のため、障がいのある人の芸術文化活動支援として、芸術作品展等を開催する。 予定時期：令和2年6月中旬 会場：SANKO夢みなとタワー多目的ホール 報償費（講師謝金等）200 需用費（消耗品費等）320 役務費（手数料等）118 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>319</td> <td>159</td> <td>160</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	319	159	160
国庫支出金	県支出金	一般財源						
319	159	160						
30	境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 180 《福祉課》	障がい児者プランの進捗管理・評価を行うとともに、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を策定するための委員会を開催する。 報償費 委員 15人 開催回数 4回						

予算書	事業名	説明						
頁								
31	人工透析患者通院 費助成事業 840 《福祉課》	人工透析のため病院へ通院する者のうち、市民税非課税世帯の者に対し、通院交通費を助成する。 扶 助 費 2,000円×12か月×35人						
32	【新規】 『ほっとはあと』 講演会開催事業 1,087 《福祉課》	パラリンピックに出場経験のあるアスリートの話聞き、共生社会を目指す取り組みの一助とする。 予定時期 : 令和3年3月 会 場 : 境港市文化ホール 需 用 費 (印刷製本費等) 80 役 務 費 (手数料) 25 委 託 料 946 使用料及び賃借料 (会場借上料) 36 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>障害者福祉基金</td> </tr> <tr> <td>543</td> <td>272</td> <td>272</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	障害者福祉基金	543	272	272
国庫支出金	県支出金	障害者福祉基金						
543	272	272						
33	【新規】 聴覚障がい児 (者) コミュニケーション 支援事業 336 《福祉課》	聴覚障がいのある方や難聴の方への情報提供やコミュニケーションの円滑化を図る。 筆談セミナーの開催 内 容 : 難聴者の話、実技等 (2回) 会 場 : 境港市保健相談センター 委 託 先 : (公社) 鳥取県聴覚障害者協会 卓上対話型支援スピーカーの設置 場 所 : 市庁舎窓口 (1台) 委 託 料 74 備品購入費 262 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>障害者福祉基金</td> </tr> <tr> <td>336</td> </tr> </table>	障害者福祉基金	336				
障害者福祉基金								
336								

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 4 老人福祉費

予算書	事業名	説明
頁		
85	1 鳥取県後期高齢 者医療広域連合 負担金 462,281 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県後期高齢者医療広域連合 事務費負担金 24,672 広域連合一般会計分 2,991 広域連合特別会計分 21,681 療養給付費負担金 437,609

予算書	事業名	説明				
頁						
2	後期高齢者医療費 特別会計繰出金 106,287 《市民課》	<p>後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療費特別会計へ繰出す。</p> <p>繰出金 保険基盤安定分（県3/4、市1/4） 99,822 事務費分 5,965 予備費分 500</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>74,865</td> <td>31,422</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	74,865	31,422
県支出金	一般財源					
74,865	31,422					
3	老人保護措置費 26,366 《長寿社会課》	<p>居宅において養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに入所措置する。</p> <p>委託料（施設措置委託料） 委託先：皆生エスポワール（米子市）ほか 16人</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>老人保護措置費負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>5,203</td> <td>21,163</td> </tr> </table>	老人保護措置費負担金	一般財源	5,203	21,163
老人保護措置費負担金	一般財源					
5,203	21,163					
4	敬老事業 922 《長寿社会課》	<p>数え77歳以上の高齢者を対象に市内7地区で開催される敬老会で、対象者に祝い金等を支給する。</p> <p>祝い金等対象者 88歳該当者（祝い金） 地区最高齢者（祝い金） 市内最高齢者（記念品）</p> <p>報償費（賞賜金） 911 需用費 11</p>				
5	高齢者クラブ 補助金 3,917 《長寿社会課》	<p>単位高齢者クラブ及び市連合会組織の運営を財政支援し、高齢者の社会活動を促進する。</p> <p>負担金補助及び交付金 3,917 単位クラブ補助金 2,199 ことぶきクラブ連合会補助金 1,718</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,362</td> <td>1,555</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	2,362	1,555
県支出金	一般財源					
2,362	1,555					
6	金婚・ダイヤモンド 婚記念事業 582 《長寿社会課》	<p>婚姻50周年、60周年に当たる高齢者夫婦に記念品等を贈り、祝賀式典を挙げる。</p> <p>報償費 342 需用費 206 役務費 34</p>				

予算書	事業名	説明				
頁						
7	老人福祉センター 運営事業 6,572 《長寿社会課》	需用費 160 修繕料 冷暖房機器室外機修繕 役務費 7 委託料 6,405 指定管理者 境港市老人福祉センター管理運営受託協議会 指定期間 H31.4.1~R6.3.31 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>占用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>6,562</td> </tr> </table>	占用料	一般財源	10	6,562
占用料	一般財源					
10	6,562					
8	高齢者住宅改良 事業補助金 2,665 《長寿社会課》	市民税非課税世帯の介護保険要支援・要介護認定者に対し、在宅生活を続けるための住宅改良費用の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 助成内容 改良工事費の2/3 (限度額533千円) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,332</td> <td>1,333</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	1,332	1,333
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
1,332	1,333					
9	高齢者鍼・灸・ マッサージ施術費 助成事業 119 《長寿社会課》	70歳以上の高齢者で、市民税非課税世帯の者に対し、鍼・灸又はマッサージ施術費用の一部を助成する。 助成内容 900円の助成券を年12枚を限度に交付 需用費 10 扶助費 109				
10	生活支援ハウス 運営事業 8,721 《長寿社会課》	60歳以上の独居高齢者等で独立して生活することに不安のある者に対し、安心して健康で明るい生活を送れる入所施設を提供する。 委託料 委託先 : (福) こうほうえん (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>手数料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>492</td> <td>8,229</td> </tr> </table>	手数料	一般財源	492	8,229
手数料	一般財源					
492	8,229					
11	軽度生活援助事業 1,813 《長寿社会課》	自立した生活を継続できるよう、軽微な家の修理や除草など簡易な日常生活上の援助を行う。 対象者 65歳以上の独居高齢者又は70歳以上の高齢者のみ世帯 助成内容 サービス費用の半額助成 (年間16時間を限度) 委託料 委託先 : (公社) 境港市シルバー人材センター				

予算書	事業名	説明						
頁								
12	家庭介護用品 購入費助成事業 186 《長寿社会課》	在宅で常時紙おむつを使用している65歳以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯に対して、紙おむつ購入費の一部を助成する。 助成内容 1,200円の助成券を年12枚を限度に交付 需用費 14 扶助費 172						
13	社会福祉法人 利用者負担軽減 事業補助金 5,866 《長寿社会課》	低所得で特に生計が困難な人について、介護保険の利用者負担の軽減を行った社会福祉法人に対し、軽減額の一部を助成する。 需用費 16 負担金補助及び交付金 5,850 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,399</td> <td>1,467</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	4,399	1,467		
県支出金	一般財源							
4,399	1,467							
14	介護保険費特別 会計繰出金 535,994 《長寿社会課》	繰出金 介護給付費分 435,881 地域支援事業分(介護予防事業分) 13,430 地域支援事業分(包括的支援事業等分) 15,638 認定調査員人件費分 8,836 事務費分 19,076 介護保険料軽減 43,133 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>21,565</td> <td>10,782</td> <td>503,647</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	21,565	10,782	503,647
国庫支出金	県支出金	一般財源						
21,565	10,782	503,647						
15	高齢者ふれあいの 家事業 10,091 《長寿社会課》	高齢者の方々が要介護状態とならないよう、近くの集会所に出かけ軽体操や趣味などの生きがい活動を行うなど、身近な通いの場とする。 委託料 (高齢者ふれあいの家運営委託料) 委託先: 各地区社会福祉協議会						
16	成年後見サポート センター運営推進 事業 688 《長寿社会課》	成年後見制度の利用促進を図るため成年後見サポートセンターへ高齢者・障がい者の権利擁護支援業務を委託する。 委託料 (成年後見サポートセンター運営委託料) 委託先: (一社)権利擁護ネットワークほうき						
17	高齢者見守りネット ワーク構築事業 395 《長寿社会課》	地域の相互扶助機能を活用した、地域の見守り体制などの取組を支援する。 負担金補助及び交付金 組織立上支援分 300円/世帯(150千円を上限) 活動支援分 100円/世帯						

予算書	事業名	説明
頁		
18	生活支援サービス事業 24 《長寿社会課》	高齢者が地域で継続して生活できるよう、高齢者世帯のゴミ出しなどの生活支援を行う地域団体に報償金を支給し、活動を支援する。 委託料 月額 200円/世帯 委託先 : 自治会、高齢者クラブ等
19	介護職理解促進事業 65 《長寿社会課》	中学生を対象に介護職の魅力などを伝える講演会を開催し、介護職への理解を深め、将来の介護職人材の確保につなげる。 報償費 24 需用費 41 (財源内訳) 県支出金 65

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 5 特別医療費

予算書	事業名	説明																																				
頁																																						
86	特別医療費助成事業 215,146 《市民課》	障がいのある人やひとり親家庭、18歳までの小児などに対して医療費の助成を行う。 需用費 111 役務費 5,557 扶助費 209,478																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>助成額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>76,789</td> <td>身体障害者手帳1・2級</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>3,687</td> <td>療育手帳A</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>7,430</td> <td>精神障害者保健福祉手帳1級</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭</td> <td>9,897</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児</td> <td>103,361</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定疾病</td> <td>116</td> <td>小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか</td> </tr> <tr> <td>県補助分・計</td> <td>201,280</td> <td>県補助1/2</td> </tr> <tr> <td>単市身障</td> <td>5,420</td> <td>身体障害者手帳3級</td> </tr> <tr> <td>単市重度</td> <td>2,778</td> <td>療育手帳B</td> </tr> <tr> <td>単市分・計</td> <td>8,198</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>209,478</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	助成額	備考	身体障がい者	76,789	身体障害者手帳1・2級	知的障がい者	3,687	療育手帳A	精神障がい者	7,430	精神障害者保健福祉手帳1級	ひとり親家庭	9,897		小児	103,361		特定疾病	116	小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか	県補助分・計	201,280	県補助1/2	単市身障	5,420	身体障害者手帳3級	単市重度	2,778	療育手帳B	単市分・計	8,198		合計	209,478	
区分	助成額	備考																																				
身体障がい者	76,789	身体障害者手帳1・2級																																				
知的障がい者	3,687	療育手帳A																																				
精神障がい者	7,430	精神障害者保健福祉手帳1級																																				
ひとり親家庭	9,897																																					
小児	103,361																																					
特定疾病	116	小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか																																				
県補助分・計	201,280	県補助1/2																																				
単市身障	5,420	身体障害者手帳3級																																				
単市重度	2,778	療育手帳B																																				
単市分・計	8,198																																					
合計	209,478																																					
(財源内訳)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>高額療養費繰替戻入金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89,936</td> <td>21,636</td> <td>103,574</td> </tr> </tbody> </table>			県支出金	高額療養費繰替戻入金	一般財源	89,936	21,636	103,574																														
県支出金	高額療養費繰替戻入金	一般財源																																				
89,936	21,636	103,574																																				

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費

予算書	事業名	説明						
86	1 子育て・親育ち 支援事業 198 《健康推進課》	<p>親同士が支え合い、子育て力を高めていくことで、よりよい親子関係の構築と地域で子育てを担っていくためのネットワークづくり等を目的に「子育て講座」を開催する。</p> <p>対 象 者 : 妊娠期から子育て中の人</p> <p>報 償 費 175 講師等報償金 需 用 費 20 役 務 費 3 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	99	99		
県支出金	一般財源							
99	99							
	2 児童手当支給事業 447,904 《子育て支援課》	<p>中学校修了前の子どもを養育する者に対し、手当を支給する。</p> <p>手当て支給額(子ども1人につき) 3歳未満児 15,000円/月 3歳以上児 10,000円/月 (第3子以降は15,000円/月) 中学生 10,000円/月 (所得制限世帯は5,000円/月)</p> <p>支給対象 中学校修了前までの子どもを養育している人</p> <p>需 用 費 38 役 務 費 481 扶 助 費 447,385</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>311,396</td> <td>67,992</td> <td>68,516</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	311,396	67,992	68,516
国庫支出金	県支出金	一般財源						
311,396	67,992	68,516						

予算書	事業名	説明																											
頁																													
3	児童扶養手当 支給事業 169,573 《子育て支援課》	<p>ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童福祉の推進を図る。</p> <p>手当支給額（所得制限あり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年3月分まで</th> <th>R2年4月分以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全額</td> <td>42,910円/月</td> <td>43,160円/月</td> </tr> <tr> <td>(一部支給)</td> <td>42,900円～10,120円</td> <td>43,150円～10,180円</td> </tr> <tr> <td>児童2人目</td> <td>10,140円/月加算</td> <td>10,190円/月加算</td> </tr> <tr> <td>(一部支給)</td> <td>10,130円～5,070円</td> <td>10,180円～5,100円</td> </tr> <tr> <td>児童3人以降</td> <td>6,080円/月加算</td> <td>6,110円/月加算</td> </tr> <tr> <td>(一部支給)</td> <td>6,070円～3,040円</td> <td>6,100円～3,060円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支給対象（所得制限あり） 18歳の年度末までの児童（障がいのある場合は20歳未満）を養育している人 (R1年12月末現在受給者数 349人)</p> <p>需用費 25 役務費 99 委託料 28 障がい認定医委託料 扶助費 169,421 負担割合（扶助費） 国1/3、市2/3 （財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>返納金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56,473</td> <td>240</td> <td>112,860</td> </tr> </tbody> </table>		R2年3月分まで	R2年4月分以降	全額	42,910円/月	43,160円/月	(一部支給)	42,900円～10,120円	43,150円～10,180円	児童2人目	10,140円/月加算	10,190円/月加算	(一部支給)	10,130円～5,070円	10,180円～5,100円	児童3人以降	6,080円/月加算	6,110円/月加算	(一部支給)	6,070円～3,040円	6,100円～3,060円	国庫支出金	返納金	一般財源	56,473	240	112,860
	R2年3月分まで	R2年4月分以降																											
全額	42,910円/月	43,160円/月																											
(一部支給)	42,900円～10,120円	43,150円～10,180円																											
児童2人目	10,140円/月加算	10,190円/月加算																											
(一部支給)	10,130円～5,070円	10,180円～5,100円																											
児童3人以降	6,080円/月加算	6,110円/月加算																											
(一部支給)	6,070円～3,040円	6,100円～3,060円																											
国庫支出金	返納金	一般財源																											
56,473	240	112,860																											
4	災害遺児手当 支給事業 72 《子育て支援課》	<p>災害遺児の健全な育成と福祉の増進を図る。</p> <p>扶助費 継続2人、新規1人分</p> <p>手当支給額 遺児1人あたり 2,000円/月</p> <p>支給対象 義務教育修了前の児童で、養育者が天災又は交通事故・海難その他の事故（自死を含む。）で死亡し、又は障がいの状態となった人（所得税非課税世帯）</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	36	36																							
県支出金	一般財源																												
36	36																												
5	子育て短期支援 事業 147 《子育て支援課》	<p>保護者の疾病等により、児童を家庭で一時的に養育できなくなった場合に、児童を児童養護施設において一定期間養育する。</p> <p>委託料 委託先 聖園天使園、聖園ベビーホーム</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国支出金</th> <th>県支出金</th> <th>保護者負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32</td> <td>32</td> <td>50</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	国支出金	県支出金	保護者負担金	一般財源	32	32	50	33																			
国支出金	県支出金	保護者負担金	一般財源																										
32	32	50	33																										

予算書	事業名	説明								
頁										
6	児童虐待防止 啓発事業 211 《子育て支援課》	<p>児童虐待防止推進月間（11月）にあわせ、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの配布、啓発のためのたすきりレー等を実施。また要保護児童対策地域協議会構成員を対象とした研修会を開催。 （令和元年度の構成団体：24団体）</p> <p>報 償 費 90 需 用 費 121</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>105</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	105	106				
県支出金	一般財源									
105	106									
7	子育てサークル 活動補助金 200 《子育て支援課》	<p>子育てサークルに対し、活動費の助成を行うことにより、安定した運営が行えるよう支援する。</p> <p>負担金補助金及び交付金 交 付 先 子育てサークル きらひま （財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	100	100				
県支出金	一般財源									
100	100									
8	就学前の食育 推進事業 133 《子育て支援課》	<p>食への興味・関心等を育むため、本市の特色である水産資源等を活用した各種集会を実施する。 また、食物アレルギーを持つ子どもの保護者同士が情報交換できるよう交流会を開催する。</p> <p>報 償 費 58 需 用 費 75</p>								
9	地域子育て支援 センター運営事業 24,755 《子育て支援課》	<p>市内2か所にある地域子育て支援センターの運営費 子育てに関する相談や援助、子育て親子の交流、集いの場の提供、子育てサークルの育成、出張プレイルーム 地域の子育て関連情報の提供等</p> <p>報 酬（会計年度任用職員） 14,114 （支援員3人、支援員補助2人、パート7人） 給 料（会計年度任用職員） 2,160 （センター長1人） 職員手当等 2,087 共 済 費 2,087 報 償 費 133 旅 費 357 需 用 費 3,342 役 務 費 250 委 託 料 153 使用料及び賃借料 95 備品購入費 360 丸テーブル、赤ちゃんコーナー、本棚、パーテーションほか 公 課 費 9 （財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>占有料</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,101</td> <td>6,163</td> <td>6</td> <td>12,485</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	占有料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	6,101	6,163	6	12,485
国庫支出金	県支出金	占有料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
6,101	6,163	6	12,485							

予算書	事業名	説明						
頁								
10	子育て拠点施設 環境整備事業 1,814 《子育て支援課》	<p>市内2か所にある地域子育て支援センターにおいて、様々な事業や体験を通して親子が安心して楽しく遊ぶことができるよう、必要な環境整備を行う。</p> <p>需用費 789 きらきらのホール壁の修繕、ひまわり手洗い場の修繕</p> <p>備品購入費 1,025 エアコン、ジョイントカーペットほか</p>						
11	子どもの育ちを支える事業 1,103 《子育て支援課》	<p>豊かな人間性を持ったたくましい子どもを育成するため就学前の園児を対象としたアートスタート事業や、親子関係のよりいっそうの強化を図るため保護者を対象とした講演会等を実施する。</p> <p>報償費 125 委託料 978 アートスタート事業委託料(6か所) 858 命の学習事業委託料(4か所) 120</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>498</td> <td>605</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	498	605		
県支出金	一般財源							
498	605							
12	子育て世代 訪問支援事業 2,697 《子育て支援課》	<p>妊娠や子育てへの不安解消や児童虐待の未然防止のため、養育支援が必要な家庭等に対し、家事や育児の直接的な支援を行う。</p> <p>報酬(会計年度任用職員 1人) 1,483 職員手当等 322 共済費 280 報償費 493 旅費 27 役務費 92</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>460</td> <td>460</td> <td>1,777</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	460	460	1,777
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
460	460	1,777						
13	ファミリーサポ ートセンター利用料助 成事業 361 《子育て支援課》	<p>ひとり親世帯、住民税非課税世帯、多胎児世帯等がファミリーサポートセンターを利用する際の利用料を助成することにより、育児負担の軽減を図る。</p> <p>対象者 ○ 1歳未満の児童がいる家庭(保育園等を利用するものを除く) ○ 児童扶養手当受給者または住民税非課税世帯 ○ 多胎児世帯</p> <p>支給額 境港市社会福祉協議会からの助成額を除いた利用料の半額 負担金補助及び交付金 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>180</td> <td>181</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	180	181		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
180	181							

予算書	事業名	説明								
頁										
14	子ども・子育て支援会議運営事業 39 《子育て支援課》	子ども・子育て支援法に基づき策定する「第二期境港市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行う。 (第二期計画期間 令和2年度から令和6年度までの5年間) 報 償 費 委員13人分 (3,000円×13人×1回)								
15	療養生活支援事業 36 《子育て支援課》	小児慢性特定疾病児童を対象とした一時預かり事業の利用者負担金の半額補助を行う。 負担金補助及び交付金 1人分 (1人×24日×1,500円) 交 付 先 特定医療法人財団同愛会 (博愛病院) ○一時預かり事業について H31年4月に開設した博愛こども発達・在宅支援クリニックの空床を利用した、小児慢性特定疾病児童の日中一時預かりを実施 預かり時間 8:30~17:00、保護者負担額 1日3,000円								
16	幼児教育無償化事業補助金 40,422 《子育て支援課》	国が実施する幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の保育料や預かり保育料等を無償化するための助成金 負担金補助及び交付金 私立幼稚園保育料、幼稚園預かり保育料ほか (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,210</td> <td>10,105</td> <td>10,107</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	20,210	10,105	10,107		
国庫支出金	県支出金	一般財源								
20,210	10,105	10,107								
【新規】 17	世帯第3子等副食費助成事業 5,886 《子育て支援課》	幼児教育・保育の無償化に実施に伴い、3歳以上児の副食費の実費徴収が始まったが、国の減免対象は幼稚園が小学校3年、保育所が就学前までの兄弟から数えて3番目以降となるため、新たな負担が生じる家庭が出てくる。市の独自施策として世帯第3子以降の園児について助成する。 負担金補助及び交付金 園児109人分 (4,500円×109人×12月) (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>414</td> <td>414</td> <td>4,644</td> <td>414</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	一般財源	414	414	4,644	414
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	一般財源							
414	414	4,644	414							
【新規】 18	子育て支援センターパソコン更新事業 264 《子育て支援課》	子育て支援センター2施設で使用しているパソコンが老朽化しているため更新する。 使用料及び賃借料 パソコンリース料 8台分								

予算書	事業名	説明								
頁	19 児童クラブ運営事業 54,452 《教育総務課》	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。 6児童クラブ（渡、外江、境、上道、余子、中浜）の運営費</p> <p>対 象 小学校1～6年 実施日 平日放課後、土曜日、長期休業日</p> <p>報 酬 (会計年度任用職員) 47,589 児童クラブ指導員(週29時間6人) 9,039 児童クラブ指導員(週20時間未満19人) 38,550</p> <p>職員手当等 1,941 共 済 費 1,678 報 償 費 10 旅 費 794 費用弁償ほか</p> <p>需 用 費 950 消耗品、光熱水費ほか</p> <p>役 務 費 1,206 通信運搬費、手数料ほか</p> <p>委 託 料 100 施設警備及び消防設備保守点検委託料</p> <p>使 用 料 31 下水道使用料</p> <p>備品購入費 153</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1160 1428 1234"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>保護者負担金等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,105</td> <td>11,105</td> <td>13,898</td> <td>18,344</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	保護者負担金等	一般財源	11,105	11,105	13,898	18,344
国庫支出金	県支出金	保護者負担金等	一般財源							
11,105	11,105	13,898	18,344							
	20 児童クラブ運営費補助金 2,400 《教育総務課》	<p>民間の児童クラブに対して、運営費の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 : 夕日ヶ丘学童クラブ(定員20人) 負 担 割 合 : 国1/3、県1/3、市1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1485 1195 1559"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	800	800	800		
国庫支出金	県支出金	一般財源								
800	800	800								

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 2 保育所運営費

予算書	事業名	説明										
87	1 公立保育所運営費 167,719 《子育て支援課》	<p>公立保育所(3園)を運営するための経費</p> <p>会計年度任用職員(保育士2号職員21人ほか、調理師、用務員)</p> <p>報酬 40,894 給料 46,689 職員手当 16,410 共済費 12,973 報償費 57 旅費 1,052 需用費 36,605 消耗品費、光熱水費、給食材料費ほか</p> <p>役務費 1,534 委託料 8,935 広域入所委託料、電気保安業務委託料ほか</p> <p>使用料及び賃借料 1,670 下水道使用料ほか</p> <p>備品購入費 900 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>保護者 負担金等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21,791</td> <td>10,463</td> <td>7,563</td> <td>23,608</td> <td>104,294</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者 負担金等	一般財源	21,791	10,463	7,563	23,608	104,294
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者 負担金等	一般財源								
21,791	10,463	7,563	23,608	104,294								
	2 特定教育・保育施設 運営費補助金 39,903 《子育て支援課》	<p>私立保育所等での特別保育等に対する補助金</p> <p>交付先 私立保育所・認定こども園・小規模保育施設 負担割合</p> <p>障がい児保育事業(県1/2、市1/2) 乳児保育事業(県1/2、市1/2) 低年齢児保育事業(県1/2、市1/2) 延長保育事業(国1/3、県1/3、市1/3) 一時預かり事業(国1/3、県1/3、市1/3) 保育所定員規模による補助金(定員×3,500円) (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,912</td> <td>13,993</td> <td>2,964</td> <td>20,034</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源	2,912	13,993	2,964	20,034		
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源									
2,912	13,993	2,964	20,034									
	3 病児・病後児 保育事業 7,433 《子育て支援課》	<p>病気又はその回復期にあり、集団保育が困難な児童を 一時的に専用施設で保育する。</p> <p>委託料</p> <p>委託先 済生会境港総合病院 対象児童 1歳～小学校2年生までの児童 開所時間 8:30～17:30 実施場所 済生会境港総合病院内</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>保護者負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,485</td> <td>2,485</td> <td>2,187</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者負担金	2,485	2,485	2,187	276		
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者負担金									
2,485	2,485	2,187	276									

予算書	事業名	説明																						
頁																								
4	私立保育所等運営費 967,161 《子育て支援課》	<p>私立保育所等の運営に対する経費</p> <p>需用費 9</p> <p>委託料 967,152</p> <p>梅檀保育園 112,791</p> <p>みなと保育園 85,672</p> <p>あまりこ保育園 120,730</p> <p>つばさ保育園 91,491</p> <p>育成保育園 110,838</p> <p>外江保育園 109,594</p> <p>夕日ヶ丘保育園 90,980</p> <p>認定こども園(美哉幼稚園) 44,805</p> <p>認定こども園(びさい保育園) 81,157</p> <p>夕日ヶ丘ひまわり保育園 48,237</p> <p>サンライズキッズ保育園 32,241</p> <p>広域入所(保育所) 7,628</p> <p>広域入所(認定こども園1号認定) 6,681</p> <p>広域入所(認定こども園2、3号認定) 3,436</p> <p>広域入所(幼稚園) 20,871</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>保護者 負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>422,780</td> <td>237,085</td> <td>18,875</td> <td>50,419</td> <td>238,002</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者 負担金	一般財源	422,780	237,085	18,875	50,419	238,002												
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者 負担金	一般財源																				
422,780	237,085	18,875	50,419	238,002																				
5	保育所待機児童 対策事業 2,100 《子育て支援課》	<p>待機児童の解消につながる保育士確保に取り組んだ保育所に対し 助成する。</p> <p>(対象) 保育士を確保し、3歳未満児1人以上の受入…+50万円 当該保育士を正職職員として採用…+20万円 当該保育士が市外から転入…+20万円 (保育士1人あたり最大90万円)</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(待機児童の状況) 毎年10月1日時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3歳以上児の待機0人</p>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,100		0歳	1歳	2歳	計	H29	8	0	1	9	H30	6	4	1	11	R1	3	0	1	4
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																								
2,100																								
	0歳	1歳	2歳	計																				
H29	8	0	1	9																				
H30	6	4	1	11																				
R1	3	0	1	4																				
6	公立保育所 環境整備事業 789 《子育て支援課》	<p>児童の安全確保及び良好な保育環境整備のため、公立保育所の 修繕を行う。</p> <p>需用費 わたり保育園冷房機器のコンデンサ1台の薬品洗浄、 あがりみち保育園の冷房機器の冷媒・ドライヤー修繕</p>																						

予算書	事業名	説明				
頁						
7	第3子以降保育料 軽減事業 2,352 《子育て支援課》	認可保育所や幼稚園と同様、企業主導型保育事業等の認可外保育施設を利用する第3子以降の保育料を軽減し、保護者の負担軽減を図る。 負担金補助及び交付金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,352</td> <td></td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金		2,352	
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
2,352						
8	【新規】 公立保育所パソコン 更新事業 1,816 《子育て支援課》	公立保育所で使用しているパソコンを更新する。併せて、登園管理や保護者への連絡機能等を備えたICTシステムを導入して、業務の効率化と保護者の利便性向上を図る。 委託料 ICTシステム委託料 1,025 使用料及び賃借料 791 パソコンリース料 25台分 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>255</td> <td>1,561</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	255	1,561
国庫支出金	一般財源					
255	1,561					

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 3 母子福祉費

予算書	事業名	説明						
頁								
88	1 ひとり親家庭入学 支度金事業 540 《子育て支援課》	ひとり親家庭の母又は父が養育している児童の小・中学校入学に際し支度金を助成する。 支給対象 所得税非課税で、生活保護法による教育扶助の対象でない者 支給額 10,000円/人 (小学校 22人、中学校 32人) 扶助費 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>270</td> <td>270</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	270	270		
県支出金	一般財源							
270	270							
2	母子生活支援施設 措置費 16,716 《子育て支援課》	配偶者のない女子またはDV等これに準ずる事情にある女子及び児童を施設に入所させ保護する。 委託料 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>8,357</td> <td>4,178</td> <td>4,181</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	8,357	4,178	4,181
国庫支出金	県支出金	一般財源						
8,357	4,178	4,181						

予算書	事業名	説明				
頁 3	高等職業訓練促進 給付金等事業 3,460 《子育て支援課》	<p>ひとり親家庭の母又は父が、看護師・介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金等を支給する。</p> <p>支給金額</p> <p>訓練促進給付金 100,000円/月 (市民税課税世帯の場合、70,500円/月) (修学の最終年限1年間は4万円の加算あり)</p> <p>訓練修了支援給付金 50,000円 (市民税課税世帯の場合、25,000円)</p> <p>支給期間 修業期間の全期間(上限4年)</p> <p>扶助費</p> <p>訓練促進給付金(新規1人、市民税非課税世帯) 1,680 訓練促進給付金(継続1人、市民税非課税世帯) 1,680 訓練修了支援給付金(継続2人、市民税非課税世帯) 100</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 837 1011 904"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,595</td> <td>865</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	2,595	865
国庫支出金	一般財源					
2,595	865					
	4 自立支援教育 訓練給付金事業 314 《子育て支援課》	<p>ひとり親家庭の母又は父が、自身の能力開発のために受講した講座の受講料の一部を助成し、自立促進を支援する。</p> <p>対象者 ひとり親家庭の母又は父で、児童扶養手当受給者又は児童扶養手当を受給できる所得水準である者</p> <p>対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等</p> <p>支給額 受講料の6割(上限20万円)、雇用保険一般教育訓練給付の支給を受ける場合は差額を支給する。 専門資格の取得を目指す場合は、上限80万円を支給。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1453 1011 1520"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>234</td> <td>80</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	234	80
国庫支出金	一般財源					
234	80					

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (目) 1 生活保護総務費

予算書	事業名	説明				
頁 88	生活保護就労支援事業 2,457 《福祉課》	生活保護受給者を就労に結びつけるため、就労支援員を配置し、自立促進のための就労指導等を行う。 就労支援員 嘱託職員1人(福祉課内に配置)				
		報酬 1,606 共済費 312 報償費 341 旅費 135 需用費 51 役務費 12				
		(財源内訳)				
		<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,842</td> <td>615</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	1,842	615
国庫支出金	一般財源					
1,842	615					

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (目) 2 扶助費

予算書	事業名	説明																		
頁 89	生活保護扶助費 570,129 《福祉課》	生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、その者の自立の助長を図るための生活保護法に基づく扶助を行う。																		
		内訳																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助</td> <td>150,203</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助</td> <td>67,744</td> </tr> <tr> <td>教育扶助</td> <td>2,519</td> </tr> <tr> <td>医療扶助</td> <td>307,701</td> </tr> <tr> <td>介護扶助</td> <td>16,726</td> </tr> <tr> <td>その他扶助</td> <td>3,007</td> </tr> <tr> <td>施設事務費</td> <td>22,229</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>570,129</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	生活扶助	150,203	住宅扶助	67,744	教育扶助	2,519	医療扶助	307,701	介護扶助	16,726	その他扶助	3,007	施設事務費	22,229	計	570,129
区分	金額																			
生活扶助	150,203																			
住宅扶助	67,744																			
教育扶助	2,519																			
医療扶助	307,701																			
介護扶助	16,726																			
その他扶助	3,007																			
施設事務費	22,229																			
計	570,129																			
		(財源内訳)																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>返還金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>427,596</td> <td>2,425</td> <td>1</td> <td>140,107</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	返還金	一般財源	427,596	2,425	1	140,107										
国庫支出金	県支出金	返還金	一般財源																	
427,596	2,425	1	140,107																	
		(参考) 令和元年12月統計分世帯類型																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>高齢</th> <th>障がい</th> <th>傷病</th> <th>母子</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>170世帯</td> <td>32世帯</td> <td>44世帯</td> <td>13世帯</td> <td>29世帯</td> <td>288世帯</td> </tr> <tr> <td>59.0%</td> <td>11.1%</td> <td>15.3%</td> <td>4.5%</td> <td>10.1%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	高齢	障がい	傷病	母子	その他	計	170世帯	32世帯	44世帯	13世帯	29世帯	288世帯	59.0%	11.1%	15.3%	4.5%	10.1%	100%
高齢	障がい	傷病	母子	その他	計															
170世帯	32世帯	44世帯	13世帯	29世帯	288世帯															
59.0%	11.1%	15.3%	4.5%	10.1%	100%															

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 1 保健衛生総務費

予算書	事業名	説明				
89 頁	1 日曜休日応急診療所 管理事業 3,379 《健康推進課》	境港日曜休日応急診療所の管理運営費 委託料 3,233 指定管理委託料 3,000 指定管理者：境港医師協会 指定期間：H30.4.1～R3.3.31 医療事務システム保守委託料 233 使用料及び賃借料 146 用具借上料（医療事務システム用パソコン）				
	2 AED （自動体外式除細 動器）整備事業 1,875 《健康推進課》	市内の公共施設等に設置するAEDの借上料 使用料及び賃借料 設置台数：58台				
	3 地域自死対策緊急 強化事業 597 《健康推進課》	思春期の子ども達の現状や課題について整理し、自死予防活動に 取り組む「いのちとこころのプロジェクト」を展開していくと とともに、自死者を減らすための取り組みを進める。 ◇市内小学6年生対象のアンケート調査 ◇地域への普及啓発 ・こころの応援団をひろげる会 ・子ども達の居場所づくり推進事業 ・ネットワークづくり ・いのちの学習会(小学5年生) ◇ゲートキーパー養成講座 年2回実施し、受講者に「こころの見守り隊認定バッチ」 を配付 前年度受講者はフォローアップ講座を実施し、相談を受けた件数 などを聴取し、効果を評価する。 報 償 費 174 講師等報償金 需 用 費 218 委 託 料 205 アンケート集計及び分析委託料 165 こころの体温計運営管理業務委託料 40 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>353</td> <td>244</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	353	244
県支出金	一般財源					
353	244					

予算書	事業名	説明				
頁	4 絵本で育む親子関係事業 1,075 《健康推進課》	<p>絵本の読み聞かせを通じて親子のこころを育み、親から子、子から親への思いをつなぐ親子関係づくりの一助とする。</p> <p>◇妊娠期からの読み聞かせ 母子健康手帳交付時に絵本を手渡し、胎児期からの読み聞かせの大切さを伝えるための取り組み。 実施対象者 250人</p> <p>◇ブックスタート 6か月児健診時にボランティア等が読み聞かせしながら絵本を手渡し、絵本を介した親子のふれあいを促進する。 実施対象者 260人</p> <p>◇ブックスタートプラス 1歳6か月児健診時に再度絵本を手渡し、絵本とのふれあいの重要性について啓発する。 実施対象者 235人</p> <p>需用費 絵本等購入費 (財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 909 1010 981"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>178</td> <td>897</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	178	897
県支出金	一般財源					
178	897					
	5 妊婦・乳児一般健康診査 25,796 《健康推進課》	<p>妊婦・乳児健康診査事業(医療機関に委託)</p> <p>妊婦一般健康診査(14回)(多胎妊婦は5回追加) 乳児一般健康診査(3~4か月・9~10か月の各1回)</p> <p>需用費 79 役務費 292 委託料 24,682 妊婦一般健康診査委託料 21,836 乳児一般健康診査委託料 2,846 負担金補助及び交付金 743 妊婦・乳児一般健康診査費補助金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1630 1010 1702"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>25,787</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	9	25,787
県支出金	一般財源					
9	25,787					

予算書	事業名	説明						
頁								
6	こんにちは赤ちゃん 訪問事業 1,031 《健康推進課》	生後4か月までの母子を対象として、助産師が家庭訪問 をし、母子の状況や家庭環境などの把握、子育て相談、 情報提供などを行う。 賃 金 会計年度任用職員報酬 614 委 託 料 417 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>343</td> <td>343</td> <td>345</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	343	343	345
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
343	343	345						
7	済生会境港総合病院 救急医療事業費補助 金 25,000 《健康推進課》	市内で救急医療を行う済生会境港総合病院に対し、 救急医療の運営費の1/2相当額を補助する。 負担金補助及び交付金						
8	不妊治療費等支援 事業 2,969 《健康推進課》	妊娠に関する相談が身近に行える場を設けるとともに 不妊治療に要する経費の一部を助成する。 ・ 特定不妊治療費助成 (治療1回当たり上限50,000円) ・ 一般不妊治療費助成金 人工授精 (年間50,000円が上限、通算2年まで) 保険適用不妊治療費 (人工授精と合算で年間80,000円が上限、通算2年まで) ・ 不妊検査助成金 (1回限り助成、保険適用は上限13,000円・ 保険適用外は上限6,500円) 報 償 費 24 講師 (助産師) 負担金補助及び交付金 2,945 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>2,957</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	12	2,957		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
12	2,957							

予算書	事業名	説明						
頁	9 子育て世代包括支援センター事業 9,302 《健康推進課》 《子育て支援課》	<p>妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的な相談等の支援を行うワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を運営する。</p> <p>◇コーディネーター配置 妊婦全数面接による状況等の把握、妊産婦支援台帳の作成、子育てプランの提示、説明及び相談等の対応</p> <p>◇産前・産後サポート事業 助産師による面接、訪問等による相談支援</p> <p>◇産後ケア事業 助産師による母体管理、沐浴指導等の直接的ケア デイサービス、ショートステイ、ヘルパー派遣</p> <p>◇安心メール事業 電子メールによる情報発信と気軽に相談できる環境整備</p> <p>◇育児パッケージ 1か月児健康診査受診券 予定対象新生児 250人 おむつ等購入費用の助成 1歳未満の乳児を対象</p> <p>報酬 2,360 会計年度任用職員報酬</p> <p>職員手当等 244 会計年度任用職員期末手当</p> <p>共済費 311 需用費 135 役務費 42 委託料 1,536 1か月児健診委託料 870 デイサービス委託料 96 ショートステイ委託料 528 ヘルパー派遣委託料 42</p> <p>使用料及び賃借料 132 母子健康手帳アプリサービス利用料</p> <p>備品購入費 1,804 デジタル乳幼児スケール、BOX型授乳室、オートクレーブ、マットキャリー</p> <p>負担金補助及び交付金 117 1か月児健診費補助金</p> <p>扶助費 2,621 おむつ等購入費用の助成</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,927</td> <td>1,923</td> <td>5,452</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	1,927	1,923	5,452
国庫支出金	県支出金	一般財源						
1,927	1,923	5,452						

予算書	事業名	説明				
頁	10 産後うつ予防事業 2,564 《健康推進課》	<p>出産後間もない時期(産後2週、4週)に、産後うつ検査を取り入れた産後健康診査を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を行う。</p> <p>産後健康診査受診券(2回分) 予定対象産婦 250人</p> <p>需用費 27 役務費 37 委託料 2,200 産後健康診査委託料 負担金補助及び交付金 300 産後健康診査費補助金 (財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 658 1010 730"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>625</td> <td>1,939</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	625	1,939
国庫支出金	一般財源					
625	1,939					
	11 新生児聴覚検査費用助成事業 521 《健康推進課》	<p>新生児聴覚検査費用の助成により、保護者の経済的負担の軽減、聴覚障害の早期発見・早期療育につなげる。</p> <p>1人あたりの助成額 2,000円 予定対象者 250人</p> <p>役務費 21 委託料 450 新生児聴覚検査委託料 負担金補助及び交付金 50 新生児聴覚検査費補助金 (財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1200 871 1308"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>521</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	521		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
521						
	【新規】 12 病院群輪番制病院設備整備事業 7,334 《健康推進課》	<p>地域の二次救急を担う済生会境港総合病院に対し、医療機器(X線撮影システム2台)整備費用の1/3相当額を補助する。</p> <p>事業費 22,880千円 西部広域補助金 22,000千円 負担割合 国1/3 県1/3 市1/3</p>				

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 2 予防費

予算書	事業名	説明																																													
91	1 予防接種費 64,994 《健康推進課》	<p>予防接種法に基づく定期予防接種(無料)を実施する。</p> <p>需用費 143 役務費 98 委託料 64,325 負担金補助及び交付金 428 予防接種費補助金</p> <p>予防接種委託料(個別接種) (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>委託料単価</th> <th>接種予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ヒブ</td><td>10,010</td><td>852人</td></tr> <tr><td>小児用肺炎球菌</td><td>13,376</td><td>850人</td></tr> <tr><td>四種混合</td><td>12,606</td><td>910人</td></tr> <tr><td>不活化ポリオ(急性灰白髄炎)</td><td>11,451</td><td>2人</td></tr> <tr><td>BCG</td><td>8,668</td><td>250人</td></tr> <tr><td>MR(麻しん・風しん)1期</td><td>12,111</td><td>250人</td></tr> <tr><td>MR(麻しん・風しん)2期</td><td>11,286</td><td>270人</td></tr> <tr><td>日本脳炎(6歳未満)</td><td>9,031</td><td>1,005人</td></tr> <tr><td>日本脳炎(6歳以上)</td><td>8,206</td><td>352人</td></tr> <tr><td>二種混合</td><td>6,534</td><td>260人</td></tr> <tr><td>子宮頸がん</td><td>17,831</td><td>72人</td></tr> <tr><td>水痘</td><td>10,406</td><td>439人</td></tr> <tr><td>B型肝炎</td><td>7,849</td><td>658人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>6,170人</td></tr> </tbody> </table>	種類	委託料単価	接種予定人数	ヒブ	10,010	852人	小児用肺炎球菌	13,376	850人	四種混合	12,606	910人	不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	11,451	2人	BCG	8,668	250人	MR(麻しん・風しん)1期	12,111	250人	MR(麻しん・風しん)2期	11,286	270人	日本脳炎(6歳未満)	9,031	1,005人	日本脳炎(6歳以上)	8,206	352人	二種混合	6,534	260人	子宮頸がん	17,831	72人	水痘	10,406	439人	B型肝炎	7,849	658人	計		6,170人
種類	委託料単価	接種予定人数																																													
ヒブ	10,010	852人																																													
小児用肺炎球菌	13,376	850人																																													
四種混合	12,606	910人																																													
不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	11,451	2人																																													
BCG	8,668	250人																																													
MR(麻しん・風しん)1期	12,111	250人																																													
MR(麻しん・風しん)2期	11,286	270人																																													
日本脳炎(6歳未満)	9,031	1,005人																																													
日本脳炎(6歳以上)	8,206	352人																																													
二種混合	6,534	260人																																													
子宮頸がん	17,831	72人																																													
水痘	10,406	439人																																													
B型肝炎	7,849	658人																																													
計		6,170人																																													
	2 高齢者肺炎球菌 ワクチン接種事業 3,688 《健康推進課》	<p>成人用肺炎球菌ワクチンの接種を実施する。</p> <p>対象者： 年度末年齢で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳の者及び60～64歳の心臓・ 腎臓・呼吸器に重い病気のある者のうち、 これまで肺炎球菌ワクチンを接種していない者。</p> <p>接種予定人員 538人</p> <p>需用費 131 役務費 115 委託料 3,442 高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料</p>																																													

予算書	事業名	説明				
頁	3 風しん対策事業 2,196 《健康推進課》	<p>風しんの抗体保有率が低いとされる41歳～58歳(S37.4.2～S54.4.1生)の男性に対して、無料で抗体検査を実施し、その結果、抗体価の低い者に定期接種を実施する。(令和3年度まで)</p> <p>予定人員 抗体価検査 400人、ワクチン接種 80人</p> <p>需用費 175 役務費 146 委託料 1,875 風しん抗体価検査委託料 1,446 風しんワクチン接種委託料 429</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 658 1010 730"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>722</td> <td>1,474</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	722	1,474
国庫支出金	一般財源					
722	1,474					
	4 風しんワクチン 予防接種費補助金 560 《健康推進課》	<p>妊婦及び胎児の保護の観点から、妊婦の同居者や妊娠を希望する女性のワクチン接種費を助成する。</p> <p>助成対象者</p> <p>①妊娠を希望する女性で抗体価の低い者 ②妊婦の配偶者 ③妊婦の同居者 ④上記①の女性の同居者で抗体価の低い者</p> <p>助成額 1人あたり8,000円を上限</p> <p>負担金補助及び交付金 風しんワクチン予防接種費補助金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1234 1010 1305"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>280</td> <td>280</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	280	280
県支出金	一般財源					
280	280					
	<p>【新規】</p> 5 緊急時感染症予防 対策事業 421 《健康推進課》	<p>災害時等の避難所における避難生活者の感染症対策として、支援物資が届くまでの期間に必要な予防物品を備蓄する。</p> <p>需用費 液体石けん、消毒用アルコール等</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1630 1010 1702"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>210</td> <td>211</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	210	211
県支出金	一般財源					
210	211					

予算書	事業名	説明						
頁								
6	【新規】 ロタウイルスワクチン予防接種助成事業 2,560 《健康推進課》	ロタウイルスワクチンが、令和2年8月生まれからの児を対象に10月から定期接種となる。同年度生まれでありながら、定期接種の対象外となる4月から7月生まれの児に対し、助成を行う。 接種予定人員 80人 委託料 2,560 ロタウイルスワクチン予防接種委託料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,560</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち		境港ふるさと基金			2,560
魚と鬼太郎のまち								
境港ふるさと基金								
	2,560							

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 3 環境衛生費

予算書	事業名	説明																																																																						
頁																																																																								
91	1 玉井斎場管理組合分担金 31,770 《市民課》	玉井斎場の管理運営等に関する事務を境港市と松江市で共同処理するため、玉井斎場管理組合に対し経費を分担する。均等割2割、8割を前年実績に応じて負担 負担金補助及び交付金 平成31年実績割 境港市 67.53%、松江市 32.47% <table border="1"> <thead> <tr> <th>均等割</th> <th>実績割</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,962</td> <td>26,808</td> <td>31,770</td> </tr> </tbody> </table> 《参考》 玉井斎場管理組合歳出予算 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>H31年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会費</td> <td>411</td> <td>411</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総務費</td> <td>10,234</td> <td>10,234</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>衛生費</td> <td>44,178</td> <td>36,609</td> <td>7,569</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>8,328</td> <td>8,384</td> <td>△ 56</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,451</td> <td>55,938</td> <td>7,513</td> </tr> </tbody> </table> 玉井斎場管理組合市別分担金 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>H31年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港市</td> <td>31,770</td> <td>29,635</td> <td>2,135</td> </tr> <tr> <td>松江市</td> <td>17,852</td> <td>17,579</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,622</td> <td>47,214</td> <td>2,408</td> </tr> </tbody> </table> 玉井斎場利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>境港市</th> <th>松江市</th> <th>圏域外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31年中</td> <td>495</td> <td>238</td> <td>6</td> <td>739</td> </tr> <tr> <td>H30年中</td> <td>465</td> <td>240</td> <td>6</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>30</td> <td>△ 2</td> <td>0</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	均等割	実績割	合計	4,962	26,808	31,770		R2年度	H31年度	増減	議会費	411	411	0	総務費	10,234	10,234	0	衛生費	44,178	36,609	7,569	公債費	8,328	8,384	△ 56	予備費	300	300	0	合計	63,451	55,938	7,513		R2年度	H31年度	増減	境港市	31,770	29,635	2,135	松江市	17,852	17,579	273	合計	49,622	47,214	2,408		境港市	松江市	圏域外	計	H31年中	495	238	6	739	H30年中	465	240	6	711	増減	30	△ 2	0	28
均等割	実績割	合計																																																																						
4,962	26,808	31,770																																																																						
	R2年度	H31年度	増減																																																																					
議会費	411	411	0																																																																					
総務費	10,234	10,234	0																																																																					
衛生費	44,178	36,609	7,569																																																																					
公債費	8,328	8,384	△ 56																																																																					
予備費	300	300	0																																																																					
合計	63,451	55,938	7,513																																																																					
	R2年度	H31年度	増減																																																																					
境港市	31,770	29,635	2,135																																																																					
松江市	17,852	17,579	273																																																																					
合計	49,622	47,214	2,408																																																																					
	境港市	松江市	圏域外	計																																																																				
H31年中	495	238	6	739																																																																				
H30年中	465	240	6	711																																																																				
増減	30	△ 2	0	28																																																																				

予算書	事業名	説明
頁		
2	墓地管理事業 9,150 《都市整備課》	<p>市営墓地（3か所）の適正な維持管理を行う。 馬場崎墓地内の通路は、平成27年度から令和3年度までの7か年計画で全面改修を行う。</p> <p>報酬（会計年度任用職員1人） 1,483 職員手当等 322 共済費 294 旅費 96 需用費 579 光熱水費、修繕費ほか 役務費 22 蜂駆除手数料 委託料 1,154 除草清掃委託 工事請負費 5,200 馬場崎墓地通路改修工事 (財源内訳) 墓地永代使用料 9,150</p>
3	夕日ヶ丘墓地使用料 助成事業 200 《都市整備課》	<p>夕日ヶ丘地区に戸建住宅を建て、現に暮らしている者に対し、夕日ヶ丘メモリアルパークの墓地永代使用料の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 市・公社分譲地購入者（2件分） 150 その他の者（2件分） 50 ※助成額 市・公社分譲地購入者：75千円 その他の者：25千円</p>

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 4 環境保全対策費

予算書	事業名	説明				
頁						
92	1 住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金 9,200 《環境衛生課》	<p>住宅用太陽光発電システムの普及促進を図るため、システムを導入する個人に対して支援を行う。</p> <p>交付先：市内の住宅居住者 負担割合：県1/2、市1/2 補助単価：46千円/kW 補助限度額：230千円/件 申請見込：40件</p> <p>(財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>4,600</td> <td>4,600</td> </tr> </table> </p>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,600	4,600
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
4,600	4,600					

予算書	事業名	説明				
頁 2	家庭用燃料電池導入 促進事業補助金 360 《環境衛生課》	家庭用燃料電池（エネファーム）の普及促進を図るため、システムを導入する個人に対して支援を行う。 交付先：市内の住宅居住者 負担割合：県1/2、市1/2 補助率：1/3 補助限度額：120千円/件 申請見込：3件 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 544 1102 640"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	180	180
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
180	180					
3	家庭用太陽熱 温水設備導入促進 事業補助金 40 《環境衛生課》	温室効果ガス排出削減を目的として、家庭用太陽熱温水器（強制循環式）を設置する個人に対して設置費の一部を補助する。 交付先：市内の住宅居住者 負担割合：県1/2、市1/2 補助率：1/10 補助限度額：20千円/件 申請見込：2件 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 999 1102 1095"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	20	20
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
20	20					
4	境港市猫不妊去勢手術費補助金 200 《環境衛生課》	市内の所有者のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた者に対してその手術費用の一部を補助する。 交付先：境港市民 負担割合：県1/2、市1/2 補助率：2/3 補助限度額：10千円/件 申請見込：20件 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1453 1102 1550"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	100	100
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
100	100					

予算書	事業名	説明						
頁 5	【新規】 再生可能エネルギー活用調査・研究事業 12,172 《環境衛生課》	再生可能エネルギーをリサイクルセンターなどの公共施設で活用するための調査・研究を行う。 (経済産業省補助事業「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」を活用。) 委託料 実行可能性調査、現地調査、設計費ほか 【調査・研究内容】 市内の適地に太陽光パネルを設置し、公共施設に送電。 公共施設で再生可能エネルギーによる電力を使用。 実際の整備についても同補助事業の活用を想定。 (補助上限額2億円) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 770 826 837"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>12,172</td> </tr> </table>	国庫支出金	12,172				
国庫支出金	12,172							
6	合併処理浄化槽設置整備事業補助金 792 《下水道課》	公共下水道事業計画区域外で合併処理浄化槽を設置(新築等を除く)する者に補助金を交付する。 負担割合:国1/3、県1/3、市1/3 負担金補助及び交付金 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 5人槽 351千円×1基 351 7人槽 441千円×1基 441 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1193 1334 1261"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>264</td> <td>264</td> <td>264</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	264	264	264
国庫支出金	県支出金	一般財源						
264	264	264						
7	鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会会費 32 《下水道課》	合併処理浄化槽の普及及び維持管理に係る研修会の開催等を行う協議会の会費を負担する。 負担金補助及び交付金 鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会会費						
8	浄化槽業務事務費 207 《下水道課》	届出受理や法定検査受検指導等の浄化槽事務に要する経費。 需用費 51 印刷製本費(長3封筒、啓発チラシ) 役務費 156 通信運搬費(郵送料) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1749 871 1845"> <tr> <td>県支出金 (権限委譲交付金)</td> <td>207</td> </tr> </table>	県支出金 (権限委譲交付金)	207				
県支出金 (権限委譲交付金)	207							
9	汚染負荷量賦課金(浄化センター) 1 《下水道課》	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく負担金。 浄化センターの汚泥焼却施設が対象(現在は廃炉)。 負担金補助及び交付金 独立行政法人 環境再生保全機構						

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 5 健康増進費

予算書	事業名	説明						
93	1 健康教育事業 491 《健康推進課》	<p>健康づくりや生活習慣病予防のための健康教育を実施し、具体的な知識や実践方法を学び、日々の生活に取り入れられるようにする。令和2年度は、骨粗しょう症予防に関する啓発活動および若い世代の運動習慣の定着化を図る。</p> <p>報 奨 費 256 医師、知識経験者 8回</p> <p>需 用 費 32 役 務 費 111 委 託 料 80 負担金補助及び交付金 12</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>109</td> <td>382</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	109	382		
県支出金	一般財源							
109	382							
	2 健康診査事業 73,453 《健康推進課》	<p>対象者に受診券を発行し、各種がん検診等を実施する。</p> <p>報 償 費 522 医師等報償費</p> <p>需 用 費 1,091 役 務 費 1,316 委 託 料 (受診予定人員・人間ドック除く) 70,524</p> <p>胃がん検診委託料 (2,824人) 29,017 子宮がん検診委託料 (2,108人) 14,383 乳がん検診委託料 (1,455人) 7,133 肺がん検診委託料 (2,561人) 5,666 大腸がん検診委託料 (3,092人) 11,934 肝炎ウイルス検査委託料(367人) 1,511 胃がん読影委託料 880</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,290</td> <td>244</td> <td>71,919</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	個人負担金	一般財源	1,290	244	71,919
県支出金	個人負担金	一般財源						
1,290	244	71,919						

予算書	事業名	説明				
頁	3 栄養改善推進事業 456 《健康推進課》	<p>食の大切さを伝えられる人材育成や、食生活の普及活動を実施する。</p> <p>食に関する講演会 子どもクッキング教室 プレ子どもクッキング教室 食事バランスガイドのリーフレット等による啓発活動 集団検診時(年6回)に食事バランスガイドによる啓発</p> <p>需用費(食材費ほか) 316 負担金補助及び交付金 140 食生活改善推進員会補助金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 728 1010 801"> <tr> <td>個人負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>79</td> <td>377</td> </tr> </table>	個人負担金	一般財源	79	377
個人負担金	一般財源					
79	377					
	4 若い世代の健康づくり事業 563 《健康推進課》	<p>各種健康診査の対象とならない40歳未満の若い世代の者を対象に、健康診査と集団で健康教育を実施する。</p> <p>受診予定人員 ヤング健診 85人</p> <p>報償費 57 看護師等報償費 役務費 8 委託料 498 集団検診委託料</p>				
	5 健康づくり啓発・人材育成事業 294 《健康推進課》	<p>検診の継続的な受診や生活習慣病の予防活動を定着させることを目的に講演会を開催するとともに人材育成を目指す。</p> <p>健康まつり 境港医師協会との連携による地区講演会 など</p> <p>報償費 16 講師等報償費 需用費 84 役務費 84 委託料 110 境港医師協会委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1774 1010 1848"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>65</td> <td>229</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	65	229
県支出金	一般財源					
65	229					

予算書	事業名	説明				
頁						
6	がん検診等受診勧奨 強化事業 2,000 《健康推進課》	<p>がん検診等の受診率向上を目的として、受診勧奨等専任職員を配置し、未受診者に対する個別受診勧奨を強化する。</p> <p>報酬 1,236 会計年度任用職員報酬 職員手当等 会計年度任用職員期末手当 161 共済費 217 旅費 30 需用費 170 検診(健診)カレンダー(市報7月号に折込) 受診勧奨はがき作成 役務費 186</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,000	1,000
県支出金	一般財源					
1,000	1,000					
7	境港市健康づくり 推進計画評価 委員会 76 《健康推進課》	<p>平成30年度に策定した境港市健康づくり推進計画(計画期間平成31年度～令和6年度)の進捗状況等を確認するため、評価委員会を設置し、継続的な評価・改善を行う。(年1回開催)</p> <p>報償費 76 評価委員報償費(20人) 総合監修報奨金</p>				
8	成人歯科検診 588 《健康推進課》	<p>成人期の節目年齢に、歯周病検診を実施し、疾病の早期発見・治療に繋げるとともに、かかりつけ歯科医師を持ち定期受診のきっかけづくりとする。</p> <p>受診対象者 40歳、50歳、60歳、70歳の者 受診予定人員 180人 需用費 42 役務費 168 委託料 378 検診委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>210</td> <td>378</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	210	378
県支出金	一般財源					
210	378					

予算書	事業名	説明				
頁	9 骨密度検査 1,266 《健康推進課》	<p> 節目年齢の女性に骨密度検査を実施することで、異常を早期発見し、骨折予防に繋げる。 受診予定者 個別検診(デキサ法) 60歳、65歳、70歳の女性 140人 個別検診(MD法) 65歳、70歳の女性 50人 ※65歳、70歳はデキサ法かMD法か選択できる 集団検診(超音波検査) 40歳、45歳、50歳、55歳の女性 200人 需用費 115 役務費 133 委託料 1,018 検診委託料 990 結果送付委託料 28 </p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 875 1011 947"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>854</td> <td>412</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	854	412
県支出金	一般財源					
854	412					

(単位:千円)

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費 (目) 1 塵芥処理費

予算書	事業名	説明																																																								
94頁	1 ごみ処理事業 189,907 《環境衛生課》 ごみ収集	職員7人、会計年度任用職員9人で管理事務、ごみ収集を行う。																																																								
<table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収集回数</th> <th>収集方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>週2回</td> <td>直営及び民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ古紙類</td> <td>月1回</td> <td>直営及び民間委託</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>月1回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみビン缶類</td> <td>月2回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみプラスチック類</td> <td>週1～3回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>年4回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>週1回</td> <td>毎週水曜、直営</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ特別収集</td> <td>年4回</td> <td>3,6,9,12月の第3日曜日、直営</td> </tr> </tbody> </table>			区分	収集回数	収集方法	可燃ごみ	週2回	直営及び民間委託	資源ごみ古紙類	月1回	直営及び民間委託	不燃ごみ	月1回	民間委託	資源ごみビン缶類	月2回	民間委託	資源ごみプラスチック類	週1～3回	民間委託	有害ごみ	年4回	民間委託	粗大ごみ	週1回	毎週水曜、直営	粗大ごみ特別収集	年4回	3,6,9,12月の第3日曜日、直営																													
区分	収集回数	収集方法																																																								
可燃ごみ	週2回	直営及び民間委託																																																								
資源ごみ古紙類	月1回	直営及び民間委託																																																								
不燃ごみ	月1回	民間委託																																																								
資源ごみビン缶類	月2回	民間委託																																																								
資源ごみプラスチック類	週1～3回	民間委託																																																								
有害ごみ	年4回	民間委託																																																								
粗大ごみ	週1回	毎週水曜、直営																																																								
粗大ごみ特別収集	年4回	3,6,9,12月の第3日曜日、直営																																																								
ごみ処理状況 (H31.01.01～R01.12.31)																																																										
<table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th colspan="4">収集及び搬入</th> <th colspan="3">処理量</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>受入量</th> <th>平均日量</th> <th>対前年比</th> <th>区分</th> <th>処理量</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃類</td> <td>8,628t</td> <td>32t</td> <td>1.6%増</td> <td>焼却量</td> <td>8,146t</td> <td>1.6%増</td> </tr> </tbody> </table>			収集及び搬入				処理量			区分	受入量	平均日量	対前年比	区分	処理量	対前年比	可燃類	8,628t	32t	1.6%増	焼却量	8,146t	1.6%増																																			
収集及び搬入				処理量																																																						
区分	受入量	平均日量	対前年比	区分	処理量	対前年比																																																				
可燃類	8,628t	32t	1.6%増	焼却量	8,146t	1.6%増																																																				
[注] ・可燃類の平均日量は、受入日数(270日)で除した量 ・焼却量は米子市クリーンセンターへ搬入した量																																																										
<table style="width:100%"> <tr> <td>報酬</td> <td>15,288</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>2,453</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>2,516</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>9,300</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>2,492</td> </tr> <tr> <td>収集用消耗品、事務用消耗品、貸与品(作業服等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>1,497</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>747</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>1,253</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>3,311</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>1,647</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費、各種手数料、保険料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>157,921</td> </tr> <tr> <td>ごみ収集運搬委託料</td> <td>143,152</td> </tr> <tr> <td>可燃ごみ(古紙類を含む)</td> <td>78,304</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ類 (資源ごみビン缶類・有害ごみを含む。)</td> <td>51,214</td> </tr> <tr> <td>資源ごみプラスチック類 (ペットボトル・白色トレイ)</td> <td>11,786</td> </tr> <tr> <td>犬猫等回収作業</td> <td>1,848</td> </tr> <tr> <td>残渣等運搬委託料</td> <td>4,276</td> </tr> <tr> <td>不燃残渣運搬(最終処分場分)</td> <td>2,365</td> </tr> <tr> <td>可燃残渣運搬(焼却分)</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>不燃残渣運搬(再資源化分)</td> <td>1,337</td> </tr> <tr> <td>不燃残渣処分委託料</td> <td>10,280</td> </tr> <tr> <td>その他委託料</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>三重県伊賀市環境保全負担金 処理困難物等の焼却残渣を委託処理するための負担金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td>286</td> </tr> </table>			報酬	15,288	職員手当等	2,453	共済費	2,516	旅費	466	需用費	9,300	消耗品費	2,492	収集用消耗品、事務用消耗品、貸与品(作業服等)		燃料費	1,497	印刷製本費	747	光熱水費	1,253	修繕料	3,311	役務費	1,647	通信運搬費、各種手数料、保険料		委託料	157,921	ごみ収集運搬委託料	143,152	可燃ごみ(古紙類を含む)	78,304	不燃ごみ類 (資源ごみビン缶類・有害ごみを含む。)	51,214	資源ごみプラスチック類 (ペットボトル・白色トレイ)	11,786	犬猫等回収作業	1,848	残渣等運搬委託料	4,276	不燃残渣運搬(最終処分場分)	2,365	可燃残渣運搬(焼却分)	574	不燃残渣運搬(再資源化分)	1,337	不燃残渣処分委託料	10,280	その他委託料	213	負担金補助及び交付金	30	三重県伊賀市環境保全負担金 処理困難物等の焼却残渣を委託処理するための負担金		公課費	286
報酬	15,288																																																									
職員手当等	2,453																																																									
共済費	2,516																																																									
旅費	466																																																									
需用費	9,300																																																									
消耗品費	2,492																																																									
収集用消耗品、事務用消耗品、貸与品(作業服等)																																																										
燃料費	1,497																																																									
印刷製本費	747																																																									
光熱水費	1,253																																																									
修繕料	3,311																																																									
役務費	1,647																																																									
通信運搬費、各種手数料、保険料																																																										
委託料	157,921																																																									
ごみ収集運搬委託料	143,152																																																									
可燃ごみ(古紙類を含む)	78,304																																																									
不燃ごみ類 (資源ごみビン缶類・有害ごみを含む。)	51,214																																																									
資源ごみプラスチック類 (ペットボトル・白色トレイ)	11,786																																																									
犬猫等回収作業	1,848																																																									
残渣等運搬委託料	4,276																																																									
不燃残渣運搬(最終処分場分)	2,365																																																									
可燃残渣運搬(焼却分)	574																																																									
不燃残渣運搬(再資源化分)	1,337																																																									
不燃残渣処分委託料	10,280																																																									
その他委託料	213																																																									
負担金補助及び交付金	30																																																									
三重県伊賀市環境保全負担金 処理困難物等の焼却残渣を委託処理するための負担金																																																										
公課費	286																																																									
(財源内訳)																																																										
<table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>手数料等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76,990</td> <td>112,917</td> </tr> </tbody> </table>			手数料等	一般財源	76,990	112,917																																																				
手数料等	一般財源																																																									
76,990	112,917																																																									

※財源内訳のない事業は全て一般財源

予算書	事業名	説明																		
頁																				
2	生ごみ堆肥化促進事業 3,519 《環境衛生課》	<p>家庭の生ごみ、給食残渣、草・枝木類を堆肥化し、資源として再利用する。</p> <p>需用費 276 生ごみ収集用ポリバケツ等購入費</p> <p>役務費 3,243 生ごみ残渣処理費 901 草・枝木処理費 直接搬入分 902 収集依頼分 1,440</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,519</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち		境港ふるさと基金			3,519												
魚と鬼太郎のまち																				
境港ふるさと基金																				
	3,519																			
3	ごみ固形燃料化事業 7,837 《環境衛生課》	<p>衣類・布団、木製家具類、廃置を民間業者で固形燃料化し、製紙会社等のボイラー燃料として再利用する。</p> <p>役務費 布団・衣類処理手数料 5,982 廃木材(家具他)処理手数料 1,226 廃置処理手数料 629</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,837</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち		境港ふるさと基金			7,837												
魚と鬼太郎のまち																				
境港ふるさと基金																				
	7,837																			
4	軟質プラスチック類 分別事業 12,544 《環境衛生課》	<p>軟質プラスチック類を分別することにより、可燃ごみの減量化と再資源化を図る。収集については会計年度任用職員2人体制。</p> <p>軟質プラスチック類収集</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収集回数</th> <th>収集方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟質プラスチック類</td> <td>週1回</td> <td>直営</td> </tr> </tbody> </table> <p>軟質プラスチック類処理状況 (H31.1.1~R1.12.31)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>処理量</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟質プラスチック類</td> <td>271t</td> <td>3.8%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>報酬 3,267 職員手当等 647 共済費 560 旅費 27 需用費 2,474 消耗品費 1,614 燃料費 405 修繕料 455 役務費 487 委託料 5,053 軟質プラスチック類再利用処理業務 公課費 29</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>手数料</td> <td>魚と鬼太郎のまち</td> </tr> <tr> <td></td> <td>境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>4,295</td> <td>8,249</td> </tr> </table>	区分	収集回数	収集方法	軟質プラスチック類	週1回	直営	区分	処理量	対前年比	軟質プラスチック類	271t	3.8%増	手数料	魚と鬼太郎のまち		境港ふるさと基金	4,295	8,249
区分	収集回数	収集方法																		
軟質プラスチック類	週1回	直営																		
区分	処理量	対前年比																		
軟質プラスチック類	271t	3.8%増																		
手数料	魚と鬼太郎のまち																			
	境港ふるさと基金																			
4,295	8,249																			

予算書	事業名	説明			
頁	5 紙おむつ資源化事業 1,350 《環境衛生課》	使用済み紙おむつを分別することにより、可燃ごみの減量化と再資源化を図る。 委託料 使用済み紙おむつ収集状況 (H31.1.1~R1.12.31) 59 t (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 450 919 546"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち</td> </tr> <tr> <td>境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,350</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち	境港ふるさと基金	1,350
魚と鬼太郎のまち					
境港ふるさと基金					
1,350					
	6 可燃ごみ処理委託事業 181,723 《環境衛生課》	境港市で発生する可燃ごみの処理を米子市に委託する。 委託料 年間可燃ごみ処理委託予定量 8,149 t 委託単価 22,300円/t			

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費 (目) 2 資源ごみ処理施設管理費

予算書	事業名	説明																																																										
94	1 資源ごみ処理施設管理費 23,872 《環境衛生課》	<p>施設処理能力 17 t / 5時間 処理業務 市直営</p> <p>職員3人、会計年度任用職員7人で管理事務及び場内における不燃物等の分別作業、選別作業を行う。</p> <p>リサイクルセンター処理状況 (H31.1.1~R1.12.31)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">搬入</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>搬入量(t)</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>不燃ごみ</td><td>872</td><td>63.7%</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>303</td><td>22.1%</td></tr> <tr><td>小型家電</td><td>23</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>可燃性粗大ごみ</td><td>152</td><td>11.1%</td></tr> <tr><td>不燃性粗大ごみ</td><td>4</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>有害ごみ</td><td>13</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>ペットボトル・白色トレイ</td><td>2</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,369</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">搬出</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>搬入量(t)</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>不燃残渣(最終処分場ほか)</td><td>547</td><td>38.7%</td></tr> <tr><td>小型家電</td><td>100</td><td>7.1%</td></tr> <tr><td>資源化物</td><td>627</td><td>44.4%</td></tr> <tr><td>可燃残渣</td><td>124</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>有害ごみ</td><td>15</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,413</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>報酬 10,206 職員手当等 1,368 共済費 1,607 旅費 387 需用費 5,009 施設消耗部品ほか 1,105 燃料費 414 光熱水費 2,151 修繕料 1,339 役務費 772 通信運搬費、手数料、保険料 委託料 4,320 再商品化委託料 55 (カレットその他色) 有害ごみ処理・処分委託料 1,310 (廃乾電池、廃蛍光管) 廃プラ廃油等処理処分委託料 1,324 施設機器定期点検委託料ほか 1,631 使用料及び賃借料 126 下水道使用料 負担金補助及び交付金 77 フォークリフト、車両系建設機械運転技能講習</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,228</td> <td>13,644</td> </tr> </tbody> </table>	搬入			区分	搬入量(t)	構成比(%)	不燃ごみ	872	63.7%	資源ごみ	303	22.1%	小型家電	23	1.7%	可燃性粗大ごみ	152	11.1%	不燃性粗大ごみ	4	0.3%	有害ごみ	13	1.0%	ペットボトル・白色トレイ	2	0.1%	計	1,369	100.0%	搬出			区分	搬入量(t)	構成比(%)	不燃残渣(最終処分場ほか)	547	38.7%	小型家電	100	7.1%	資源化物	627	44.4%	可燃残渣	124	8.8%	有害ごみ	15	1.0%	計	1,413	100.0%	手数料等	一般財源	10,228	13,644
搬入																																																												
区分	搬入量(t)	構成比(%)																																																										
不燃ごみ	872	63.7%																																																										
資源ごみ	303	22.1%																																																										
小型家電	23	1.7%																																																										
可燃性粗大ごみ	152	11.1%																																																										
不燃性粗大ごみ	4	0.3%																																																										
有害ごみ	13	1.0%																																																										
ペットボトル・白色トレイ	2	0.1%																																																										
計	1,369	100.0%																																																										
搬出																																																												
区分	搬入量(t)	構成比(%)																																																										
不燃残渣(最終処分場ほか)	547	38.7%																																																										
小型家電	100	7.1%																																																										
資源化物	627	44.4%																																																										
可燃残渣	124	8.8%																																																										
有害ごみ	15	1.0%																																																										
計	1,413	100.0%																																																										
手数料等	一般財源																																																											
10,228	13,644																																																											

予算書	事業名	説明
頁		
2	障がい者就労支援事業 7,118 《環境衛生課》	障がい者の就労の場として、リサイクルセンター内に搬入された資源化物系ごみの分別等の作業を、就労継続支援A型事業所に委託する。 委託料 令和元年度委託先：(福)白老会つゆくさ (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 7,118

(款) 5 労働費 (項) 1 労働諸費 (目) 1 労働諸費

予算書	事業名	説明
頁		
95	1 境港市シルバー人材センター運営費補助金 9,850 《長寿社会課》	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、(公社)境港市シルバー人材センターの運営費を補助する。 負担金補助及び交付金
	2 鳥取県シルバー人材センター連合会賛助会費 30 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 (公社)鳥取県シルバー人材センター連合会賛助会員会費
	3 ファミリーサポートセンター事業 4,541 《子育て支援課》	育児援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織で、育児と仕事の両立を手助けし、地域において子育て支援の体制づくりを促進する。 会員講習会、交流会、広報紙発行 アドバイザー 1人 サブリーダー 7人 報酬 (会計年度任用職員2人) 2,516 職員手当等 546 共済費 483 報償費 375 旅費 67 需用費 191 役務費 360 使用料及び賃借料 3 (財源内訳) 国庫支出金 1,513 県支出金 1,513 一般財源 1,515

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 1 農業委員会費

予算書	事業名	説明				
96	1 農業委員会運営費 5,337 《農政課》	<p>農業委員会を毎月開催し農地転用への意見具申など農地に関する事務を行うほか、農地利用の最適化を推進する活動を行う。</p> <p>報酬 4,795 基本給(委員定員13人) 4,188 月額 会長47千円、職務代理27千円、委員25千円 参考 年間処理事務件数 156件 (H30実績:農地転用等) (新)能率給 607</p> <p>①経過 ・農地利用の最適化に関する活動が法改正により、新たに農業委員会の必須事務に位置付けられた。 ・国は、当該活動の実績及び成果に応じた交付金を報酬の財源として交付。(国10割)</p> <p>②県内の状況 3市12町村で交付金活用</p> <p>③能率給の概要(会長等の役職による差なし) ・活動実績交付金 担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止等の活動に応じ、活動した委員に月額上限7千円。 各委員が年間4月の活動を想定。</p> <p>・成果実績交付金 農業委員会の活動による集積・集約化の割合が高い場合等に国の予算の範囲内で交付</p> <p>旅費 9 交際費 10 需用費 66 役務費 108 ファクシミリ使用料、郵送料 使用料及び賃借料 127 公用車リース料 負担金補助及び交付金 222 全国農業委員会会長大会(2回、2人分)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,662</td> <td>3,675</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	1,662	3,675
県支出金	一般財源					
1,662	3,675					

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 3 農業振興費

予算書	事業名	説明																
96 頁	1 ふれあい農園事業 187 《農政課》	<p>野菜栽培と収穫を通して親子や地域住民のふれあいを図る。 ※対象者を親子から市民全般に拡大。引き続き、親子の参加は積極的に募る。</p> <p>需用費 50 委託料 133 農作業指導委託料(女性農業者人財バンク50千円)ほか 使用料及び賃借料 4</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>参加料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78</td> <td>79</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	参加料	78	79	30										
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	参加料																
78	79	30																
	2 有害鳥獣捕獲事業 補助金 740 《農政課》	<p>中海干拓地において、カラス等による農作物被害を軽減するため箱ワナ等による捕獲経費を助成する。 ※中海干拓地営農組合が自己資金で箱ワナを1基から4基に増設 ※捕獲実績：カラス等401羽 (H30)</p> <p>交付先 境港市中海干拓地営農組合 負担割合 県1/3、市2/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>246</td> <td>494</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	246	494												
県支出金	一般財源																	
246	494																	
	3 就農条件整備事業 補助金 5,029 《農政課》	<p>就農初期の負担軽減を図るため、新規就農者が認定された計画に沿って整備する農業機械等の経費を助成する。 ※就農後5年間で、事業費の上限は1,200万円</p> <p>交付予定 個人4人 負担割合 県1/3、市1/6、農業者1/2 (整備予定機械等と事業費1/2)</p> <table> <tbody> <tr> <td>A(3年目)</td> <td>ビニールハウス</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>B(1年目)</td> <td>管理機、動力噴霧器、移植機等</td> <td>1,265</td> </tr> <tr> <td>C(1年目)</td> <td>管理機、動力噴霧器、コンプレッサ</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>D(1年目)</td> <td>管理機、動力噴霧器、トラクター等</td> <td>2,668</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,352</td> <td>1,677</td> </tr> </tbody> </table>	A(3年目)	ビニールハウス	532	B(1年目)	管理機、動力噴霧器、移植機等	1,265	C(1年目)	管理機、動力噴霧器、コンプレッサ	564	D(1年目)	管理機、動力噴霧器、トラクター等	2,668	県支出金	一般財源	3,352	1,677
A(3年目)	ビニールハウス	532																
B(1年目)	管理機、動力噴霧器、移植機等	1,265																
C(1年目)	管理機、動力噴霧器、コンプレッサ	564																
D(1年目)	管理機、動力噴霧器、トラクター等	2,668																
県支出金	一般財源																	
3,352	1,677																	

予算書	事業名	説明																																																										
頁																																																												
4	農業次世代人材 投資資金 10,771 《農政課》	<p>次世代を担う人材(50歳未満)の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、独立・自営の新規就農者に、使途を定めない交付金を年間最大150万円(所得に応じ減額あり)、最長5年間交付する。</p> <p>負担金補助及び交付金 対象者 8人(うち1人は半期のみ)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10,771</td> <td></td> </tr> </table> <p>(参考) 令和2年度 新規就農者対象補助事業実施予定表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年齢</th> <th>就農年月 (予定含)</th> <th>農業次世代人材投資資金</th> <th>就農条件整備事業</th> <th>農地賃借料助成事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業者A</td> <td>35</td> <td>H27.7</td> <td>○※半年</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>農業者B</td> <td>32</td> <td>H28.2</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>農業者C</td> <td>50</td> <td>H28.2</td> <td>○※減額</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>農業者D</td> <td>37</td> <td>H30.2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>農業者E</td> <td>35</td> <td>H30.2</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>農業者F</td> <td>36</td> <td>R02.6</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>農業者G</td> <td>36</td> <td>R02.6</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>農業者H</td> <td>36</td> <td>R02.6</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金		10,771			年齢	就農年月 (予定含)	農業次世代人材投資資金	就農条件整備事業	農地賃借料助成事業	農業者A	35	H27.7	○※半年	—	○	農業者B	32	H28.2	○	—	○	農業者C	50	H28.2	○※減額	—	○	農業者D	37	H30.2	○	○	○	農業者E	35	H30.2	○	—	○	農業者F	36	R02.6	○	○	○	農業者G	36	R02.6	○	○	○	農業者H	36	R02.6	○	○	○
県支出金																																																												
10,771																																																												
	年齢	就農年月 (予定含)	農業次世代人材投資資金	就農条件整備事業	農地賃借料助成事業																																																							
農業者A	35	H27.7	○※半年	—	○																																																							
農業者B	32	H28.2	○	—	○																																																							
農業者C	50	H28.2	○※減額	—	○																																																							
農業者D	37	H30.2	○	○	○																																																							
農業者E	35	H30.2	○	—	○																																																							
農業者F	36	R02.6	○	○	○																																																							
農業者G	36	R02.6	○	○	○																																																							
農業者H	36	R02.6	○	○	○																																																							
5	親元就農促進支援 交付金 2,400 《農政課》	<p>認定農業者等が、将来経営を移譲する予定の3親等以内の親族に対して、研修を実施する場合に最長2年間交付する。</p> <p>負担金補助及び交付金 対象者 2人 交付単価 100千円/月 負担割合 県2/3、市1/3 予定期間 A : H31.4.1~R3.3.31 B : R1.10.1~R3.9.30</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,600</td> <td>800</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,600	800																																																						
県支出金	一般財源																																																											
1,600	800																																																											
6	がんばる農家 プラン支援事業 8,283 《農政課》	<p>認定農業者等が作成した規模拡大、売上アップ等のプラン(営農計画)の達成に向けた取り組みに必要な経費の1/2を助成する。</p> <p>交付先 個人2件 整備内容及び補助額 A : トラクター、ビニールハウス、保冷库等 3,783 B : 農業用倉庫 4,500</p> <p>負担割合 県1/3、市1/6、農業者1/2 ※補助上限事業費9,000千円(個人)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>5,521</td> <td>2,762</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	5,521	2,762																																																						
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																																											
5,521	2,762																																																											

予算書	事業名	説明						
頁								
7	ネギ黒腐菌核病緊急 防除支援事業 2,643 《農政課》	<p>白ネギの黒腐菌核病拡大防止のための発生防止策（土壌消毒等）を行う者に対して必要経費の一部を補助する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交付先 弓浜地区ネギ黒腐菌核病対策協議会 負担割合 県1/3、市1/3、農協1/6、農業者1/6 実施予定面積 土壌消毒 33,895㎡ 生育期防除 30,850㎡ 微生物資材 20,530㎡</p> <p>※ネギ黒腐菌核病は感染力が強く、防除対策が未確立だったためH27に当補助事業を開始。防除対策が普及してきたことから、本年度で補助事業は終了する。 ※例年、4月に発生状況を取りまとめるため、前年実績で予算確保。</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,321</td> <td>1,322</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,321	1,322		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
1,321	1,322							
8	多面的機能支払 交付金 3,953 《農政課》	<p>農業・農村が有する多面的機能（洪水防止、水質浄化、生物保全、大気調整等）の維持・発揮を図るため地域の共同活動を支援する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交付先 弓浜干拓地管理協議会 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4 実施予定面積 A=865,621㎡</p> <p>〈具体的な実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草の伐採、除草 ・側溝の土砂の浚渫 ・防風林の剪定 <p>(新)水路の補修（長寿命化対策）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,964</td> <td>989</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	2,964	989		
県支出金	一般財源							
2,964	989							
9	学校給食米栽培 委託事業 2,130 《農政課》	<p>遊休水田を利用した学校給食米の委託栽培を行い、収穫した米は学校給食米として使用し、地産地消に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積 15,399㎡（前年度12,425㎡から2,974㎡の増） ・収量見込 6,170kg（1,000㎡≒1反あたり約400kg） <p>委託料 委託先 (一財)境港市農業公社</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>販売収入</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>355</td> <td>1,419</td> <td>356</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	販売収入	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	355	1,419	356
県支出金 (市町村創生交付金)	販売収入	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
355	1,419	356						

予算書	事業名	説明
頁	10 地域おこし協力隊 推進事業 11,041 《農政課》	<p>都市圏の住民を「地域おこし協力隊」として受入れ、伯州綿事業（栽培、PR活動等）を推進するとともに定住・定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員は、伯州綿栽培のほか伝統文化の継承に向け、小学校や幼稚園等で伯州綿の歴史や現在の取組の紹介、種まき、綿くり体験学習等を実施している。（H30実績28回） ・ 都市圏での地域ブランドフェアや移住フェア等のイベントに参加し、伯州綿及び本市のPR活動を実施している。 <p>地域おこし協力隊 3人 継続 1人（R2.8まで：任期終了後も定住） 新規 2人（R2.4から：大阪府より夫妻で移住）</p> <p>報酬 月164千円×（5月+12月+12月） 4,756 職員手当等 768 共済費 855 旅費 移住イベント、企業訪問、展示会等 583 需用費 消耗品費、燃料費、印刷製本費等 770 役務費 通信運搬費、公用車保険料等 194 委託料 伯州綿製品試作品加工委託等 298 使用料及び賃借料 1,817 宿舎借上料、自動車借上料等 負担金補助及び交付金 1,000 起業支援補助金 ※伯州綿を使用したシャツの製造販売を計画</p> <p>〈財源措置〉 特別交付税により全額財政措置が講じられる。</p>

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 4 農地費

予算書	事業名	説明		
頁	97 1 農業用排水路 清掃事業 1,938 《農政課》	<p>農業者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加等で農業者による清掃が困難な農業用排水路等について、農事実行組合からの要望を取りまとめて清掃する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内を3分割（米川以西、米川以東北側、米川以東南側）し、1年に1区画を実施。 ・ 農業用排水路の清掃は、「農業用排水路管理調整協議会補助金（600千円）」により各農事実行組合が自力清掃し、「農業用排水路管理事業（1,500千円）」により各農事実行組合の清掃に伴う泥、草等の運搬を行っているが、農事実行組合で清掃困難な箇所を当該清掃事業で補完している。 <p>委託料 水路清掃（米川以東・渡余子停車場線北側） 1,787 L=1,160m 誠道町飛砂防止ネット付近水路清掃 151</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>1,938</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,938
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,938			

予算書	事業名	説明				
頁						
2	農地耕作条件改善事業 16,436 《農政課》	<p>農用区域の耕作放棄地を再生するため基盤整備を行い、若手農業者など農地拡大に意欲のある担い手農家に農地の集積を図る。</p> <p>委託料 1,832 測量設計業務 工事請負費 14,604 再生事業、圃場整備（立木・草類除去、客土、側溝整備等） 対象農地 余子地区（竹内町） A=13,000㎡ 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>〈当事業の取組〉</p> <p>① H30事業（R1繰越） ・給食センター南側 → 貸付 ・産業中央線沿いは、排水不良の状況あり</p> <p>② 排水不良改善の取組等（R1） ・側溝、排水路清掃 ・排水路（暗渠等）の再生 ・側溝壁に水抜き穴設置 ・農地説明会</p> <p>③ R1事業（R2繰越） ・産業中央線沿いは、深田川への排水路までに範囲を縮小 ・五ヶ井手川沿いは、排水路新設を計画</p> <p>④ R2事業 ・産業中央線沿いは、耕作希望の農業者がないため農地再生は取りやめ。</p>				
<p>農地耕作条件改善事業 全体計画位置図</p> 						
<p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>12,327</td> <td>4,109</td> </tr> </table>			県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	12,327	4,109
県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金					
12,327	4,109					
3	【新規】 深田川水路構造物整備事業 3,000 《農政課》	<p>農業用排水路・深田川の壁面が破損している箇所について、国の農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用して改修する。</p> <p>委託料 607 設計業務委託料 工事請負費 2,393 深田川水路修繕工事 工事箇所 上道町（深田川団地内） 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,250</td> <td>750</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	2,250	750
県支出金	一般財源					
2,250	750					

予算書	事業名	説明
頁		
4	【新規】 米川防災減災機器 設置事業負担金 200 《農政課》	米川土地改良区が米川の監視体制の強化や災害時の迅速な対応を図るため、水位計を設置する事業に対し経費の一部を負担する。 なお、水位情報は改良区ホームページ上で公表される。 負担金補助及び交付金 交付先 米川土地改良区 総事業費 5,691千円 事業内容 水位計4個新設(市内1か所) ネットワーク接続し事務所で監視可能にする。 設置場所 市内分:芝町 育成保育園東側 負担割合 国50%、県17.5%、市(米子市・境港市)17.5% 米川土地改良区15% ※市分の割合 米子市8割、境港市2割 (計画水量の割合による)
5	【新規】 中海干拓地水利設 備更新事業負担金 3,325 《農政課》	米川土地改良区が中海干拓地の水利施設(用水機場、加圧機場、排水機場)のうち老朽化した設備等を2か年計画で更新する事業に対し経費の一部を負担する。 負担金補助及び交付金 交付先 米川土地改良区 総事業費 40,810千円(R2:19,000千円) 事業内容 用水機場:1号ポンプ軸受け等更新 加圧機場:1号ポンプ軸受け、電装部品交換等 排水機場:常用ポンプオーバーホール等 負担割合 国50%、県17.5%、市17.5% 米川土地改良区15%

(款)6 農林水産業費 (項)2 林業費 (目)1 林業振興費

予算書	事業名	説明
頁		
98	1 市民の山管理事業 955 《農政課》	市民の山(日南町・S56取得・約86ha)に植林したスギ、ヒノキを保育し、水源涵養林としての機能の維持・保全を行う。 ・3区画に分けて、1区画ずつ間伐等を実施。 ・間伐等は中5年を空けて実施。 ・R2~4年は間伐等は不要の期間となる。 委託料 作業道草刈業務委託料(年2回) 251 林道修繕委託料(管渠工・林道舗装) 704

予算書	事業名	説明														
頁																
	<p>【新規】</p> <p>2 森林環境基金 積立金 2,392</p> <p>《農政課》</p>	<p>令和元年度から国が交付する森林環境譲与税は、使途が森林整備及びその促進に限られている。市では関連事業に充当した上で残額が生じた場合や中期的な需要に備えるため基金に積み立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等の観点から森林整備の促進が喫緊の課題であるため創設されたもの。 ・財源となる森林環境税（年額1千円）は、令和6年度から施行（R5までは、譲与税特別会計における借入金等に対応） ・譲与税の基準は、私有林人工林面積5割、林業就業者数2割、人口3割で按分される。 <p>〈譲与税配分額〉 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2~3</th> <th>R4~5</th> <th>R6~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港市</td> <td>1,600</td> <td>3,400</td> <td>4,400</td> <td>5,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>積立金 森林環境譲与税－市民の山管理事業費－行こう!市民の山事業費 (3,400千円) － (955千円) － (54千円)</p> <p>〈今後の使途の想定〉 市民交流センター（仮称）の木製備品整備費</p> <p>〈全国的な使途の例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者への今後の森林経営に係る意向調査 ・森林整備人材の育成講座の開催 ・公共施設での木材利用の促進 <p>※森林環境譲与税はその使途を公表することとされている。</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2,391</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H31 (R1)	R2~3	R4~5	R6~	境港市	1,600	3,400	4,400	5,400	その他	一般財源	1	2,391
年度	H31 (R1)	R2~3	R4~5	R6~												
境港市	1,600	3,400	4,400	5,400												
その他	一般財源															
1	2,391															

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) 1 水産業総務費

予算書	事業名	説明				
頁						
99	<p>県施行漁港改修 事業地元負担金 14,364</p> <p>《水産商工課》</p>	<p>鳥取県が高度衛生管理型の境漁港を整備するための地元負担金</p> <p>負担金補助及び交付金 14,364</p> <p>2号岸壁耐震強化工事 (478,800千円)</p> <p>負担割合</p> <p>高度衛生管理関連事業 (泊地、岸壁) 3.0%</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,900</td> <td>1,464</td> </tr> </tbody> </table>	市債	一般財源	12,900	1,464
市債	一般財源					
12,900	1,464					

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) 2 水産業振興費

予算書	事業名	説明																				
99	1 水産加工品ブランド化事業 2,139 《水産商工課》	<p>産地境港の水産物のPRなどを実施する「境港市産地協議会」に補助をする。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>事業主体 境港市産地協議会 事業費内訳 旅費、需用費、役務費、使用料など 全体事業費 2,879千円 主な事業 水産加工大賞の開催、カニのPR(関西、関東) 阪神競馬場境港物産展等に参加 新市場マークマグネットシールの作成・配布 高速バス背面広告掲載 先進地視察バス借上料</p> <p>負担割合 ①県補助(対象経費の1/3) 660 ②販売収入等 80 市補助金(全体事業費-(①+②)) 2,139</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>2,139</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,139																		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,139																					
	2 漁業就業者確保対策事業 36,153 《水産商工課》	<p>新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要経費を支援する。漁船員等として雇用される「雇成型」と漁業者として独立を目指す「独立型」がある。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>雇成型</th> <th>独立型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象人数</td> <td>29人(うち新規20人)</td> <td>予定なし</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>まき網、養殖、かにかご、沿岸</td> <td>沿岸</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担割合</td> <td>研修手当(県2/3、事業主体1/3)</td> <td rowspan="2">研修手当等(県10/10)</td> </tr> <tr> <td>通勤手当等(県10/10)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保険料等(市1/2、事業主体1/2)</td> <td>保険料等(県1/2、市1/3、事業主体1/6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>29,613</td> <td>6,540</td> </tr> </table>		雇成型	独立型	対象人数	29人(うち新規20人)	予定なし	事業主体	まき網、養殖、かにかご、沿岸	沿岸	負担割合	研修手当(県2/3、事業主体1/3)	研修手当等(県10/10)	通勤手当等(県10/10)		保険料等(市1/2、事業主体1/2)	保険料等(県1/2、市1/3、事業主体1/6)	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	29,613	6,540
	雇成型	独立型																				
対象人数	29人(うち新規20人)	予定なし																				
事業主体	まき網、養殖、かにかご、沿岸	沿岸																				
負担割合	研修手当(県2/3、事業主体1/3)	研修手当等(県10/10)																				
	通勤手当等(県10/10)																					
	保険料等(市1/2、事業主体1/2)	保険料等(県1/2、市1/3、事業主体1/6)																				
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																					
29,613	6,540																					

予算書	事業名	説明																																
頁																																		
3	高度衛生管理型市場 移行円滑化事業 625 《水産商工課》	<p>境漁港が高度衛生管理型市場へ移行するに当たり、必要な機材等の整備費用の一部を補助する事で円滑な移行を推進する。 令和4年度までの年次計画で整備を行う。</p> <p>年次計画 (単位:台、枚、箱)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>購入品名</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電動フォークリフト</td> <td>38</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>プラスチックパレット</td> <td>1,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>ステンレス選別台</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>プラスチック魚箱</td> <td>0</td> <td>1,800</td> <td>2,500</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担金補助及び交付金 625 プラスチック魚箱(生産者2,500箱) ※負担割合:市1/6、事業主体5/6</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>625</td> </tr> </table>	購入品名	H30	R1	R2	R3	R4	電動フォークリフト	38	1	0	0	10	プラスチックパレット	1,400	0	0	0	720	ステンレス選別台	0	1	0	0	2	プラスチック魚箱	0	1,800	2,500	0	0	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	625
購入品名	H30	R1	R2	R3	R4																													
電動フォークリフト	38	1	0	0	10																													
プラスチックパレット	1,400	0	0	0	720																													
ステンレス選別台	0	1	0	0	2																													
プラスチック魚箱	0	1,800	2,500	0	0																													
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	625																																	
4	【新規】 水産業6次化 支援事業 20,000 《水産商工課》	<p>国際認証の取得を目指して加工場の整備を行うことで、付加価値向上など地域産業の活性化を図る加工業者に対し県と市が支援する。</p> <p>実施主体 境港センター冷蔵㈱ 事業内容 カニ爪肉等加工ラインの整備 上屋の新設、空調設備、シートシャッターなど</p> <p>事業費 30,000千円(上限) 補助率 県1/2、市1/6</p> <p>負担金補助及び交付金 20,000</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>15,000</td> <td>5,000</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	15,000	5,000																												
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																	
15,000	5,000																																	
5	【新規】 アワビ放流支援 事業 70 《水産商工課》	<p>アワビ放流事業を実施する漁協に対し経費の一部(放流用種苗の購入費)を県と市町村が支援する。</p> <p>実施主体 鳥取県漁業協同組合境港支所 事業内容 アワビの種苗3000尾を購入し、美保湾に放流</p> <p>事業費 183千円 補助率 県1/4、市1/6</p> <p>負担金補助及び交付金 70</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>29</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	41	29																												
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																	
41	29																																	

(款) 7 商 工 費 (項) 1 商 工 費 (目) 1 商工総務費

予 算 書	事 業 名	説 明																
頁 100	消費者行政推進事業 3,405 《水産商工課》	<p>市民からの消費生活問題の相談対応及び啓発を目的として庁舎内に設置する消費生活相談室の管理運営費 (会計年度任用職員1人)</p> <table> <tr> <td>報 酬</td> <td>1,827</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>共 済 費</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>旅 費</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>264</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>134</td> <td>3,271</td> </tr> </table>	報 酬	1,827	職員手当等	379	共 済 費	325	旅 費	304	需 用 費	306	委 託 料	264	県支出金	一般財源	134	3,271
報 酬	1,827																	
職員手当等	379																	
共 済 費	325																	
旅 費	304																	
需 用 費	306																	
委 託 料	264																	
県支出金	一般財源																	
134	3,271																	

(款) 7 商 工 費 (項) 1 商 工 費 (目) 2 商工振興費

予 算 書	事 業 名	説 明																				
頁 101	1 境港貿易振興会 補助金 5,627 《水産商工課》	<p>国内外へのポートセールス、境港利用促進懇談会の開催等を行う境港貿易振興会に対し、補助金を交付する。</p> <p>交付先：境港貿易振興会</p> <table> <tr> <td>事業費</td> <td>14,664</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>(財源)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>会費(会員数：115団体)</td> <td>1,410</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>島根県補助金(定額)</td> <td>2,000</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>鳥取県補助金(A-B-C)×50%</td> <td>5,627</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境港市補助金(A-B-C)×50%</td> <td>5,627</td> <td></td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>5,627</td> </tr> </table>	事業費	14,664	A	(財源)			会費(会員数：115団体)	1,410	B	島根県補助金(定額)	2,000	C	鳥取県補助金(A-B-C)×50%	5,627		境港市補助金(A-B-C)×50%	5,627		魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	5,627
事業費	14,664	A																				
(財源)																						
会費(会員数：115団体)	1,410	B																				
島根県補助金(定額)	2,000	C																				
鳥取県補助金(A-B-C)×50%	5,627																					
境港市補助金(A-B-C)×50%	5,627																					
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	5,627																					

(単位:千円)

予算書	事業名	説明		
頁	2 企業自立支援事業 993,375 《水産商工課》	各種制度融資預託金 償還残に対する預託金 588,568 新規融資に対する預託金 404,807 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>預託金</td> </tr> <tr> <td>993,375</td> </tr> </table>	預託金	993,375
預託金				
993,375				

新規融資枠一覧表

(単位:千円)

制度融資名	新規融資枠		協調割合	預託額	融資条件			1件あたり 想定額
	件数	金額			限度額	利率	期間	
中小企業小口融資	1	5,000	1/8.4~1/5.7	877	12,500	年1.43~1.66%	7年以内	5,000
季節金融対策資金(夏季)	1	3,000	1/5	600	3,000	年2.81~2.56%	6ヶ月以内	3,000
季節金融対策資金(年末)	1	3,000	1/5	600	3,000	年2.81~2.56%	6ヶ月以内	3,000
取引安定化対策資金	1	30,000	1/8.4~1/6.6	4,545	50,000	年1.66%	7年以内	30,000
経営安定支援借換資金	12	120,000	1/8.4~1/5.7	21,052	200,000	年1.43~1.66%	10年以内	10,000
小規模事業者融資	26	130,000	1/5.6~1/3.8	34,210	15,000	年1.43~1.66%	7年以内	5,000
災害等緊急対策資金	4	120,000	1/4.4~1/3.4	35,294	280,000	年1.43%	15年以内	30,000
地域経済変動対策資金	7	70,000	1/4.4~1/3.8	18,421	280,000	年1.43%	10年以内	10,000
経営再生円滑化借換特別資金	14	560,000	1/4.4~1/3.8	147,368	280,000	年1.43~1.60%	15年以内	40,000
経営体質強化資金	10	200,000	1/4.4~1/3.8	52,631	80,000	年1.43%	10年以内	20,000
新規需要開拓設備資金	3	60,000	1/5.6~1/3.8	15,789	保証枠	年1.43~1.87%	15年以内	20,000
新事業展開資金	3	45,000	1/4.4~1/3.8	11,842	100,000	年1.43%	10年以内	15,000
創業支援資金	12	120,000	1/5.6~1/3.8	31,578	100,000	年1.43~1.66%	10年以内	10,000
労働金庫預託金	1			30,000				
計	96	1,466,000	-	404,807	-	-	-	-

3 企業立地促進補助金 1,929 《水産商工課》	本市に進出する事業者、もしくは夕日ヶ丘地区に進出する小売事業者に対し、地元雇用を要件として、立地後初年度の固定資産税相当額を3か年にわたって補助する。 夕日ヶ丘地区小売業立地促進補助金(1件) 1,929 補助額:立地後初年度固定資産税相当額の30% 交付先:(株)トライアルカンパニー 交付期間:平成30年~令和2年度(3年目) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,929</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,929
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金			
1,929			

予算書	事業名	説明		
頁	4 企業立地及び雇用 拡大推進事業 補助金 2,000 《水産商工課》	<p>「境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」を適用し、 企業立地及び雇用拡大を図る。</p> <p>補助額： 市内在住の新規雇用者数に応じ、 1人あたり100万円、50万円又は30万円</p> <p>交付先： エンチーム（株） 50万円 × 4人</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 551 919 658"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,000</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,000
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
2,000				

予算書	事業名	説明												
頁														
5	鳥取県西部地域企業 立地促進補助金 1,500 《水産商工課》	鳥取県西部地域へ新たに進出した企業が市内在住の者を雇用した場合、1人につき30万円補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>業種</th> <th>所在地</th> <th>雇用(人)</th> <th>補助額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)大協組</td> <td>建設業</td> <td>米子市</td> <td>5</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table> (財源内訳) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>	交付先	業種	所在地	雇用(人)	補助額(千円)	(株)大協組	建設業	米子市	5	1,500	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,500
交付先	業種	所在地	雇用(人)	補助額(千円)										
(株)大協組	建設業	米子市	5	1,500										
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金														
1,500														
6	就職支援サイト運営 事業 1,405 《水産商工課》	中海圏域での就職を希望する学生や、移住を検討している者に対し、圏域内企業の魅力を発信するためのウェブサイトへの運営負担金 負担金補助及び交付金 負担割合：松江市1/3、米子市1/3、安来市1/6、境港市1/6 交付先：中海圏域就業支援連携事業推進協議会 (財源内訳) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,405</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,405										
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金														
1,405														
7	創業支援事業 2,800 《水産商工課》	創業時の設備投資、事務所改修費等を補助することで、スタートアップを支援する。 負担金補助及び交付金 対象者：市内で新たに創業する市内在住者 補助率：1/2 補助上限額：30万円×8件 その他：上記のうち、1ターン移住者に対する上乗せ加算 20万円×2件 (財源内訳) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,800</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,800										
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金														
2,800														
8	【新規】 中国横断新幹線 (伯備新幹線) 整備推進会議負担金 175 《観光振興課》	中国横断新幹線(伯備新幹線)の整備を早期実現するため、基本計画から整備計画への格上げや新幹線整備に関する予算拡大など、国や国会議員への要望活動を行う本会議への負担金												

(款) 7 商 工 費 (項) 1 商 工 費 (目) 3 観 光 費

予 算 書	事 業 名	説 明																								
頁 102	1 とっとりコンベンションビューロー運営費負担金 1,467 《観光振興課》	鳥取県内での会議等の開催誘致を担当する、とっとりコンベンションビューローに対する運営費の負担金 コンベンションビューロー運営費負担金 1,267 コンベンション開催実績及び出捐割合により算出 鳥取県 27,150、米子市 13,921、鳥取市 8,501、 倉吉市 3,461、境港市 1,267 コンベンション開催助成費負担金 200 境港市で開催される大会等の地元負担金 負担割合：県1/2、市1/2 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 1,467																								
	2 境港市観光協会補助金 33,124 《観光振興課》	観光に関する情報発信、観光客の受入事業の充実など観光振興を図る、境港市観光協会の運営に対する補助 交 付 先：境港市観光協会 観光協会事務局費 25,720 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画事業</td> <td>354</td> <td>50%</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>宣伝事業</td> <td>2,694</td> <td>50%</td> <td>1,347</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>3,078</td> <td>50%</td> <td>1,539</td> </tr> <tr> <td>人件費(職員9人)</td> <td>28,320</td> <td>80%</td> <td>22,656</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,446</td> <td></td> <td>25,720</td> </tr> </tbody> </table> 観光案内所運営費 7,404 人件費(職員3人) 7,179 事務費(通信費・消耗品費等) 225 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 33,124		事業費	補助率	補助額	企画事業	354	50%	178	宣伝事業	2,694	50%	1,347	事務費	3,078	50%	1,539	人件費(職員9人)	28,320	80%	22,656	計	34,446		25,720
	事業費	補助率	補助額																							
企画事業	354	50%	178																							
宣伝事業	2,694	50%	1,347																							
事務費	3,078	50%	1,539																							
人件費(職員9人)	28,320	80%	22,656																							
計	34,446		25,720																							

予算書	事業名	説明
頁	3 観光案内所運営事業 1,021 《観光振興課》	観光の案内や紹介などを通じ、観光客のおもてなしと利便性の向上を図る。 需用費 390 委託料 21 施設警備委託料 使用料及び賃借料 610 施設借上料 608 下水道使用料 2 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 1,021
	4 Sun-in ビーチバレー大会 開催補助金 800 《観光振興課》	ビーチバレーの全国大会を通じて弓ヶ浜など境港市のPRを図るため、開催経費の一部を補助する。 交付先：境港ビーチバレー実行委員会 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 800
	5 水木しげる記念館 運営事業 73,426 《観光振興課》	水木しげる記念館の管理運営を行う。 報酬(会計年度任用職員15人) 19,441 職員手当等 1,976 共済費 2,196 旅費 1,170 需用費 22,444 公式ガイドブック等印刷製本費ほか 役務費 4,344 委託料 5,111 展示メンテナンス委託料ほか 使用料及び賃借料 16,065 著作権使用料ほか 備品購入費 179 音声翻訳機ほか 負担金補助及び交付金 500 まんが王国とっとり満喫周遊パス実行委員会負担金 (財源内訳) 入館料等 73,426

予算書	事業名	説明				
頁	6 河童の泉管理事業 693 《観光振興課》	水木しげるロードの人気スポットである河童の泉の維持管理を官民協働で行う。 需用費 495 光熱水費、修繕料ほか 委託料 198 樹木管理委託料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 551 1197 658"> <tr> <td>取得金等</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>237</td> <td>456</td> </tr> </table>	取得金等	一般財源	237	456
取得金等	一般財源					
237	456					
	7 ゲゲゲの鬼太郎 ゲタ飛ばし大会 開催補助金 85 《観光振興課》	観光振興及び地域活性化、情報発信を図るため、大会開催経費の一部を補助する。 交付先：(一社)境港青年会議所 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 875 1197 983"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>43</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	42	43
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
42	43					
	8 みなと祭実行委員会補助金 4,200 《観光振興課》	観光振興と地域の文化継承のため、地域の真夏のイベントとして定着しているみなと祭及び境港妖怪ジャズフェスティバル(みなと祭前夜祭)の開催経費の一部を補助する。 みなと祭 3,100 交付先：みなと祭実行委員会 境港妖怪ジャズフェスティバル 1,100 交付先：みなと祭前夜祭企画実施本部 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1417 1197 1525"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,100</td> <td>2,100</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	2,100	2,100
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
2,100	2,100					
	9 境港妖怪検定補助金 360 《観光振興課》	「さかなと鬼太郎のまち境港」を全国に情報発信し、妖怪文化・観光振興を図るため、開催経費の一部を補助する。 交付先：境港商工会議所 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1776 1197 1883"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	180	180
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
180	180					

予算書	事業名	説明						
頁								
10	境港市観光振興 プラン検討事業 57 《観光振興課》	境港市観光振興プランの進捗管理を行う。 報 償 費 境港市観光振興プラン推進委員会委員報酬 3,000円×19人×1回						
11	市内観光施設無料 シャトルバス 運行事業補助金 252 《観光振興課》	夏休み期間中などにJR境港駅と夢みなとタワーを結ぶ、 無料シャトルバスの運行経費の一部を補助する。 交 付 先 : 夢みなと公園まつり実行委員会 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>126</td> <td>126</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	126	126		
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
126	126							
12	情報発信連携 強化事業 4,646 《観光振興課》	旅行会社、交通機関等の事業者への情報発信の強化や 各種イベントで境港市のPRを行う。 旅 費 863 需 用 費 1,723 消耗品費 654 燃 料 費 42 印刷製本費 1,027 役 務 費 108 委 託 料 1,816 使用料及び賃借料 136 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金 (地方創生推進交付金)</td> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>144</td> <td>850</td> <td>3,652</td> </tr> </table>	国庫支出金 (地方創生推進交付金)	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	144	850	3,652
国庫支出金 (地方創生推進交付金)	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
144	850	3,652						
13	観光地美化対策事業 8,222 《観光振興課》	障がい者福祉事業所に水木しげるロードの清掃やトイレ管理 を委託し、観光地美化と障がい者の社会参画の促進を図る。 委 託 料 委 託 先 : (福)まつぼっくり (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>8,222</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	8,222				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金								
8,222								

予算書	事業名	説明				
頁						
14	クルーズ船観光客 シャトルバス送迎 事業 1,428 《観光振興課》	クルーズ船の寄港時における岸壁からの二次交通対策として 港と境港駅を接続する有料シャトルバスを運行する民間事業 者に対し、その運行に係る赤字額の補助を行う。 需 用 費 108 負担金補助及び交付金 1,320 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>713</td> <td>715</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	713	715
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
713	715					
15	着ぐるみによる おもてなし向上事業 12,908 《観光振興課》	水木しげる作品のキャラクター着ぐるみによるおもてなしで全国へ の情報発信強化と、観光客の満足度向上を図る。 報 酬 (会計年度任用職員6人) 8,285 職員手当等 1,606 共 済 費 1,401 旅 費 341 需 用 費 1,194 役 務 費 52 使用料及び賃借料 29 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>入館料</td> </tr> <tr> <td>12,908</td> </tr> </table>	入館料	12,908		
入館料						
12,908						
16	水木しげるロード 維持管理事業 7,675 《観光振興課》	水木しげるロードのブロンズ像や夜間演出照明等の維持管理等 を行う。 需 用 費 1,696 役 務 費 22 委 託 料 4,854 夜間照明保守点検委託料 2,750 夜間演出照明プログラム委託料 539 妖怪ブロンズ像多言語紹介システム 550 トイレ清掃委託料 1,015 使用料及び賃借料 1,103 土地借上料 352 下水道使用料 751 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>154</td> <td>7,521</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	154	7,521
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
154	7,521					

予算書	事業名	説明		
頁	17 水木しげる生誕祭 開催事業 795 《観光振興課》	故水木しげる先生の功績をたたえ、11月に調布で開催される「ゲゲゲ忌」へ参加するとともに、3月には境港市で「水木しげる生誕祭」を開催する。 旅 費 222 需 用 費 275 委 託 料 298 交通整理警備委託料 78 セレモニー等運営業務委託料 220 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 658 916 763"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>795</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	795
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
795				
	18 「縁むすびスマート ナビ」運営事業 1,294 《観光振興課》	中海・宍道湖・大山圏域市長会で連携して運営するスマートフォン向け観光アプリケーション「縁むすびスマートナビ」運営費に対する負担金。 負担金補助及び交付金 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1088 916 1193"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,294</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,294
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
1,294				
	19 水木しげる記念館 あり方検討事業 54 《観光振興課》	開館から17年が経過し、老朽化が進む「水木しげる記念館」の今後のあり方について、専門家や関係者から意見等を徴し、調査・研究(提言内容の再検討ほか)を行う。 報 償 費 3,000円×9人×2回 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1520 916 1592"> <tr> <td>入館料</td> </tr> <tr> <td>54</td> </tr> </table>	入館料	54
入館料				
54				
	20 一般社団法人 中海・宍道湖・大山 圏域観光局負担金 450 《観光振興課》	H31.2月に解散した「中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会」から事業を引き継ぐ「(一社)中海・宍道湖・大山圏域観光局」に対する負担金 事業内容：外国人誘客対策事業、国内誘客対策事業、圏域観光の魅力アップ事業、圏域観光局の運営		

予算書	事業名	説明				
頁						
	21 境港利用促進事業 395 《観光振興課》	境港へのクルーズ客船増加を図るため、関係機関との情報交換やクルーズ客船誘致のためのポートセールス等を行う。 旅 費 296 需 用 費 99				
	【新規】 22 水木しげる記念館 企画展示室リニュー ーアル事業 2,970 《観光振興課》	水木しげる記念館「企画展示室」の展示品の入れ替えを行う。 委 託 料 アニメ作品紹介パネル及び映像BD制作 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>入館料</td> </tr> <tr> <td>1,485</td> <td>1,485</td> </tr> </table>	県支出金	入館料	1,485	1,485
県支出金	入館料					
1,485	1,485					
	【新規】 23 大山山麓・日野川 流域観光推進 協議会負担金 3,423 《観光振興課》	大山1300年祭で再認識された大山山麓・日野川流域の魅力をさらに磨き上げ、広域的な観光振興に取り組むため、大山山麓推進協議会を改組し、設立された「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」への負担金。 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金 (地方創生推進交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,569</td> <td>1,854</td> </tr> </table>	国庫支出金 (地方創生推進交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,569	1,854
国庫支出金 (地方創生推進交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
1,569	1,854					
	【新規】 24 水木しげるロード 4000万人突破記念 事業補助金 750 《観光振興課》	水木しげるロードの累計入込み客数が、令和2年度中に4000万人を達成する見込みであることから、これまで訪れた市民や観光客に感謝の意を込めて、記念セレモニー及び記念事業を行う実行委員会への補助金。 交 付 先 : (仮)水木しげるロード4000万人突破記念事業実行委員会 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>750</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	750		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
750						

予算書	事業名	説明		
頁	<p>【新規】</p> <p>25 弓ヶ浜サイクリングコース活用イベント支援事業負担金 500</p> <p>《観光振興課》</p>	<p>弓ヶ浜サイクリングコースを活用し、アウトドアツーリズム資源としての同コースの魅力発信及びコース沿線地域の振興に資する取り組み（イベント）に対して支援を行う。</p> <p>交付先：大山山麓・日野川流域観光推進協議会 負担割合：県1/2、境港市1/4、米子市1/4</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>500</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	500
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	500			

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) 1 土木総務費

	事業名	説明						
頁								
104	<p>1 空家等対策事業 1,167</p> <p>《都市整備課》</p>	<p>市内に点在する空き家のうち、市民の生活に影響を及ぼすおそれのあるものについて、所有者へ改善を促したり、必要に応じて危険部位を撤去するなど、その解消に努める。</p> <p>旅 費 154</p> <p>所有者折衝旅費</p> <p>需 用 費 314</p> <p>消耗品費 50</p> <p>空家相談会チラシ印刷費（2回） 264</p> <p>役 務 費 207</p> <p>空家相談会チラシ郵送料（2回）、空家意向調査郵送料</p> <p>使用料及び賃借料 7</p> <p>有料道路等通行料</p> <p>工事請負費 485</p> <p>緊急安全措置費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>所有者等負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>485</td> <td>682</td> </tr> </table>	所有者等負担金	一般財源	485	682		
所有者等負担金	一般財源							
485	682							
	<p>2 特定空家除却支援事業補助金 6,000</p> <p>《都市整備課》</p>	<p>空き家のうち、特に危険であると認定された特定空家について、除却費用を補助することにより、除却の促進を図る。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>特定空家除却支援補助金（5件分）</p> <p>交付先：特定空家所有者等</p> <p>負担割合：国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>※除却費用の5分の4を補助。（上限120万円）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>3,000</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	3,000	1,500	1,500
国庫支出金	県支出金	一般財源						
3,000	1,500	1,500						
	<p>【新規】</p> <p>3 とっとり空き家利活用推進協議会負担金 70</p> <p>《都市整備課》</p>	<p>空き家の利活用に関する事業を実施している宅地建物取引士、建築士、司法書士、土地家屋調査士で構成する団体の活動経費の一部を負担する。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>交付先：とっとり空き家利活用推進協議会</p>						

予算書	事業名	説明																																														
頁																																																
4	住宅・建築物耐震化 促進事業補助金 20,207 《建築営繕課》	<p>建築物の耐震化を促進することにより、建築物の安全性の向上を図る。</p> <p>委託料 4,532</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一戸建て木造住宅 耐震診断</td> <td>4,532</td> <td>40戸</td> <td>所有者負担なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託先：(一社)鳥取県建築士事務所協会 負担割合：国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>負担金補助及び交付金 15,675</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一戸建て住宅 耐震診断</td> <td>75</td> <td>1戸</td> <td>対象：非木造住宅 診断費用の2/3 (上限7.5万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅 補強設計</td> <td>1,600</td> <td>10戸</td> <td>設計費用の2/3 (上限16万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅 耐震改修</td> <td>6,000</td> <td>6戸</td> <td>昭和56年5月以前の建築 改修費用の2/3 平成12年5月以前の建築 改修費用の1/3 (各上限100万円)</td> </tr> <tr> <td>一般建築物 耐震診断</td> <td>2,000</td> <td>1棟</td> <td>診断費用の2/3 (床面積で上限有り)</td> </tr> <tr> <td>一般建築物 補強設計</td> <td>2,000</td> <td>1棟</td> <td>診断費用の2/3 (床面積で上限有り)</td> </tr> <tr> <td>一般建築物 耐震改修</td> <td>4,000</td> <td>1棟</td> <td>工事費用の23% (床面積で上限有り)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,675</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>負担割合(補助2/3)：国1/3、県1/6、市1/6、所有者1/3 負担割合(補助1/3)：国1/6、県1/12、市1/12、所有者2/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,077</td> <td>5,038</td> <td>5,092</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	見込件数	説明	一戸建て木造住宅 耐震診断	4,532	40戸	所有者負担なし	区分	金額	見込件数	説明	一戸建て住宅 耐震診断	75	1戸	対象：非木造住宅 診断費用の2/3 (上限7.5万円)	一戸建て住宅 補強設計	1,600	10戸	設計費用の2/3 (上限16万円)	一戸建て住宅 耐震改修	6,000	6戸	昭和56年5月以前の建築 改修費用の2/3 平成12年5月以前の建築 改修費用の1/3 (各上限100万円)	一般建築物 耐震診断	2,000	1棟	診断費用の2/3 (床面積で上限有り)	一般建築物 補強設計	2,000	1棟	診断費用の2/3 (床面積で上限有り)	一般建築物 耐震改修	4,000	1棟	工事費用の23% (床面積で上限有り)	計	15,675			国庫支出金	県支出金	一般財源	10,077	5,038	5,092
区分	金額	見込件数	説明																																													
一戸建て木造住宅 耐震診断	4,532	40戸	所有者負担なし																																													
区分	金額	見込件数	説明																																													
一戸建て住宅 耐震診断	75	1戸	対象：非木造住宅 診断費用の2/3 (上限7.5万円)																																													
一戸建て住宅 補強設計	1,600	10戸	設計費用の2/3 (上限16万円)																																													
一戸建て住宅 耐震改修	6,000	6戸	昭和56年5月以前の建築 改修費用の2/3 平成12年5月以前の建築 改修費用の1/3 (各上限100万円)																																													
一般建築物 耐震診断	2,000	1棟	診断費用の2/3 (床面積で上限有り)																																													
一般建築物 補強設計	2,000	1棟	診断費用の2/3 (床面積で上限有り)																																													
一般建築物 耐震改修	4,000	1棟	工事費用の23% (床面積で上限有り)																																													
計	15,675																																															
国庫支出金	県支出金	一般財源																																														
10,077	5,038	5,092																																														
5	アスベスト撤去 支援事業補助金 13,454 《建築営繕課》	<p>民間建築物の天井等に使用している吹付材のアスベスト分析調査費用及び除去費用を補助する。</p> <p>負担金補助及び交付金 13,454</p> <p>アスベスト分析調査 120 負担割合：国10/10</p> <p>アスベスト除去等 13,334 負担割合：国1/3、県1/4、市1/12、所有者1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,786</td> <td>5,000</td> <td>1,668</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	6,786	5,000	1,668																																								
国庫支出金	県支出金	一般財源																																														
6,786	5,000	1,668																																														

予算書	事業名	説明																						
頁																								
6	福祉のまちづくり 推進事業補助金 7,500 《建築営繕課》	<p>集会場、店舗等多数の者が利用する既存建築物のバリアフリー化を促進するため、一定の整備基準に基づいて整備を行う場合、改修費用の一部を補助する。</p> <p>負担金補助及び交付金 7,500</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的トイレ 改修工事</td> <td>3,750</td> <td>1件</td> <td>改修費用の3/4 (上限375万円)</td> </tr> <tr> <td>一般トイレ 改修工事</td> <td>3,750</td> <td>10件</td> <td>改修費用の3/4 (上限37.5万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,500</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>負担割合(補助3/4): 国3/8、県1.5/8、市1.5/8、所有者1/4 負担割合(補助1/2): 国1/4、県1/8、市1/8、所有者1/2 ※建物用途、工事種別により一部負担割合が異なる。</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,745</td> <td>1,867</td> <td>1,888</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	見込件数	説明	多目的トイレ 改修工事	3,750	1件	改修費用の3/4 (上限375万円)	一般トイレ 改修工事	3,750	10件	改修費用の3/4 (上限37.5万円)	計	7,500			国庫支出金	県支出金	一般財源	3,745	1,867	1,888
区分	金額	見込件数	説明																					
多目的トイレ 改修工事	3,750	1件	改修費用の3/4 (上限375万円)																					
一般トイレ 改修工事	3,750	10件	改修費用の3/4 (上限37.5万円)																					
計	7,500																							
国庫支出金	県支出金	一般財源																						
3,745	1,867	1,888																						
7	危険ブロック塀 撤去費等補助金 2,000 《建築営繕課》	<p>不特定の者が通行する道に面する危険なブロック塀の撤去及び改修にかかる費用の一部を補助する。</p> <p>※補助金の額</p> <p>撤去: 見積額と基準額(18,000円/m)により算出した額のいずれか少ない額の2/3、ただし1敷地につき最大15万円。 改修: 見積額と基準額(25,000円/m)により算出した額のいずれか少ない額の1/3、ただし1敷地につき最大10万円。 また、市の補助を受けて撤去したブロック塀の代わりに新設するものに限る。</p> <p>負担金補助及び交付金 2,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除去</td> <td>1,500</td> <td>10件</td> <td>除去費用の2/3 (上限15万円)</td> </tr> <tr> <td>改修</td> <td>500</td> <td>5件</td> <td>改修費用の1/3 (上限10万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>負担割合(除去): 国1/3、県1/6、市1/6、所有者1/3 負担割合(改修): 国1/6、県1/12、市1/12、所有者2/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	見込件数	説明	除去	1,500	10件	除去費用の2/3 (上限15万円)	改修	500	5件	改修費用の1/3 (上限10万円)	計	2,000			国庫支出金	県支出金	一般財源	1,000	500	500
区分	金額	見込件数	説明																					
除去	1,500	10件	除去費用の2/3 (上限15万円)																					
改修	500	5件	改修費用の1/3 (上限10万円)																					
計	2,000																							
国庫支出金	県支出金	一般財源																						
1,000	500	500																						
8	公共建築物建物台帳 作成事業 1,169 《建築営繕課》	<p>市有建物情報等を一元的に管理する建物台帳を整備し維持保全計画へ役立てる。</p> <p>委託料 1,000 建築設備調査費 使用料及び賃借料 169 システム使用料</p>																						

予算書	事業名	説明
頁 9	【新規】 特殊建築物 定期点検事業 3,000 《建築営繕課》	不特定多数の者が使用する対象公共建物について 定期点検を行う。 委託料 2階建て以上の建物 外壁調査費

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) 2 交通安全対策費

予算書	事業名	説明				
頁 105	1 高齢者等運転免許 自主返納支援事業 1,126 《自治防災課》	高齢者等の交通事故防止の観点から、運転免許の自主返納を推進 するため、返納者に対し、はまる一ふバスのチケットを交付する。 報償費 1,100 はまる一ふバス回数券 11千円(回数乗車券11枚綴り:千円×11冊分)×100人 ※H23年度開始~H30年度:541人交付, H30年度平均年齢80歳 需用費 26 運転免許自主返納支援事業広報チラシ ◆配布先:市、警察署、公民館、老人福祉センター				
	2 チャイルドシート 購入費補助金 658 《自治防災課》	チャイルドシートの着用促進と子育て世帯の負担軽減を図るため、 購入費用の一部を助成する。 ◆事業概要 ・補助対象 満6歳未満の乳幼児の保護者 (乳幼児一人につき1台) ・補助金額 購入金額の1/2(限度額5千円) ※H25年度開始~H30年度:931人に補助 ※市報4月号、母子手帳交付時、各種検診時にチラシ配布し周知 負担金補助及び交付金 幼児用チャイルドシート 576 平均補助金額4,800円×120人 学童用ジュニアシート 82 平均補助金額2,900円×28人 (財源内訳) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">県支出金</td> <td style="width:50%;">魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">111</td> <td style="text-align: center;">547</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	111	547
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
111	547					

予算書	事業名	説明				
頁						
3	交通安全施設 整備事業 7,567 《管理課》	交通安全施設の設置・維持管理を行い、交通事故の防止を図る。 街路灯・カーブミラー・視線誘導標・ 区画線（外側線・中央線）の設置、維持管理 需用費 167 修繕料 工事請負費 7,400 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>56</td> <td>7,511</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	56	7,511
県支出金	一般財源					
56	7,511					
4	夕日ヶ丘防犯灯 設置事業 3,822 《管理課》	夕日ヶ丘の幹線道路は防犯灯が少ないため、歩道に防犯灯を設置し歩行者の安全確保を図る。 幹線道路約3kmの歩道に設置予定。5か年計画の3年目。 工事請負費 LEDポール灯新設工事(10基)				

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) 1 道路橋りょう総務費

予算書	事業名	説明
頁		
106	1 斐伊川水系治水期成 同盟会分担金 86 《管理課》	斐伊川流域全体の安全・安心なまちづくりの早期実現に向け、関係機関に要望活動等を行うための分担金。 負担金補助及び交付金
	2 中国横断自動車道 岡山米子線4車線化 促進期成同盟会 負担金 138 《管理課》	中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化の早期実現を目指し、関係機関に要望活動等を行うための負担金。 負担金補助及び交付金

(款) 8 土 木 費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) 2 道路維持費

予 算 書	事 業 名	説 明				
頁 106	1 道路維持費 27,143 《管理課》	<p>生活関連道・水路の状態を監視しながら、危険箇所の補修等を行い、安全で円滑な交通の確保を図る。</p> <p>報 酬 1,493 会計年度任用職員 1 人 職員手当等 (会計年度任用職員 1 人) 324 共 済 費 (会計年度任用職員 1 人) 260 旅 費 27 需 用 費 6,500 道路補修材 759 側溝蓋 3,586 落ち葉清掃活動 215 消耗品費 930 除草関係 360 燃料費 489 修繕料 161 役 務 費 119 市道除草処分手数料 50 保険料 69 委 託 料 2,900 道路除草委託料 1,500 登記委託料 1,400 使用料及び賃借料 515 道路維持管理車リース料 工事請負費 15,000 市道維持修繕工事 公 課 費 5</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>道路占用料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,661</td> <td>20,482</td> </tr> </tbody> </table>	道路占用料	一般財源	6,661	20,482
道路占用料	一般財源					
6,661	20,482					
	2 街路樹維持管理費 13,121 《管理課》	<p>街路樹の適正な維持管理を行い、道路の景観を保つ。 (リニューアルした水木しげるロードの樹木管理も含む)</p> <p>委 託 料</p>				
	3 市道維持修繕事業 (自治会要望分) 5,000 《管理課》	<p>自治会要望として提出される道路施設補修案件について、計画的に整備を実施する。</p> <p>工事請負費</p>				

予算書	事業名	説明						
頁								
4	除雪事業 4,494 《管理課》	<p>除雪計画に定めた路線の除雪作業を行うため、 モーターグレーダーをリースにより1台常備する。</p> <p>需用費 471 役務費 266 除雪用グレーダーブレード加工手数料 委託料 2,000 使用料及び賃借料 1,757 モーターグレーダーリース料 リース期間：3か月（12月中旬から3月中旬）</p>						
5	安全・安心な道 づくり事業 88,594 《管理課》 [図面176～178頁] [図面番号①～④]	<p>補助金や防災・安全交付金等を活用して、橋梁・舗装等の個別 施設計画に基づく老朽化対策や通学路の安全対策等を行う。</p> <p>委託料 17,594 上道外江線1号橋ほか2橋修繕工事積算及び 現場技術業務 1,209 橋りょう補修アドバイス業務 385 岬町中野線1号橋ほか9橋修繕工事 11,000 「補修詳細調査・設計業務」 高松渡線舗装修繕工事「測量・設計業務」 5,000 延長(L=930m) 工事請負費 69,000 通学路安全対策 ① 外江55号線通学路安全対策工事（その2） 15,500 延長(L=160m) 橋りょう修繕 ② 上道外江線1号橋ほか2橋修繕工事 9,800 舗装修繕 ③ 小篠津幸神線ほか1路線舗装修繕工事 5,000 延長(L=240m) ④ 高松渡線舗装修繕工事 38,700 延長(L=930m) 補償補填及び賠償金 2,000</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18,672</td> <td>62,500</td> <td>7,422</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	一般財源	18,672	62,500	7,422
国庫支出金	市債	一般財源						
18,672	62,500	7,422						
6	市道路面清掃事業 9,606 《管理課》	<p>歩道設置道路を年2回、清掃車による路面清掃を行う。</p> <p>委託料 9,606 市道路面清掃業務 3,272 市道除草業務 6,334</p>						

予算書	事業名	説明														
頁	7 除雪機械運転手育成 支援事業 380 《管理課》	<p>除雪作業の担い手確保のため、委託業者の従業員が大型特殊免許等を取得するための費用を助成する。</p> <table border="1" data-bbox="639 297 1426 584"> <tr> <td>対象経費</td> <td>講習料、試験料など</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>普通自動車（A T 限定含む）の免許を保有している50歳未満の者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>上記対象経費の2/3（限度額：1人につき126.7千円） 県1/3、市1/3、委託業者1/3</td> </tr> <tr> <td>見込人数</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>補助金の返還</td> <td>補助を受けた者が3年以内に市の除雪業務に携わらなくなった場合</td> </tr> </table> <p>負担金補助及び交付金 380</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 730 1011 801"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>190</td> <td>190</td> </tr> </table>	対象経費	講習料、試験料など	対象者	普通自動車（A T 限定含む）の免許を保有している50歳未満の者	補助率	上記対象経費の2/3（限度額：1人につき126.7千円） 県1/3、市1/3、委託業者1/3	見込人数	3人	補助金の返還	補助を受けた者が3年以内に市の除雪業務に携わらなくなった場合	県支出金	一般財源	190	190
対象経費	講習料、試験料など															
対象者	普通自動車（A T 限定含む）の免許を保有している50歳未満の者															
補助率	上記対象経費の2/3（限度額：1人につき126.7千円） 県1/3、市1/3、委託業者1/3															
見込人数	3人															
補助金の返還	補助を受けた者が3年以内に市の除雪業務に携わらなくなった場合															
県支出金	一般財源															
190	190															

(款) 8 土 木 費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) 3 道路新設改良費

予 算 書	事 業 名	説 明						
頁 107	1 生活関連道整備事業 136,218 《管理課》 [図面179~182頁] [図面番号⑤~⑪]	<p>市民生活に最も身近な社会基盤である道路を整備し、生活環境の向上を図る。</p> <p>旅 費 66 需 用 費 161 役 務 費 11 委 託 料 9,466 図面作成ソフト年間保守契約 66 花町上道線外改良工事「測量・設計業務」 延長(L=1,000m) 9,000 登記委託料 400 使用料及び賃借料 814 電子複写機借上料 47 有料道路等通行料 20 土木設計積算システム借上料 737 カラープリンター賃貸借料 10 工事請負費 110,200 ⑤ 外江123号線改良工事 25,300 延長(L=130m) ⑥ 境22号線改良工事 13,500 延長(L=85m) ⑦ 中浜143号線改良工事 13,600 延長(L=170m) ⑧ 境56号線転落防止柵取替工事 9,500 延長(L=430m) ⑨ 入船町上道2号線側溝蓋改修工事 5,300 延長(L=70m) ⑩ 三軒屋小篠津線舗装修繕外工事 36,000 延長(L=665m) ⑪ 竹内団地2号線側溝蓋設置工事 7,000 延長(L=270m) 原材料費 7,000 公有財産購入費 1,500 補償補填及び賠償金 7,000</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市 債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76,030</td> <td>51,400</td> <td>8,788</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市 債	一般財源	76,030	51,400	8,788
国庫支出金	市 債	一般財源						
76,030	51,400	8,788						

予算書	事業名	説明						
	2 中海護岸整備 関連事業 128,012 《管理課》 [図面183頁] [図面番号⑫~⑬]	国土交通省が行う斐伊川水系の中海護岸整備とあわせて、 渡漁港周辺道路や内水排除施設、多目的広場の整備を行う。 旅 費 566 需用費 254 委託料 19,372 渡84号線道路改築工事積算及び現場技術業務 3,705 渡漁港周辺道路改築工事積算及び現場技術業務 2,867 渡漁港公有水面埋立計画変更認可申請図書 作成業務 3,800 渡漁港内水排除ポンプ設計業務 9,000 使用料及び賃借料 820 電子複写機借上料 47 有料道路等通行料 26 土木設計積算システム借上料 737 カラープリンター賃貸借料 10 工事請負費 104,000 ⑫ 渡84号線道路改築工事(その4) 69,000 延長(L=318m) ※H27年度から年次的に整備してきた渡84号線改築工事の 最終年度。 ⑬ 渡漁港周辺道路改築工事(その4) 35,000 延長(L=610m) 補償補填及び賠償金 3,000 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1160 1197 1234"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市 債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56,000</td> <td>61,400</td> <td>10,612</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市 債	一般財源	56,000	61,400	10,612
国庫支出金	市 債	一般財源						
56,000	61,400	10,612						
	3 下水道整備附帯 事業 1,000 《下水道課》	下水道整備に関連して老朽化した道路側溝などを改修する。 工事請負費 下水道整備附帯工事費						

(款) 8 土木費 (項) 3 港湾費 (目) 1 港湾管理費

予算書	事業名	説明				
108	1 さかいポートサウナ 運営事業 34,660 《水産商工課》	市民、船員を対象とした福利厚生施設（浴場、サウナ）の管理・ 運営費 報酬（会計年度任用職員6人分） 7,928 職員手当等 1,044 共済費 1,313 旅費（費用弁償） 257 需用費 18,398 消耗品費 992 燃料費 5,060 光熱水費 10,251 修繕料 2,095 役務費（クリーニング代等） 1,387 委託料（機械保守点検等） 1,512 使用料及び賃借料（下水道使用料等） 2,821 （財源内訳） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>入浴料ほか</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>15,100</td> <td>19,560</td> </tr> </table>	入浴料ほか	一般財源	15,100	19,560
入浴料ほか	一般財源					
15,100	19,560					
	2 港湾管理費 1,463 《都市整備課》	国土交通省及び境港管理組合が行う境港の港湾整備事業の推進や 利用促進を図るため、国等への要望活動等を実施する。 旅費 1,429 港湾整備要望活動ほか 需用費 10 事務用品費 使用料及び賃借料 24 有料道路等通行料ほか				
	3 境港港湾整備事業 地元負担金 2,700 《都市整備課》	境港管理組合が行う港湾整備事業に係る地元負担金 負担金補助及び交付金 境港昭和南2号岸壁改良（防舷材等の改良） H31年度：実施設計 R2年度：改良工事 108,000千円×0.25/10（地元負担率） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,400</td> <td>300</td> </tr> </table>	市債	一般財源	2,400	300
市債	一般財源					
2,400	300					

(単位:千円)

予算書	事業名	説明												
頁														
4	<p>【新規】</p> <p>Sea級グルメ全国大会in境港 実行委員会負担金 8,206</p> <p>《都市整備課》</p>	<p>10月に開催する「みなとオアシスSea級グルメ全国大会in境港」に向け、市・鳥取県・境港管理組合が中心となり組織する実行委員会への負担金</p> <p>名称：第13回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in境港 主催：Sea級グルメ全国大会in境港実行委員会、 みなとオアシス全国協議会 共催：境港市、鳥取県、境港管理組合 期日：R2.10.24(土)～10.25(日) 場所：境夢みなとターミナル駐車場（竹内団地）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総事業費</td> <td style="text-align: right;">13,606</td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td style="text-align: right;">8,206</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>境港管理組合</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8,206</td> </tr> </table>	総事業費	13,606	境港市	8,206	鳥取県	4,000	境港管理組合	1,000	その他	400	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	8,206
総事業費	13,606													
境港市	8,206													
鳥取県	4,000													
境港管理組合	1,000													
その他	400													
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金														
8,206														

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費 (目) 1 都市計画総務費

予算書	事業名	説明														
頁																
108	<p>1 都市計画 マスタープラン 改定事業 7,499</p> <p>《都市整備課》</p>	<p>H15年3月に改定した現行マスタープランについて、社会経済情勢や土地利用動向の変化を踏まえ、計画の見直しを行う。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">報償費</td> <td style="text-align: right;">324</td> </tr> <tr> <td colspan="2">都市計画マスタープラン策定委員 36人 @3,000円×36人×3回</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">346</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計画書印刷費ほか</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">6,829</td> </tr> <tr> <td colspan="2">境港市都市計画マスタープラン改定業務</td> </tr> </table>	報償費	324	都市計画マスタープラン策定委員 36人 @3,000円×36人×3回		需用費	346	計画書印刷費ほか		委託料	6,829	境港市都市計画マスタープラン改定業務			
報償費	324															
都市計画マスタープラン策定委員 36人 @3,000円×36人×3回																
需用費	346															
計画書印刷費ほか																
委託料	6,829															
境港市都市計画マスタープラン改定業務																
	<p>2 水木しげるロード 街なみ環境整備事業 (駅前公園改修) 28,493</p> <p>《都市整備課》</p>	<p>国土交通省の街なみ環境整備事業を活用し、水木しげるロードの玄関口である駅前公園において照明設備等の整備を行う。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">委託料</td> <td style="text-align: right;">2,643</td> </tr> <tr> <td colspan="2">駅前公園改修工事監理委託(積算・現場技術業務)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">25,850</td> </tr> <tr> <td colspan="2">駅前公園改修工事</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫支出金</td> <td style="width: 33%;">市債</td> <td style="width: 33%;">一般財源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14,246</td> <td style="text-align: center;">12,800</td> <td style="text-align: center;">1,447</td> </tr> </table>	委託料	2,643	駅前公園改修工事監理委託(積算・現場技術業務)		工事請負費	25,850	駅前公園改修工事		国庫支出金	市債	一般財源	14,246	12,800	1,447
委託料	2,643															
駅前公園改修工事監理委託(積算・現場技術業務)																
工事請負費	25,850															
駅前公園改修工事																
国庫支出金	市債	一般財源														
14,246	12,800	1,447														

予算書	事業名	説明						
頁	3 下水道事業費 特別会計繰出金 568,143 《下水道課》	下水道事業費特別会計のうち一般会計で負担すべき費用 (雨水事業費、し尿・浄化槽汚泥受入処理費など)と、 不足する財源を負担する。 繰出金 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 443 1102 510"> <tr> <td>手数料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>568,103</td> </tr> </table>	手数料	一般財源	40	568,103		
手数料	一般財源							
40	568,103							
	4 公共下水道推進基 金造成事業積立金 620 《下水道課》	中海湖沼区域内における公共下水道整備促進を目的とした 鳥取県の補助金を基金に積み立てる。 積立金 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 734 871 801"> <tr> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td>620</td> </tr> </table>	県支出金	620				
県支出金								
620								
	5 水木しげるロード 街なみ環境整備事業 20,000 《建築営繕課》	国土交通省の街なみ環境整備事業を活用し、水木しげるロード 沿道の店舗等における地元が主体となった景観形成に対する支 援を行う。 負担金補助及び交付金 20,000 住宅等修景助成 2,000千円×10件 負担割合：国3/9、県1/9、市3/9、所有者2/9 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1160 1382 1267"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>8,570</td> <td>2,850</td> <td>8,580</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	8,570	2,850	8,580
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
8,570	2,850	8,580						

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費 (目) 2 公園費

予算書	事業名	説明				
109	1 公園維持管理費 47,941 《都市整備課》	<p>公園を安全・安心かつ快適に利用できるよう、除草・清掃や修繕など適切な維持管理を行う。</p> <p>報償費 872 除草ボランティア・放置自動車立会人 需用費 5,764 光熱水費、修繕料ほか 役務費 521 建物(トイレ)損害保険ほか 委託料 33,978 境台場公園灯台管理業務 141 公園遊具点検業務 403 樹木等維持管理業務 31,666 夕日ヶ丘メモリアルパークミスト装置管理業務 44 公園トイレ清掃業務 1,666 トイレ浄化槽保守点検業務 18 CAD保守料 40 使用料及び賃借料 313 公園トイレ下水道使用料 工事請負費 6,479 公園遊具等修繕工事 1,100 彫刻ロード照明器具取替工事 1,100 竜ヶ山公園学習施設屋根修繕工事 4,279 公課費 14 自動車重量税</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園占用 使用料ほか</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>482</td> <td>47,459</td> </tr> </tbody> </table>	公園占用 使用料ほか	一般財源	482	47,459
公園占用 使用料ほか	一般財源					
482	47,459					
	2 都市公園遊具更新事業 946 《都市整備課》	<p>老朽化等により修繕や補修の対応では安全の確保が困難となった遊具を更新する。</p> <p>工事請負費 境台場公園ラダー更新工事</p>				

(款) 8 土木費 (項) 5 住宅費 (目) 1 住宅管理費

予算書	事業名	説明																																												
109	1 市営住宅管理費 16,339 《建築営繕課》	<p>市営住宅（9団地31棟351戸）の施設維持管理を行う。</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>9,319</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td> 燃料費</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 印刷製本費</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td> 光熱水費</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td> 修繕料（退去修繕ほか）</td> <td>8,613</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>1,147</td> </tr> <tr> <td> 通信運搬費</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td> 手数料</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td> 保険料</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>5,679</td> </tr> <tr> <td> 委託料（エレベーター一点検委託ほか）</td> <td>3,787</td> </tr> <tr> <td> 施設警備委託料</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td> 施設清掃委託料（貯水槽清掃）</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td> 消防設備保守点検委託料</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td> 土地借上料</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td> 施設借上料</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td> 下水道使用料</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>備品購入費（消火器更新）</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金（下水道受益者負担金）</td> <td>106</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅使用料ほか</td> <td>16,339</td> </tr> </table>	需用費	9,319	消耗品費	76	燃料費	23	印刷製本費	44	光熱水費	563	修繕料（退去修繕ほか）	8,613	役務費	1,147	通信運搬費	124	手数料	509	保険料	514	委託料	5,679	委託料（エレベーター一点検委託ほか）	3,787	施設警備委託料	352	施設清掃委託料（貯水槽清掃）	990	消防設備保守点検委託料	550	使用料及び賃借料	80	土地借上料	56	施設借上料	7	下水道使用料	17	備品購入費（消火器更新）	8	負担金補助及び交付金（下水道受益者負担金）	106	住宅使用料ほか	16,339
需用費	9,319																																													
消耗品費	76																																													
燃料費	23																																													
印刷製本費	44																																													
光熱水費	563																																													
修繕料（退去修繕ほか）	8,613																																													
役務費	1,147																																													
通信運搬費	124																																													
手数料	509																																													
保険料	514																																													
委託料	5,679																																													
委託料（エレベーター一点検委託ほか）	3,787																																													
施設警備委託料	352																																													
施設清掃委託料（貯水槽清掃）	990																																													
消防設備保守点検委託料	550																																													
使用料及び賃借料	80																																													
土地借上料	56																																													
施設借上料	7																																													
下水道使用料	17																																													
備品購入費（消火器更新）	8																																													
負担金補助及び交付金（下水道受益者負担金）	106																																													
住宅使用料ほか	16,339																																													
	2 市営住宅火災警報器更新事業 917 《建築営繕課》	<p>平成18年6月に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務づけられた。前回の設置が、平成20～22年度で設置したが、電池及び機器の寿命（約10年）が来るため平成30～令和2年度で順次火災警報器を更新し、住宅火災から入居者の人命を守る。</p> <p>工事請負費 平成30年度（ 70戸 200個 ） 渡団地（53B・54B棟）、外江団地、誠道団地 令和元年度（ 102戸 258個 ） 渡団地（平屋）、夕顔団地3B～7A棟 令和2年度（ 68戸 202個 ） 蓮池団地、中野団地、第2夕顔団地47A～52A棟</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅使用料ほか</td> <td>917</td> </tr> </table>	住宅使用料ほか	917																																										
住宅使用料ほか	917																																													

予算書	事業名	説明						
頁								
3	市営住宅建替事業 107,038 《建築営繕課》	<p>老朽化した既存住宅を集約、一部建替を行うことにより、政策空家対象住宅の解体と管理戸数の縮減を行う。 令和2年度は、1棟5戸(2DK)の建設と、2棟9戸の解体を行う。</p> <p>委託料 4,815 意図伝達業務 211 監理委託料 4,604 工事請負費 102,223 新築(1棟5戸) 90,211 解体(2棟9戸) 12,012</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>50,643</td> <td>56,300</td> <td>95</td> </tr> </table>	国庫支出金	市債	一般財源	50,643	56,300	95
国庫支出金	市債	一般財源						
50,643	56,300	95						
4	市営夕顔団地屋上 防水改修事業 5,798 《建築営繕課》	<p>市営夕顔団地5B棟の屋上防水改修を行うための工事費用。</p> <p>工事請負費 5,798</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,300</td> <td>1,498</td> </tr> </table>	市債	一般財源	4,300	1,498		
市債	一般財源							
4,300	1,498							
5	【新規】 市営住宅量水器 取替事業 7,243 《建築営繕課》	<p>計量法などにより水道メーターの使用年限が定められている。 令和2年度で使用期限が到来する各戸設置の水道メーターを更新するための工事費用。</p> <p>工事請負費 7,243</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅使用料ほか</td> </tr> <tr> <td>7,243</td> </tr> </table>	住宅使用料ほか	7,243				
住宅使用料ほか								
7,243								
6	【新規】 渡団地エコ改修 事業 8,000 《建築営繕課》	<p>建設から40年経過した市営渡団地53B棟・54B棟について、給排水設備・配管などを改修し、躯体の長寿命化とともに、入居者の生活の質の向上を図るための実施設計委託費用。</p> <p>委託料 8,000</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市債</td> </tr> <tr> <td>4,000</td> <td>4,000</td> </tr> </table>	国庫支出金	市債	4,000	4,000		
国庫支出金	市債							
4,000	4,000							

(款) 9 消 防 費 (項) 1 消 防 費 (目) 1 常備消防費

予 算 書	事 業 名	説 明
110	1 鳥取県西部広域 行政管理組合 負担金 (消防費) 397,182 《自治防災課》	鳥取県西部広域行政管理組合負担金 (消防費) 負担金補助及び交付金 管 理 分 337,874 起 債 分 52,307 個別起債分 7,001 皆生出張所移転新築事業に係る償還分 ◆令和2年度主な事業 消防車両及び資機材等の更新整備 ポンプ車1台、指揮車1台 災害対応特殊救急自動車2台 (境港署、江府署) (境港消防署関連) 災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材の整備

(款) 9 消 防 費 (項) 1 消 防 費 (目) 2 非常備消防費

予 算 書	事 業 名	説 明																																
110	1 消防団活動費 18,965 《自治防災課》	<p>消防団は、火災における消火活動はもとより、台風や地震などの自然災害における救助活動など、市民の生命、身体、財産を守る活動を行う。平時から行っている訓練活動の経費等を計上。</p> <p>《消防団の組織 R2.2.1現在》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区域</th> <th>団員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団本部</td> <td>市内全域</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>第1分団</td> <td>境・上道地区</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td>余子地区</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第3分団</td> <td>中浜地区</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第4分団</td> <td>渡地区</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>第5分団</td> <td>外江地区</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>第6分団</td> <td>誠道地区</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※条例定数116人、実員97人（男性：89人 女性：8人）</p> <p>報 酬 4,084 災害補償費 3,504 障害補償年金等 報 償 費 3,194 退職報償金 3,162 市消防ポンプ操法大会記念品ほか 32 旅 費 4,504 出勤手当（費用弁償） 4,469 研修旅費（費用弁償） 35 需 用 費 2,263 消耗品費（活動服、イベント準備品ほか） 931 燃 料 費（消防ポンプ自動車燃料費ほか） 145 光熱水費（分団車庫電気・水道料金） 324 修 繕 料（消防ポンプ自動車車検料ほか） 863 役 務 費 213 火災発生メール配信、分団車庫・車両保険料ほか 使用料及び賃借料 173 防火水槽借地料、分団車庫下水道使用料ほか 備品購入費 770 機械器具費（充電式投光器一式×6分団分） 負担金補助及び交付金 147 防災士養成講座受講負担金（3人分）ほか 公 課 費 113 自動車重量税（消防ポンプ自動車2台＋消防防災活動車）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>共済基金 交付金等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>256</td> <td>393</td> <td>6,674</td> <td>11,642</td> </tr> </tbody> </table>	名称	区域	団員数	団本部	市内全域	10	第1分団	境・上道地区	21	第2分団	余子地区	16	第3分団	中浜地区	16	第4分団	渡地区	12	第5分団	外江地区	13	第6分団	誠道地区	9	国庫支出金	県支出金	共済基金 交付金等	一般財源	256	393	6,674	11,642
名称	区域	団員数																																
団本部	市内全域	10																																
第1分団	境・上道地区	21																																
第2分団	余子地区	16																																
第3分団	中浜地区	16																																
第4分団	渡地区	12																																
第5分団	外江地区	13																																
第6分団	誠道地区	9																																
国庫支出金	県支出金	共済基金 交付金等	一般財源																															
256	393	6,674	11,642																															

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費

予算書	事業名	説明				
111	1 地域学校協働推進事業 6,621 《教育総務課》	<p>学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指し、境港市ならではの創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めるために、中学校区に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置する。</p> <p>報酬 5,101 （会計年度任用職員） コミュニティ・スクール推進員 1人 1,493 地域学校協働活動推進員 3人 3,008 （その他委員） 学校運営協議会委員（一中・三中校区）40人 600 職員手当等 324 共済費 280 報償費 200 学校運営協議会導入準備委員ほか 旅費 411 費用弁償、研修旅費 需用費 103 消耗品、燃料費 使用料及び賃借料 202 会場借上料、有料道路等通行料ほか</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>3,608</td> <td>3,013</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	3,608	3,013
県支出金	一般財源					
3,608	3,013					
	2 特別支援学校児童生徒通学支援事業 1,091 《教育総務課》	<p>特別支援学校に就学する者で、通学バスや公共交通機関による通学が困難な児童生徒に対して、個別の送迎を支援する。</p> <p>委託料 タクシー会社へ送迎委託</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>545</td> <td>546</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	545	546
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
545	546					

(単位:千円)

予算書	事業名	説明				
項	【新規】 3 高校生通学費助成事業 273 《教育総務課》	鳥取県と連携して、市内に住所を有し県内の高等学校等へ通学する者に対して、通学費用の月額実費負担額が7,000円を超えた額を助成する。 交付先 : 生徒の保護者 負担割合 : 県1/2、市1/2 申請見込 : 5人 補助金 (財源内訳)				
		<table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>136</td> <td>137</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	136	137
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
136	137					

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 1 学校管理費

予算書	事業名	説明																																																								
項 112	1 小学校体育館改修事業 44,957 《教育総務課》	小学校体育館の機能維持と利用者の安心・安全の確保を目的とした年次的な改修を行う。 改修内容：外壁改修、屋上防水改修など 工事請負費 44,957 渡小学校体育館改修等工事 ◎小学校体育館改修工事（実績・計画）																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>余子小学校</td> <td>外壁 ほか</td> <td>床</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上道小学校</td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁 ほか</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡 小学校</td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁 ほか</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中浜小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁 ほか</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外江小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁 ほか</td> </tr> <tr> <td>境 小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	余子小学校	外壁 ほか	床						上道小学校		設計	外壁 ほか					渡 小学校			設計	外壁 ほか				中浜小学校					設計	外壁 ほか		外江小学校						設計	外壁 ほか	境 小学校							設計
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																			
余子小学校	外壁 ほか	床																																																								
上道小学校		設計	外壁 ほか																																																							
渡 小学校			設計	外壁 ほか																																																						
中浜小学校					設計	外壁 ほか																																																				
外江小学校						設計	外壁 ほか																																																			
境 小学校							設計																																																			
		(財源内訳)																																																								
		<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市 債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>6,602</td> <td>30,600</td> <td>7,755</td> </tr> </table>	国庫支出金	市 債	一般財源	6,602	30,600	7,755																																																		
国庫支出金	市 債	一般財源																																																								
6,602	30,600	7,755																																																								

※財源内訳のない事業は全て一般財源

予 算 書	事 業 名	説 明						
項	<p>【新規】</p> <p>2 渡小学校キュービクル式高圧受電設備更新事業 8,635 《教育総務課》</p>	<p>老朽化したキュービクル式高圧受電設備及び高圧気中開閉器・ケーブルを更新する。</p> <p>工事請負費</p>						
	<p>【新規】</p> <p>3 小学校空調設備改修事業 22,341 《教育総務課》</p>	<p>老朽化した渡小学校の空調熱源機器（平成10年度整備）の改修</p> <p>需 用 費 修繕料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 763 919 875"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>22,341</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	22,341				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金								
22,341								
	<p>【新規】</p> <p>4 境小学校渡廊下改修事業 10,882 《教育総務課》</p>	<p>渡廊下の壁面・天井の剥落等の改修</p> <p>工事請負費 境小学校渡廊下改修工事</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1196 1198 1272"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市 債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,627</td> <td>6,500</td> <td>755</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市 債	一般財源	3,627	6,500	755
国庫支出金	市 債	一般財源						
3,627	6,500	755						
	<p>5 小学校少人数学級実施事業 12,000 《教育総務課》</p>	<p>小学校3～6年生において、県基準に基づく少人数学級(35人)を実施するための協力金。</p> <p>寄 附 金 200万円×教職員6人分 対象 外江小2人(3年・6年)、余子小1人(3年) 上道小3人(3年・4年・6年)</p>						

(単位:千円)

予算書	事業名	説明		
項	6 小学校ICT環境整備事業 19,483 《教育総務課》	<p>大型液晶ディスプレイ、タブレットパソコンなどによる視聴覚効果を活用した分かりやすい授業の構築に向けて、国の「第3期教育振興基本計画」に基づくICT機器等の環境を整備する。</p> <p>役 務 費 460 インターネット通信料</p> <p>委 託 料 4,517 ICT支援業務委託料 (R2.6.1~R3.3.31) 4,356 無線アクセスポイント移設業務委託料 161</p> <p>使用料及び賃借料 14,506 液晶ディスプレイ等借上料 (26台) 5、6年生 1,433 タブレットパソコン借上料 (132台) 5,012 ネットワーク回線装置借上料及び利用料 746 共同利用型サーバ等借上料及び利用料 4,003 無線アクセスポイント等借上料 3,312</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>19,483</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	19,483
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
19,483				

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 2 教育振興費

予算書	事業名	説明		
項	112 1 沖縄・伊平屋村教育交流事業 2,500 《教育総務課》	<p>沖縄県伊平屋村と連携して、地域の特性を活かした児童の相互交流を行う。</p> <p>夏に、境港市内の児童(5年生)が伊平屋村を訪問、冬は伊平屋村の児童を境港市に招き、スキー交流などを行う。</p> <p>需 用 費 108 消耗品、燃料費ほか</p> <p>役 務 費 47 保 険 料</p> <p>委 託 料 2,285 サマースクール業務委託料 2,010 ウインタースクール業務委託料 275</p> <p>使用料及び賃借料 60 有料道路等通行料、用具借上料ほか</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>寄附金</td> </tr> <tr> <td>2,500</td> </tr> </table>	寄附金	2,500
寄附金				
2,500				

予 算 書	事 業 名	説 明				
項						
2	小学校よりよい 学級づくり事業 927 《教育総務課》	<p>学級生活の満足感や学校生活における意欲を個々に把握するため心理テストを実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。 対象：小学校2～6年生全員</p> <p>需 用 費 327 消耗品費（QUテスト）</p> <p>役 務 費 600 分析手数料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">927</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金		927	
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
927						
3	小学校学力向上 事業 831 《教育総務課》	<p>児童の学力定着の状況を把握するため、標準学力検査を実施し、個々の学習課題の克服と教員の指導に活かす。 対象：小学校3・4年生全員（国語、算数） 小学校5年生全員（国語、算数、理科、社会）</p> <p>需 用 費 消耗品費（標準学力CRT検査）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">831</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金		831	
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
831						
4	小学校英語教育 推進事業 363 《教育総務課》	<p>新しい学習指導要領に定められた、小学校の外国語活動と外国語科の実施に加えて、英語教育の充実、推進を図る。 島根大学などと連携し、大学生、留学生等の協力で、小学5年生対象の土曜英語学習「うきうきイングリッシュ」を開催する。</p> <p>報 償 費 194 旅 費 25 費用弁償</p> <p>需 用 費 104 消耗品費</p> <p>役 務 費 40 保 険 料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>242</td> <td>121</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	242	121
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
242	121					

予算書	事業名	説明				
項						
5	外国語指導助手 招致事業 10,710 《教育総務課》	<p>児童の国際感覚を養い、異文化理解を深めるとともに、新しい学習指導要領に定める外国語教育の充実を図るため、(一財)自治体国際化協会が派遣する外国語指導助手を増員配置する。</p> <p>報酬 (外国人英語指導助手) 6,951 現任1人 (R2.4.1~R2.8.2) 1,300 新規3人 (R2.9.9~R3.3.31) 5,651</p> <p>共済費 1,053 旅費 240 帰国旅費、研修旅費</p> <p>役務費 165 宿舎仲介手数料、家財保険料</p> <p>使用料及び賃借料 1,590 指導助手宿舎借上料</p> <p>負担金補助及び交付金 711 (一財)自治体国際化協会負担金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>外国語指導助手家賃負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>662</td> <td>10,048</td> </tr> </table>	外国語指導助手家賃負担金	一般財源	662	10,048
外国語指導助手家賃負担金	一般財源					
662	10,048					
6	小学校組織力向上 支援事業 1,200 《教育総務課》	<p>各小学校が自主的に取り組む学校組織力の向上を支援するため、教育的課題解決に資する研修会の実施や教職員の研修派遣等を行う。</p> <p>報償費 (研修会講師謝金) 600 旅費 480 需用費 120 消耗品費</p>				
7	小学校教師用 教科書・指導書 購入事業 18,842 《教育総務課》	<p>令和2年4月に、小学校の新しい学習指導要領がスタートすることに伴い、使用する教科書を全面改訂し、全ての教師用教科書及び指導書を購入する。また、児童の学習意欲を推進のためのデジタル教材(指導者用デジタル教科書)を購入する。</p> <p>需用費 教師用教科書及び指導書(全学年全教科) 16,226 指導者用デジタル教科書 2,616 (社会科5・6年生、理科3・4・5・6年生)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,616</td> <td>16,226</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源	2,616	16,226
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源					
2,616	16,226					

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 1 学校管理費

予 算 書	事 業 名	説 明								
項 114	1 第三中学校施設整備事業 351,527 《教育総務課》	<p>第三中学校校舎の大規模改造工事及び下水道接続工事の実施。老朽化した校舎（昭和59年12月建築）の改修により、施設の機能復旧と改善を図り、学習環境の整備、充実と学校生活の安全の確保を図る。</p> <p>改修内容：外部改修工事（外壁、屋上防水、給排水ほか） 内部改修工事（トイレ、床、内壁、建具、照明ほか） 下水道接続工事</p> <p>委 託 料 10,747 第三中学校大規模改造等工事監理業務 8,815 第三中学校大規模改造等工事意図伝達業務 1,932</p> <p>工事請負費 340,780 第三中学校大規模改造等工事</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66,666</td> <td>20,000</td> <td>217,100</td> <td>47,761</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	市債	一般財源	66,666	20,000	217,100	47,761
国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	市債	一般財源							
66,666	20,000	217,100	47,761							
	2 中学校少人数学級実施事業 2,000 《教育総務課》	<p>中学校2・3年生において、県基準に基づく少人数学級（35人）を実施するための協力金</p> <p>寄 附 金 200万円×教職員1人分 対象 三中1人（2年）</p>								
	3 中学校楽器整備事業 1,226 《教育総務課》	<p>老朽化した楽器の更新及び吹奏楽の楽器編成が20人編成の場合に必要な楽器の整備</p> <p>備品購入費 (一中) チューバ、(二中) トランペット、(三中) ピッコロ</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,226</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,226						
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金										
1,226										

(単位:千円)

予算書	事業名	説明																						
項	4 中学校 I C T 環境整備事業 9,317 《教育総務課》	<p>大型液晶ディスプレイ、タブレットパソコンなどによる視聴覚効果を活用した分かりやすい授業の構築に向けて、国の「第3期教育振興基本計画」に基づく I C T 機器等の環境を整備する。</p> <table> <tr> <td>役 務 費</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>インターネット通信料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>1,349</td> </tr> <tr> <td>I C T 支援業務委託料 (R2. 6. 1~R3. 3. 31)</td> <td>1,188</td> </tr> <tr> <td>無線アクセスポイント移設業務委託料</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>7,738</td> </tr> <tr> <td>タブレットパソコン借上料 (108台)</td> <td>3,652</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク回線装置借上料及び利用料</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>共同利用型サーバ等借上料及び利用料</td> <td>2,477</td> </tr> <tr> <td>無線アクセスポイント等借上料</td> <td>1,289</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>9,317</td> </tr> </table>	役 務 費	230	インターネット通信料		委 託 料	1,349	I C T 支援業務委託料 (R2. 6. 1~R3. 3. 31)	1,188	無線アクセスポイント移設業務委託料	161	使用料及び賃借料	7,738	タブレットパソコン借上料 (108台)	3,652	ネットワーク回線装置借上料及び利用料	320	共同利用型サーバ等借上料及び利用料	2,477	無線アクセスポイント等借上料	1,289	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	9,317
役 務 費	230																							
インターネット通信料																								
委 託 料	1,349																							
I C T 支援業務委託料 (R2. 6. 1~R3. 3. 31)	1,188																							
無線アクセスポイント移設業務委託料	161																							
使用料及び賃借料	7,738																							
タブレットパソコン借上料 (108台)	3,652																							
ネットワーク回線装置借上料及び利用料	320																							
共同利用型サーバ等借上料及び利用料	2,477																							
無線アクセスポイント等借上料	1,289																							
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																								
9,317																								

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 2 教育振興費

予算書	事業名	説明																
項 114	1 国際理解教育推進事業 3,482 《教育総務課》	<p>市内の中学生12人を、シンガポール共和国に派遣し、歴史、文化、生活習慣などを学習、体験することで、国際理解教育の推進を図る。</p> <table> <tr> <td>旅 費</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>消耗品費、印刷製本費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>保 険 料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>3,246</td> </tr> <tr> <td>国際理解推進学習業務委託料</td> <td></td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>3,482</td> </tr> </table>	旅 費	71	需 用 費	112	消耗品費、印刷製本費		役 務 費	53	保 険 料		委 託 料	3,246	国際理解推進学習業務委託料		魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	3,482
旅 費	71																	
需 用 費	112																	
消耗品費、印刷製本費																		
役 務 費	53																	
保 険 料																		
委 託 料	3,246																	
国際理解推進学習業務委託料																		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																		
3,482																		

予算書	事業名	説明				
項	2 中学校よりよい学級づくり事業 534 《教育総務課》	<p>学級生活の満足感や学校生活における意欲を個々に把握するため心理テストを実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。</p> <p>対象：中学校全生徒</p> <p>需用費 188 消耗品費（QUテスト）</p> <p>役務費 346 分析手数料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</td> <td>534</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	534		
魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	534					
	3 中学校学力向上事業 2,366 《教育総務課》	<p>生徒の学力定着の状況を把握するため、標準学力検査を実施し、個々の学習課題の克服と教員の指導に活かす。</p> <p>また、本市の特色を活かした英語教育を進めるため、実態把握と授業改善を目的にスコア型英語テストを行う。</p> <p>対象：中学校1年生全員（国語、数学、理科、社会） 中学校2年生全員（国語、数学、理科、社会、英語） 中学校3年生全員（スコア型英語テスト）</p> <p>需用費 消耗品費（標準学力CRT検査・GTECスコア型英語テスト）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</td> <td>2,366</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	2,366		
魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	2,366					
	4 スクールソーシャルワーカー活用事業 2,142 《教育総務課》	<p>いじめ、不登校、児童虐待など、生徒指導上の問題に対応するため、専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携した支援体制を構築する。</p> <p>報酬（会計年度任用職員） 1,493 スクールソーシャルワーカー 1人</p> <p>職員手当等 324 共済費 260 旅費 12 費用弁償ほか</p> <p>需用費 20 消耗品費</p> <p>役務費 11 通信運搬費</p> <p>使用料及び賃借料 22 パソコン借上料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,384</td> <td>758</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,384	758
県支出金	一般財源					
1,384	758					

予算書	事業名	説明				
項						
5	特別支援教育 総合推進事業 2,265 《教育総務課》	<p>発達障がいを含むすべての障がいがある幼児・児童・生徒への一貫した支援を行うため、幼稚園・保育園、小学校、中学校における特別支援教育を総合的に推進するための、特別支援コーディネーターを配置する。</p> <p>報酬 (会計年度任用職員) 1,493 特別支援コーディネーター 1人</p> <p>職員手当等 324 共済費 280 旅費 133 費用弁償ほか 需用費 35 消耗品費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>755</td> <td>1,510</td> </tr> </table>	国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	755	1,510
国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
755	1,510					
6	中学校外国語指導 業務委託事業 18,582 《教育総務課》	<p>実践的な英語教育を推進するため、外国語指導助手を延べ4人配置し、市内3中学校を中心に英語指導の充実を図る。</p> <p>委託料 外国語指導助手派遣委託料 (3人×12月、1人×4月)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>18,582</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	18,582		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
18,582						
7	中学校組織力向上 支援事業 600 《教育総務課》	<p>各中学校が自主的に取り組む学校組織力の向上を支援するため、教育的課題解決に資する研修会の実施や教職員の研修派遣等を行う。</p> <p>報償費 (研修会講師謝金) 300 旅費 240 需用費 60 消耗品費</p>				

予算書	事業名	説明						
項	8 運動部活動外部 指導者活用事業 215 《教育総務課》	<p>専門的知識や技術を有する地域の指導者を活用することで、運動部活動の活性化を図る。</p> <p>報 償 費 (指導者2人) 200</p> <p>旅 費 8</p> <p>費用弁償</p> <p>役 務 費 7</p> <p>保 険 料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>107</td> <td>108</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	107	108		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
107	108							
	9 中学校部活動 指導員配置事業 2,873 《教育総務課》	<p>部活動の顧問不足の解消や、教職員の負担軽減を図るため、各中学校に部活動指導員を配置する。</p> <p>報 酬 (部活動指導員6人)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,915</td> <td>958</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,915	958		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
1,915	958							
	【新規】 10 外国人児童生徒等 への日本語指導等 支援事業 798 《教育総務課》	<p>外国人児童生徒の学習環境を整備するため、授業等において母語での支援や日本語指導等を行う支援員を配置する。</p> <p>報 償 費 (支援員1人)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>266</td> <td>266</td> <td>266</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	266	266	266
国庫支出金	県支出金	一般財源						
266	266	266						

(款) 10 教育費 (項) 4 幼稚園費 (目) 1 幼稚園費

予算書	事業名	説明				
頁 116	1 私立幼稚園保育料 無償化等子育て 支援事業補助金 539 《子育て支援課》	<p>私立幼稚園に通う同一世帯の第3子以降の園児にかかる保育料の無償化や低所得世帯等の保育料の軽減を図る。幼児教育・保育の無償化により3歳未満児期間のみ対象。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 聖心幼稚園ほか</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>319</td> <td>220</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	319	220
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
319	220					

予算書	事業名	説明																				
頁	2 幼稚園就園奨励費補助金 1,515 《子育て支援課》	<p>私立幼稚園の園児の保護者に対して、所得状況に応じて就園奨励費を交付する。 幼児教育・保育の無償化により3歳未満児期間のみ対象。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>補助対象者 27人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階層区分</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税非課税</td> <td>1</td> <td>207,000円</td> </tr> <tr> <td>所得割 77,100円以下</td> <td>3</td> <td>250,200円</td> </tr> <tr> <td>所得割 211,200円以下</td> <td>20</td> <td>904,900円</td> </tr> <tr> <td>所得制限なし</td> <td>3</td> <td>152,200円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>1,514,300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>1,515</td> </tr> </tbody> </table>	階層区分	人数	補助額	市民税非課税	1	207,000円	所得割 77,100円以下	3	250,200円	所得割 211,200円以下	20	904,900円	所得制限なし	3	152,200円	合計	27	1,514,300円	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,515
階層区分	人数	補助額																				
市民税非課税	1	207,000円																				
所得割 77,100円以下	3	250,200円																				
所得割 211,200円以下	20	904,900円																				
所得制限なし	3	152,200円																				
合計	27	1,514,300円																				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,515																					

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 1 社会教育総務費

予算書	事業名	説明		
項 116	1 適応指導教室 「やすらぎルーム」 運営事業 4,677 《教育総務課》	<p>児童生徒の不登校に対する適応指導を行う「適応指導教室やすらぎルーム」を運営する。 ※指導員3人のうち、2人は青少年育成センター指導員と兼務。</p> <p>報酬 (会計年度任用職員) 3,112 指導員3人 職員手当等 675 共済費 571 旅費 69 費用弁償 需用費 100 消耗品費 役務費 85 通信運搬費 使用料及び賃借料 65 パソコン借上料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>4,677</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,677
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,677			

予算書	事業名	説明																																						
項	2 美保飛行場周辺 まちづくり整備事業 912,659 《生涯学習課》	<p>境港市民交流センター（仮称）の新築工事を行う。 また、開館に向けて管理運営計画の具体化を図る。 （新築工事：令和元～3年度）</p> <p>旅 費 822 中国四国防衛局協議、先進地視察等</p> <p>需 用 費 419 カラーコピートナー代、印刷製本費</p> <p>使用料及び賃借料 112 高速道路使用料</p> <p>工事請負費 911,306 境港市民交流センター（仮称）新築工事（2割） 建築主体工事 628,980 電気設備工事 113,718 機械設備工事 168,608</p> <p>境港市民交流センター（仮称）新築工事（支払予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>4割</td> <td>2割</td> <td>4割</td> </tr> <tr> <td>建築主体工事</td> <td>1,257,960</td> <td>628,980</td> <td>1,257,960</td> </tr> <tr> <td>電気設備工事</td> <td>227,436</td> <td>113,718</td> <td>227,436</td> </tr> <tr> <td>機械設備工事</td> <td>337,216</td> <td>168,608</td> <td>337,216</td> </tr> <tr> <td>外構工事</td> <td></td> <td></td> <td>105,688 ※10割</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>1,822,612</td> <td>911,306</td> <td>1,928,300</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>4,662,218</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>857,085</td> <td>46,000</td> <td>9,574</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	工事	4割	2割	4割	建築主体工事	1,257,960	628,980	1,257,960	電気設備工事	227,436	113,718	227,436	機械設備工事	337,216	168,608	337,216	外構工事			105,688 ※10割	小 計	1,822,612	911,306	1,928,300	合 計		4,662,218		国庫支出金	市債	一般財源	857,085	46,000	9,574
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																					
工事	4割	2割	4割																																					
建築主体工事	1,257,960	628,980	1,257,960																																					
電気設備工事	227,436	113,718	227,436																																					
機械設備工事	337,216	168,608	337,216																																					
外構工事			105,688 ※10割																																					
小 計	1,822,612	911,306	1,928,300																																					
合 計		4,662,218																																						
国庫支出金	市債	一般財源																																						
857,085	46,000	9,574																																						
	3 青少年育成センター 管理費 2,432 《生涯学習課》	<p>青少年の非行防止と健全育成を目的として設置 職員配置も含め、「やすらぎルーム」と共同運営</p> <p>会計年度任用職員2人の1/2分</p> <p>報 酬 1,661 職員手当等 351 共 済 費 292 旅 費 42 費用弁償 需 用 費 20 広報誌作成 役 務 費 66 電話料</p>																																						

予算書	事業名	説明				
項	4 成人式記念事業 509 《生涯学習課》	<p>令和3年1月に文化ホールで開催する。 対象者：平成12年4月2日～平成13年4月1日生</p> <p>報 償 費 110 祝賀行事出演者報償費等</p> <p>需 用 費 329 記念品等</p> <p>役 務 費 21 案内ハガキ郵送料</p> <p>使用料及び賃借料 49 会場使用料</p>				
	5 学校・家庭・地域 連携協力推進事業 1,148 《生涯学習課》	<p>地域学校協働本部に総括コーディネーターを配置し、市内小・中学校と地域がパートナーとして連携・協働するため調整を図り、コミュニティスクールに取り組む。</p> <p>報 酬 1,003 総括コーディネーター 1人</p> <p>報 償 費 15 学校支援実行委員会委員謝金</p> <p>旅 費 27 総括コーディネーター 通勤手当</p> <p>需 用 費 82 子ども見守り活動用横断旗購入</p> <p>役 務 費 21 環境整備ボランティア用保険加入</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>765</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	765	383
県支出金	一般財源					
765	383					

予算書	事業名	説明
項	6 文化財保存・保護 事業補助金 1,921 《生涯学習課》	指定文化財等の所有者（保持団体）に対し、文化財の整備・保存費用を補助する。 負担金補助及び交付金 庄司家住宅指定文化財管理事業 55 交付先 庄司尚史 交付割合 補助対象経費×1/4 （県：1/2 市：1/4） 補助内容 ウマヤ外壁修繕 名勝庄司家庭園保存処理事業 1,211 交付先 庄司尚史 交付割合 補助対象経費×1/4 （県：1/2 市：1/4） 補助内容 庄司家庭園内の黒松植え替え 無形民俗文化財弓浜半島及び近隣地域のトンド継承事業 603 交付先 境港市トンド保存会 交付割合 補助対象経費×1/4 （県：1/2 市：1/4） 補助内容 神輿修繕（三軒屋町） 557 衣装購入（小篠津町） 46 無形文化財弓浜緋伝承事業 52 交付先 弓浜緋保存会 交付割合 補助対象経費×1/8 （県：1/2 米子市・境港市：各1/8） 補助内容 弓浜緋講習会、緋道具修繕等 各種費用に対する補助
	【新規】 7 文化財説明看板 多言語化事業 84 《生涯学習課》	外国人観光客が市ホームページ上で文化財について学べるよう、市ホームページのQRコード（シール）を製作し市指定文化財説明看板に貼付する。 貼付個所 22ヶ所 委託料 QRコード（シール）製作・貼付業務委託料
	【新規】 8 角護個展開催補助金 298 《生涯学習課》	洋画家・角護氏の画業60周年を記念して開催される個展を支援する。 「角護展 60年の軌跡ー自然と人間を探るー」 会期 R2.6.6～14 会場 米子市美術館 展示内容 角護氏の作品 100点 負担金補助及び交付金 交付先 角護展60年の軌跡実行委員会 事業費 1,193 交付割合 県：596 市：県補助残額の1/2

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 2 公民館費

予算書	事業名	説明						
頁 117	1 公民館管理費 77,743 《生涯学習課》	<p>7公民館の職員の人件費及び維持管理に係る経費、 公民館運営審議会の委員報酬等</p> <p>報 酬 47,316 館長7人、主事21人、公民館運営審議会委員報酬105人</p> <p>職員手当等 6,793 主事21人</p> <p>共 済 費 7,740 館長7人、主事21人</p> <p>旅 費 461 費用弁償等</p> <p>需 用 費 9,498 光熱水費・燃料費等</p> <p>役 務 費 1,698 電話料・保険料等</p> <p>委 託 料 1,750 空調機保守点検委託料等</p> <p>使用料及び賃借料 1,134 パソコン賃借料等</p> <p>備品購入費 1,353 外江公民館 折りたたみテーブル購入等 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用料</th> <th>諸収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68</td> <td>728</td> <td>76,947</td> </tr> </tbody> </table>	使用料	諸収入	一般財源	68	728	76,947
使用料	諸収入	一般財源						
68	728	76,947						
	2 公民館施設整備 事業 821 《生涯学習課》	<p>老朽化が進んでいる公民館の施設整備・修繕工事を実施する。</p> <p>需 用 費 821</p> <p>渡 公民館 和室畳表替え 53 外江公民館 正面玄関入口ドア修繕 66 車止め設置工事 77 境公民館 煙感知器取替 51 上道公民館 調理室ブラインド設置 83 調理室引き違い窓修繕 123 余子公民館 和室畳表替え 58 中浜公民館 陶芸小屋出入口修繕 239 火災報知器・煙感知器取替 71</p>						

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 3 図書館費

予算書	事業名	説明						
頁 117	1 図書館管理費 32,379 《生涯学習課》	<p>市民図書館の職員の人件費及び維持管理に係る経費、新書の購入費等</p> <p>報酬 12,767 図書館長、司書7人、図書館協議会委員報酬10人 職員手当等 2,636 図書館長、司書7人 共済費 2,303 図書館長、司書7人 旅費 289 費用弁償等 需用費 2,536 新聞・雑誌等購入費等 役務費 363 インターネット利用料等 委託料 1,461 図書館システム保守委託料等 使用料及び賃借料 3,581 図書館システム賃借料等 備品購入費 6,443 新書購入費 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基金運用収入</th> <th>諸収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>156</td> <td>32,222</td> </tr> </tbody> </table>	基金運用収入	諸収入	一般財源	1	156	32,222
基金運用収入	諸収入	一般財源						
1	156	32,222						
	2 読書活動推進大会 開催事業補助金 100 《生涯学習課》	<p>講演会・学校図書館展示・市民図書館展示・読み聞かせ・1箱本屋さん等様々なイベントを実施する読書まつりを開催。市民に読書活動を周知し、生涯読書の推進を図る。</p> <p>負担金補助及び交付金 交付先：境港市図書館連絡協議会</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	50	50		
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源							
50	50							

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 6 海とくらしの史料館管理費

予算書	事業名	説明
頁 119	1 海とくらしの史料館 管理費 14,393 《生涯学習課》	<p>海とくらしの史料館の人員費及び維持管理に係る経費</p> <p>役務費 107 保険料 委託料(指定管理委託料) 14,286 委託先 (一財)境港市文化振興財団 指定期間 R2.4.1~H7.3.31</p>

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁		
	【新規】 2 海とくらしの史料館 のあり方検討委員会 開催事業 81 《生涯学習課》	海とくらしの史料館の今後のあり方を検討するため、関係機関 を交え検討委員会を開催する。 開催回数 3回(予定) 委員人数 9人(予定) 委員構成 水産・観光・教育・経済関係者(予定) 報 償 費 検討委員会委員謝金

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 7 文化ホール管理費

予算書	事業名	説明
頁		
119	1 文化ホール管理費 35,260 《生涯学習課》	文化ホールの人件費及び維持管理に係る経費 役 務 費 46 保 険 料 委 託 料 (指定管理委託料) 35,214 委 託 先 (一財)境港市文化振興財団 指定期間 R2.4.1~H7.3.31
	2 文化ホール 改修事業 8,289 《生涯学習課》	文化ホールの老朽箇所の改修を行う。 需 用 費 修 繕 料 中央監視装置更新 7,150 事務室エアコン更新 1,139

(款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費 (目) 1 保健体育総務費

予算書	事業名	説明
頁		
119	1 生涯スポーツ 振興費 632 《生涯学習課》	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員の委嘱、 新体カテストの実施、スポーツ推進計画の策定を行う。 報 酬 567 スポーツ推進審議会委員 7人 スポーツ推進委員 21人 報 償 費 9 新体カテスト看護師 1人 需 用 費 56 中国地区スポーツ推進委員研修会参加券

予算書	事業名	説明				
頁	2 クロアチアセーリングチームキャンプ受入事業 479 《生涯学習課》	クロアチアを拠点に活動するセーリングチームが市内でキャンプを実施するのに際し、選手の受入・滞在費用等を一部負担する。 負担金補助及び交付金 交付先 境港市東京オリ・パラキャンプ実施委員会 交付割合 県1/2、市1/3、県体育協会1/6 受入期間 R2.7月(予定) 実施内容 セーリング練習、市民向けセーリング教室ほか (財源内訳) <table border="1" data-bbox="684 584 963 692"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>479</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金			479
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
	479					
	【新規】 3 東京2020オリ・パラ聖火リレー開催事業 1,556 《生涯学習課》	東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの開催に際し、警備費用の一部を負担するとともに記念展示を開催する。 東京2020オリンピック聖火リレー(境港市区间) 実施日 R2.5.22 実施区間 水木しげる記念館前～境港市役所前 東京2020パラリンピック聖火ビジット 実施日 R2.8.13～17のうち1日 展示会場 市内(予定) 展示内容 パラリンピック聖火の展示 東京2020オリ・パラ開催記念展示 会期 R2.7月(予定) 会場 海とくらしの史料館 展示内容 境港市ゆかりのオリンピック選手の紹介、ゆかりの品など 報償費 5 出発式司会者謝金 需用費 60 記念展示用消耗品・出発式出演者記念品 委託料 13 出発式音響機器操作業務 使用料及び賃借料 728 小中学生輸送用バス借上料 負担金補助及び交付金(警備費用) 750 交付先 東京オリ・パラ聖火リレー鳥取県実行委員会 交付割合 県・市:各1/2				

(款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費 (目) 2 体育施設費

予算書	事業名	説明				
頁						
120	1 体育施設管理費 48,222 《生涯学習課》	体育施設の人件費及び維持管理に係る経費 需用費 4,269 消耗品費 1,113 燃料費 129 印刷製本費 25 光熱水費 1,002 修繕料 2,000 役務費 293 保険料 委託料 41,534 委託料 1,386 市民艇庫ホイスト保守点検委託料 33 幸神体育館運営委託料 20 市民スポーツ広場維持管理委託料 1,307 市民スポーツ広場芝刈機点検委託料 26 消防施設保守点検委託料 41 指定管理委託料 40,107 体育施設指定管理委託料 23,530 指定期間 H30.4.1~R5.3.31 委託先 境港市体育協会 市民温水プール指定管理委託料 16,577 指定期間 H30.4.1~R5.3.31 委託先 NPO法人 境港スイミングスクール 使用料及び賃借料 54 工事請負費 1,210 中央テニスコートトイレ解体・撤去費用 備品購入費 862 大型扇風機(市民体育館・地区体育館) 440 サッカーゴール(市民スポーツ広場) 422 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>体育使用料等</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,681</td> <td>46,541</td> </tr> </table>	体育使用料等	一般財源	1,681	46,541
体育使用料等	一般財源					
1,681	46,541					

予算書	事業名	説明				
頁	2 市民温水プール 改修事業 173,973 《生涯学習課》	<p>市民温水プールの老朽箇所及びトイレ等の改修を行う。</p> <p>改修箇所 外壁・濾過器・空調機器・配管・トイレ・ドア・ 照明器具等の改修、窓ガラスへのUVカットフィルム 貼付ほか</p> <p>工期 (建築) R2年9月～R3年3月(予定) (機械) R2年6月～R3年3月(予定) (電気) R2年11月～R3年3月(予定)</p> <p>工事に伴う休館 R2年12月～R3年3月(予定)</p> <p>委託料 6,476 監理業務 5,311 意図伝達業務 1,165 工事請負費 167,497 建築工事 47,355 機械工事 116,160 電気工事 3,982</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 909 1010 981"> <thead> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>156,500</td> <td>17,473</td> </tr> </tbody> </table>	市債	一般財源	156,500	17,473
市債	一般財源					
156,500	17,473					

(款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費 (目) 3 学校給食費

予算書	事業名	説明						
120	1 学校給食事業 196,737 《教育総務課》	<p>市内小・中学校9校の児童・生徒を対象に学校給食を提供する。</p> <p>報酬 42 (学校給食センター運営委員会3千円×7人×2回)</p> <p>需用費 181,121 消耗品費 1,289 燃料費 5,453 印刷製本費 182 光熱水費 18,481 修繕料 2,888 賄材料費 152,828</p> <p>1人あたりの給食費見込額 小学校 1食267円×190回=50,730円 中学校 1食310円×182回=56,420円</p> <p>役務費 7,052 通信運搬費 779 手数料 5,948 保険料 325</p> <p>委託料 1,576 電気保安業務、排水除外施設管理ほか 1,290 施設警備委託料 198 消防施設保守点検委託料 88</p> <p>使用料及び賃借料 6,816 有料道路等通行料 3 下水道使用料 6,813</p> <p>公課費 130 自動車重量税 130</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校給食費</th> <th>県学校給食会 助成金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>129,455</td> <td>26</td> <td>67,256</td> </tr> </tbody> </table>	学校給食費	県学校給食会 助成金	一般財源	129,455	26	67,256
学校給食費	県学校給食会 助成金	一般財源						
129,455	26	67,256						
	2 学校給食調理等 業務委託事業 91,630 《教育総務課》	<p>平成31年4月より学校給食センターの調理・洗浄・配送業務を民間委託(調理及び洗浄業務と配送業務を分けて委託)。</p> <p>委託料 91,630 給食調理等業務委託料 74,800 給食配送業務委託料 16,830</p>						

国民健康保険費特別会計

被保険者数(年度平均) (単位:人)

年度	一般	退職	計	介護2号 被保険者
H29	6,945	148	7,093	2,071
H30	6,732	66	6,798	1,998
R1	6,510	12	6,522	1,931
R2	6,303	0	6,303	1,864

※R1、2年度は見込み数

税 率

	医療分	介護分	後期高齢者支援分	合計
所得割	8.68%	2.62%	2.75%	14.05%
均等割	25,600円	9,400円	7,700円	42,700円
平等割	30,000円	6,000円	8,000円	44,000円
限度額	630,000円	170,000円	190,000円	990,000円

※R2の税率は、R1と変更なし。

総括表

【歳入】

科目	(千円)
国民健康保険税	
現年課税分	567,205
滞納繰越分	28,557
計	595,762
国庫支出金	3,974
県支出金	2,552,559
一般会計繰入金	305,334
国民健康保険基金繰入金	65,000
その他	11,093
計	3,533,722

【歳出】

科目	(千円)
総務費	28,705
保険給付費	2,513,509
保険事業費納付金	931,963
保健事業費	37,782
その他	21,763
計	3,533,722

歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

予算書	目	説 明																																										
145頁	1 一般被保険者 国民健康保険税 595,268 《市民課》	千円																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収納率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">現年分</td> <td>医療分</td> <td>431,958</td> <td>93.2%</td> <td>402,585</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>130,831</td> <td>93.2%</td> <td>121,934</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>45,798</td> <td>93.2%</td> <td>42,683</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>567,202</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">滞納分</td> <td>医療分</td> <td>119,746</td> <td>16.5%</td> <td>19,758</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>32,991</td> <td>16.5%</td> <td>5,443</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>17,367</td> <td>16.5%</td> <td>2,865</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>28,066</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>595,268</td> </tr> </tbody> </table>		調定額	収納率	予算額	現年分	医療分	431,958	93.2%	402,585	後期分	130,831	93.2%	121,934	介護分	45,798	93.2%	42,683	計			567,202	滞納分	医療分	119,746	16.5%	19,758	後期分	32,991	16.5%	5,443	介護分	17,367	16.5%	2,865	計			28,066	合 計			595,268
	調定額	収納率	予算額																																									
現年分	医療分	431,958	93.2%	402,585																																								
	後期分	130,831	93.2%	121,934																																								
	介護分	45,798	93.2%	42,683																																								
	計			567,202																																								
滞納分	医療分	119,746	16.5%	19,758																																								
	後期分	32,991	16.5%	5,443																																								
	介護分	17,367	16.5%	2,865																																								
	計			28,066																																								
合 計			595,268																																									

予算書	目	説明		
頁	2 退職被保険者等 国民健康保険税 494 《市民課》			
		調定額	収納率	予算額
現 年 分	医療分	-	-	1
	後期分	-	-	1
	介護分	-	-	1
	計			3
滞 納 分	医療分	1,541	21.5%	331
	後期分	352	21.5%	75
	介護分	396	21.5%	85
	計			491
合 計				494

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

予算書	目	説明	
頁	【新規】		
146	社会保障・税番号 制度システム整備 費補助金 3,974 《市民課》	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 オンライン資格確認のためのシステム改修に要する費用に ついて、国から交付される。	

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

予算書	目	説明	
頁			
	保険給付費等交付金 2,552,559 《市民課》	普通交付金	2,500,449
		保険給付等に要する費用について、県から交付される。	
		特別交付金	52,110
		保険者努力支援分	13,417
		保険者の医療費適正化等の取り組みに応じて 算定され、交付される。	
		特別調整交付金分	13,408
		財政の特別事情に応じて交付される。	
		県繰入金（県調整交付金）	18,445
		財政の特別事情に応じて交付される。	
		特定健康診査等負担金	6,840
		特定健康診査、特定保健指導に要した費用の 2/3が交付される。	

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

予 算 書	目	説 明
147	一般会計繰入金 305,334 《市民課》	保険基盤安定繰入金 209,748 保険税軽減分 139,880 保険者支援分 69,868 財政安定化支援事業繰入金 62,218 低所得の高齢者の割合や病床数が多いなど、保険者の責めに帰すことができない要因を基に算定される。 出産育児一時金等繰入金 5,320 出産育児一時金の2/3 事務費繰入金 20,724 その他繰入金 7,324

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

予 算 書	目	説 明
148	国民健康保険基金繰入金 65,000 《市民課》	国民健康保険基金繰入金 事業費納付金等への充当のため基金から繰入る。

歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

予 算 書	事 業 名	説 明
150	1 国民健康保険事務費 12,935 《市民課》	需用費 488 役務費 11,046 郵送料 3,056 国保事務電算共同処理手数料 4,828 情報集約システム管理運用手数料 3,162 委託料 1,390 システム保守委託料 220 特別調整交付金算定業務委託料 1,170 負担金補助及び交付金 オンライン資格確認運営負担金 11
	【新規】 2 国民健康保険 制度改正対応事業 3,974 《市民課》	委託料 システム改修委託料
	3 国民健康保険基金 29 《市民課》	積立金

(単位:千円)

(款) 1 総務費		(項) 1 総務管理費	(目) 2 連合会負担金
予算書	事業名	説明	
頁	国民健康保険団体 連合会負担金 2,658 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県国民健康保険団体連合会 国民健康保険団体連合会負担金 被保険者割(90%) 均等割(10%) 保健事業等負担金	2,417 2,198 219 241

(款) 1 総務費		(項) 1 総務管理費	(目) 3 医療費適正化特別対策事業費
予算書	事業名	説明	
頁	1 医療費適正化対策 事務費 7,228 《市民課》	医療費の適正化のため、レセプト点検や被保険者への 医療費通知等を行う。 会計年度任用職員2人 報酬 職員手当等 共済費 旅費 需用費 役務費 医療費通知郵送料ほか 負担金補助及び交付金 第三者行為請求事務負担金	3,151 681 582 27 616 2,042 129
	2 後発医薬品普及 啓発事業 270 《市民課》	医療費の削減のため後発医薬品の普及啓発を行う。 需用費 後発医薬品希望カード 役務費 差額通知郵送料ほか	83 187

(款) 1 総務費		(項) 2 徴税费	(目) 1 賦課徴収費
予算書	事業名	説明	
頁 151	賦課徴収事務費 1,399 《市民課》	需用費 役務費 郵送料 公金取扱手数料	566 833 569 264

(款) 1 総務費		(項) 3 運営協議会費	(目) 1 運営協議会費
予算書	事業名	説明	
頁	国民健康保険運営 協議会費 212 《市民課》	報酬(4回開催) 旅費 需用費	144 32 36

(単位:千円)

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 1 一般被保険者療養給付費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	一般被保険者 療養給付費 2,155,329 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県国民健康保険団体連合会他

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 2 退職被保険者等療養給付費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	退職被保険者等 療養給付費 5,000 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県国民健康保険団体連合会他

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 3 一般被保険者療養費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	一般被保険者療養費 6,225 《市民課》	負担金補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 4 退職被保険者等療養費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	退職被保険者等 療養費 40 《市民課》	負担金補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 5 審査支払手数料

予 算 書	事 業 名	説 明
152 頁	審査支払手数料 7,427 《市民課》	役 務 費

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 1 一般被保険者高額療養費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	一般被保険者 高額療養費 328,261 《市民課》	負担金補助及び交付金

(単位:千円)

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 2 退職被保険者等高額療養費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	退職被保険者等 高額療養費 1,250 《市民課》	負担金補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 3 一般被保険者高額介護合算療養費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	一般被保険者高額 介護合算療養費 661 《市民課》	負担金補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 4 退職被保険者等高額介護合算療養費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	退職被保険者等高額 介護合算療養費 50 《市民課》	負担金補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費 (目) 1 出産育児一時金

予 算 書	事 業 名	説 明
頁 153	出産育児一時金 7,980 《市民課》	負担金補助及び交付金 420千円×19件

(款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費 (目) 2 支払手数料

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	出産育児一時金 支払事務手数料 4 《市民課》	役 務 費 210円×19件

(款) 2 保険給付費 (項) 5 葬祭諸費 (目) 1 葬 祭 費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	葬 祭 費 1,280 《市民課》	負担金補助及び交付金 20千円×64件

(単位:千円)

(款) 3 国民健康保険事業費 (項) 1 医療給付費分 (目) 1 一般被保険者医療給付費分
納付金

予 算 書	事 業 名	説 明
頁 154	事業費納付金 (一般医療分) 692,629 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 3 国民健康保険事業費 (項) 1 医療給付費分 (目) 2 退職被保険者等医療給付費分
納付金

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	事業費納付金 (退職医療分) 161 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 3 国民健康保険事業費 (項) 2 後期高齢者 (目) 1 一般被保険者
納付金 支援金等分 後期高齢者支援金等分

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	事業費納付金 (一般後期高齢者 支援分) 177,134 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 3 国民健康保険事業費 (項) 2 後期高齢者 (目) 2 退職被保険者等
納付金 支援金等分 後期高齢者支援金等分

予 算 書	事 業 名	説 明
頁	事業費納付金 (退職後期高齢者 支援分) 48 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 3 国民健康保険事業費 (項) 3 介護納付金分 (目) 1 介護納付金分
納付金

予 算 書	事 業 名	説 明
頁 155	事業費納付金 (介護分) 61,991 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(単位:千円)

(款) 6 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(目) 1 特定健康診査等事業費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁		
	1 特定健康診査事業 13,939 《健康推進課》	報 償 費 57 需 用 費 225 役 務 費 1,233 郵送料、手数料 委 託 料 12,424 健康診査委託料
	2 特定保健指導事業 176 《健康推進課》	報 償 費 29 需 用 費 73 役 務 費 23 委 託 料 51 運動学習委託料

(款) 6 保健事業費

(項) 2 保健事業費

(目) 1 保健衛生普及費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁		
156	1 保健衛生普及費 18,090 《市民課》	需 用 費 233 役 務 費 104 委 託 料 17,753 人間ドック委託料：500人 脳MRI検査委託料：200人
	2 糖尿病重症化予防 事業 2,497 《市民課》	糖尿病が重症化するリスクが高い人を対象とした、再検査 や治療の勧奨と保健指導を行い、重症化を防ぐ。 会計年度任用職員 1人 報 酬 1,730 職員手当等 375 共 済 費 331 旅 費 58 需 用 費 3
	【新規】 3 医療費データ 分析事業 3,080 《市民課》	レセプト（診療報酬明細書）や特定健康診査のデータを 分析し、健康課題を明確にする。 委 託 料 医療費データ分析委託料

駐車場費特別会計

総括表

事業費 内訳	駐車場管理費	11,025千円
	予備費	500千円
合計		11,525千円
財源内訳	定期駐車場使用料	6,288千円
	普通駐車場使用料	5,122千円
	駐車場占用料	115千円

歳入 (単位：千円)

(款) 1 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

予算書	目	説明
頁 164	1 駐車場使用料 11,410 《都市整備課》	定期駐車使用料 6,288 普通駐車使用料 5,122

(款) 2 諸収入 (項) 1 雑入

予算書	目	説明
頁 1	1 雑入 115 《都市整備課》	駐車場占用料 16 駐車場占有使用による営業損失補償金(みなと祭) 99

歳出

(款) 1 駐車場費 (項) 1 駐車場管理費 (目) 1 駐車場管理費

予算書	事業名	説明															
項 165	駐車場管理費 11,025 《都市整備課》	市営駐車場(境港駅前、大正町、日ノ出)の管理・運営を行う。 需用費 1,968 光熱水費、修繕料ほか 役務費 100 委託料 4,719 管理機器保守、警備委託料 使用料及び賃借料 1,108 管理機器リース料 工事請負費 1,089 境港駅前駐車場(定期)機器入替工事 公課費 2,041 消費税及び地方消費税 駐車台数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>駐車場名</th> <th>普通駐車</th> <th>定期駐車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港駅前駐車場</td> <td>105台</td> <td>91台</td> </tr> <tr> <td>大正町駐車場</td> <td>58台</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>日ノ出駐車場</td> <td>87台</td> <td>40台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>250台</td> <td>131台</td> </tr> </tbody> </table>	駐車場名	普通駐車	定期駐車	境港駅前駐車場	105台	91台	大正町駐車場	58台	-	日ノ出駐車場	87台	40台	合計	250台	131台
駐車場名	普通駐車	定期駐車															
境港駅前駐車場	105台	91台															
大正町駐車場	58台	-															
日ノ出駐車場	87台	40台															
合計	250台	131台															

(款) 2 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費

予算書	事業名	説明
頁 1	予備費 500 《都市整備課》	予備費

下水道会計予算総括表

(単位：千円)

		1. 1. 1 (一般管理費)	1. 2. 1 (下水道建設費)	1. 3. 1 (維持管理費)	2. 1 (公債費)	3. 1 (予備費)	計
事業費		76,365	1,269,500	239,260	878,663	2,000	2,465,788
工事費		0	1,206,300	5,840	0	0	1,212,140
事務費		76,365	63,200	233,420	0	2,000	374,985
公債費		0	0	0	878,663	0	878,663
内	12 委託料	0	220,900	0	0	0	220,900
	14 工事請負費	0	878,900	5,840	0	0	884,740
	16 財産購入費	0	0	0	0	0	0
	18 負担金	0	0	0	0	0	0
	21 補償費	0	106,500	0	0	0	106,500
人件費	1 報酬	90	0	0	0	0	90
	2 給料	3,284	30,129	9,392	0	0	42,805
	3 職員手当	2,353	19,755	5,265	0	0	27,373
	4 共済費	1,962	9,555	2,948	0	0	14,465
	8 旅費	0	0	0	0	0	0
事務費	7 報償費	12,133	0	0	0	0	12,133
	8 旅費	0	132	0	0	0	132
	10 需用費	945	1,451	52,289	0	0	54,685
	11 役務費	4,560	271	935	0	0	5,766
	12 委託料	814	357	162,129	0	0	163,300
	13 使用料	0	1,309	367	0	0	1,676
	17 備品購入費	0	0	95	0	0	95
	18 負担金	194	227	0	0	0	421
	20 貸付金	50,000	0	0	0	0	50,000
	21 補償費	0	0	0	0	0	0
	22 償還金	30	0	0	878,663	0	878,693
	26 公課費	0	14	0	0	0	14
	30 予備費	0	0	0	0	2,000	2,000
財源	財源合計	76,365	1,269,500	239,260	878,663	2,000	2,465,788
	国庫補助金	0	392,800	0	0	0	392,800
	市債	0	818,100	0	53,300	0	871,400
	受益者負担金	0	47,500	0	31,765	0	79,265
	一般会計繰入金	3,842	11,100	29,815	521,386	2,000	568,143
	下水道使用料	11,695	0	203,893	272,212	0	487,800
	下水道手数料	231	0	0	0	0	231
	貸付金元利収入	50,001	0	0	0	0	50,001
	汚水処理委託金	0	0	5,552	0	0	5,552
	その他諸収入	10,596	0	0	0	0	10,596

下水道事業費特別会計

歳入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負担金

予算書	目	説明	明
頁			
170	1 受益者負担金 79,265 《下水道課》	受益者負担金(現年度分) 新規賦課分 過年度賦課分 受益者負担金(滞納繰越分)	78,673 67,091 11,582 592

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

予算書	目	説明	明
頁			
	1 下水道使用料 487,800 《下水道課》	公共下水道使用料(現年度分) うち消費税影響額(R2年12月請求まで):6,600千円 公共下水道使用料(滞納繰越分)	485,800 2,000

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 2 手数料

予算書	目	説明	明
頁			
	1 下水道手数料 231 《下水道課》	督促手数料(受益者負担金、公共下水道使用料) 排水設備工事指定業者指定手数料 証明書手数料(受益者負担金、公共下水道使用料)	149 80 2

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

予算書	目	説明	明
頁			
	1 下水道事業費 国庫補助金 392,800 《下水道課》	社会資本整備総合交付金 防災・安全社会資本整備交付金	330,300 62,500

(款) 4 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

予算書	目	説明	明
頁			
	1 一般会計繰入金 568,143 《下水道課》	一般会計繰入金 対前年度:△73,217千円 主な要因:公債費の減、下水道使用料の増など	

(款) 5 諸収入 (項) 1 延滞金加算金及び過料

予算書	目	説明	明
頁			
	1 延滞金 10 《下水道課》	延滞金(受益者負担金、公共下水道使用料)	

(単位:千円)

(款) 5 諸 収 入 (項) 2 貸付金元利収入

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 水洗便所等改造資金 貸付金元利収入 50,001 《下水道課》	水洗便所等改造資金貸付預託金元利収入 元金 50,000 利子 1

(款) 5 諸 収 入 (項) 3 雑 入

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 雑 入 16,138 《下水道課》	特別使用者分担金 1 消費税還付金 10,553 消費税還付加算金 1 米子市旭が丘団地汚水処理委託金 5,552 下水道施設占用料 7 都市下水路占用料 23 融資損失補償費弁済金 1

(款) 6 市 債 (項) 1 市 債

予 算 書	目	説 明
頁		
172	1 下水道事業債 871,400 《下水道課》	公共下水道事業債 818,100 公共下水道事業債 (特別措置分) 53,300

歳 出

(款) 1 下水道費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

予 算 書	事 業 名	説 明
173	1 下水道業務一般管理費 90 《下水道課》	下水道料金等審議会（受益者負担金）の開催に要する経費。 報 酬 審議会委員報酬 3,000円×15人×2回 (財源内訳) 下水道使用料 90
	2 下水道使用料等賦課徴収事業 17,925 《下水道課》	下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収事務の経費。 報 償 費 12,133 受益者負担金一括納付前納報獎金 需 用 費 938 納付書・通知書等印刷費、量水器修繕料ほか 役 務 費 4,010 郵送料、公金収納取扱手数料、預金調査照会手数料 委 託 料 814 使用料賦課資料作成業務委託（委託先：米子市水道局） 償還金利子及び割引料 30 過年度還付金 (財源内訳) 下水道使用料 7,179 下水道手数料 151 延滞金 10 雑入 10,585 ※下水道手数料は、督促手数料、証明書手数料 ※雑入は、特別使用者分担金、消費税還付金・加算金、占用料
	3 水洗化普及促進事業 50,557 《下水道課》	水洗化事務及び水洗便所等改造資金融資の経費。 需 用 費 7 排水設備事務用品費 役 務 費 550 水洗便所等改造資金融資手数料 貸 付 金 50,000 水洗便所等改造資金貸付金 新規貸付への預託金（38口） 23,600 償還残額への預託金（120口） 26,400 (財源内訳) 下水道手数料 80 貸付金元利収入 50,001 雑入 1 一般財源 475 ※下水道手数料は、排水設備工事指定業者指定手数料 ※雑入は、融資損失補償費弁済金

(単位:千円)

予算書	事業名	説明												
頁														
4	日本下水道協会等 負担金 194 《下水道課》	<p>下水道の普及促進活動等を行う日本下水道協会等の会費。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <table border="0"> <tr> <td>(公社)日本下水道協会会費</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>中国四国地方下水道協会会費</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>鳥取県下水道協会会費</td> <td>88</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>194</td> </tr> </table>	(公社)日本下水道協会会費	89	中国四国地方下水道協会会費	17	鳥取県下水道協会会費	88	下水道使用料	194				
(公社)日本下水道協会会費	89													
中国四国地方下水道協会会費	17													
鳥取県下水道協会会費	88													
下水道使用料	194													
5	下水道総務人件費 7,599 《下水道課》	<p>下水道の一般管理事務に携わる職員の人件費及び下水道事業費特別会計の共済費追加費用。</p> <p>職員人件費(1人)</p> <table border="0"> <tr> <td>給料</td> <td>3,284</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>2,353</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>1,099</td> </tr> <tr> <td>共済費(下水道会計追加費用 11人)</td> <td>863</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,232</td> <td>3,367</td> </tr> </table>	給料	3,284	職員手当等	2,353	共済費	1,099	共済費(下水道会計追加費用 11人)	863	下水道使用料	一般財源	4,232	3,367
給料	3,284													
職員手当等	2,353													
共済費	1,099													
共済費(下水道会計追加費用 11人)	863													
下水道使用料	一般財源													
4,232	3,367													

(款) 1 下水道費

(項) 2 下水道建設費

(目) 1 公共下水道建設費

予算書	事業名	説明														
頁																
173		<p>事業費内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費 (うち人件費、庁費)</td> <td>1,269,500 (63,200)</td> </tr> <tr> <td>交付金事業 単独事業</td> <td>823,800 445,700</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>1,269,500</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>392,800</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>818,100</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>47,500</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td>11,100</td> </tr> </table>	事業費 (うち人件費、庁費)	1,269,500 (63,200)	交付金事業 単独事業	823,800 445,700	財源内訳	1,269,500	国庫支出金	392,800	市債	818,100	受益者負担金	47,500	一般会計繰入金	11,100
事業費 (うち人件費、庁費)	1,269,500 (63,200)															
交付金事業 単独事業	823,800 445,700															
財源内訳	1,269,500															
国庫支出金	392,800															
市債	818,100															
受益者負担金	47,500															
一般会計繰入金	11,100															
1	下水道建設人件費 59,439 《下水道課》	<p>下水道施設の整備等に携わる職員の人件費。</p> <p>職員人件費(8人)</p> <table border="0"> <tr> <td>給料</td> <td>30,129</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>19,755</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>9,555</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>受益者負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>58,600</td> <td>800</td> <td>39</td> </tr> </table>	給料	30,129	職員手当等	19,755	共済費	9,555	市債	受益者負担金	一般財源	58,600	800	39		
給料	30,129															
職員手当等	19,755															
共済費	9,555															
市債	受益者負担金	一般財源														
58,600	800	39														

予算書	事業名	説明								
頁										
2	下水道管渠事業 956,000 《下水道課》	下水道汚水管渠等の整備を行う。 汚水幹線のほか、渡町・外江町・森岡町で汚水枝線を整備する。								
	[図面187頁] [図面番号⑭～⑯]	委託料 145,100 汚水管渠設計・測量業務委託 交付金事業（補助率1/2） 97,000 起債事業 40,100 芝汚水幹線外汚水枝線設計業務委託ほか5件								
	[図面185頁] [図面番号⑰]	汚水管渠耐震化設計業務委託料 交付金事業（補助率1/2） 4,000 起債事業 2,000 マンホール浮上対策設計業務委託 汚水管渠ストックマネジメント策定業務委託料 交付金事業（補助率1/2） 2,000 ストックマネジメント計画策定（管渠）業務委託								
	[図面184頁] [図面番号①～⑩]	工事請負費 704,400 汚水管渠整備工事 工事箇所 渡町、外江町、森岡町 交付金事業（補助率1/2） 504,400 起債事業 183,000 境港2号汚水幹線築造工事（16工区）ほか9件 汚水管渠 L=5,407m 汚水樹新設工事 60か所 下水道工事に伴う道路等復旧工事 1,000 単市事業 舗装補修工事								
	[図面185頁] [図面番号⑪]	汚水管渠耐震化工事 交付金事業（補助率1/2） 12,000 起債事業 4,000 マンホール浮上対策工事 境地区・上道地区：21か所、中浜地区：7か所								
		補償補填及び賠償金 106,500 物件移設補償費 起債事業 3,000 水道管移設補償費 交付金事業（補助率1/2） 59,200 起債事業 44,300								
		《参考》普及率の推移								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H30年度末実績</th> <th>R1年度末見込</th> <th>R2年度末見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76.8%</td> <td>79.8%</td> <td>82.6%</td> </tr> </tbody> </table>	H30年度末実績	R1年度末見込	R2年度末見込	76.8%	79.8%	82.6%		
H30年度末実績	R1年度末見込	R2年度末見込								
76.8%	79.8%	82.6%								
		(財源内訳)								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>受益者負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>339,300</td> <td>568,000</td> <td>46,700</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	受益者負担金	一般財源	339,300	568,000	46,700	2,000
国庫支出金	市債	受益者負担金	一般財源							
339,300	568,000	46,700	2,000							

予算書	事業名	説明				
頁	3 下水道センター整備事業 18,000 《下水道課》	処理場施設の劣化状況を把握し、計画的な改築更新を行うためストックマネジメント計画を策定する。 委託料 処理場ストックマネジメント策定業務委託料 交付金事業（補助率1/2） スtockマネジメント計画策定（処理場等）業務委託 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="639 548 1102 622"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>9,000</td> <td>9,000</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	9,000	9,000
国庫支出金	一般財源					
9,000	9,000					
	4 浸水対策事業 232,300 《下水道課》 [図面187頁] [図面番号⑭～⑱] [図面184頁] [図面番号⑳] [図面184頁] [図面番号①②④⑫] [図面186頁] [図面番号⑬]	下水道汚水管渠工事に併せて雨水側溝等の整備を行う。浸水被害を軽減するために雨水排水路の改修を行う。 委託料 57,800 雨水側溝等設計・測量業務委託 交付金事業（補助率1/2） 40,000 起債事業 17,800 西工業団地排水樋門工事（国土交通省委託） R2～R3年度の2か年契約（債務負担行為） 芝汚水幹線外汚水枝線設計業務委託ほか5件 工事請負費 174,500 雨水側溝等整備工事 工事箇所 渡町、外江町、森岡町、西工業団地、上道町 交付金事業（補助率1/2） 49,000 起債事業 125,500 西工業団地排水路改修工事（4工区）ほか4件 雨水排水路 L=90m、雨水側溝 L=1,497m 下ノ川水路改修・修繕工事 護岸改修100m、側壁修繕600m （財源内訳） <table border="1" data-bbox="639 1413 1102 1487"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市債</td> </tr> <tr> <td>44,500</td> <td>187,800</td> </tr> </table>	国庫支出金	市債	44,500	187,800
国庫支出金	市債					
44,500	187,800					
	5 下水道建設庁費 3,761 《下水道課》	下水道施設整備に要する事務経費。 旅費 132 研修旅費（日本下水道事業団研修センター） 需用費 1,451 消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕料（公用車車検など） 役務費 271 通信運搬費、手数料（水質分析）、保険料（自賠責保険など） 委託料 357 委託料（CAD保守料、下水道台帳システム保守料） 使用料及び賃借料 1,309 土地借上料、用具借上料（下水道積算システム賃借料） 負担金補助及び交付金 227 負担金（日本下水道事業団研修受講料）				

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁		公 課 費 14 自動車重量税 (軽自動車2台)
		(財源内訳)
		市 債 一般財源
		3,700 61

(款) 1 下水道費 (項) 3 施設管理費 (目) 1 施設維持費

予算書	事業名	説明
頁		
174	1 下水道センター 維持管理事業 198,091 《下水道課》	汚水処理するため、下水道センターの運転、維持管理を行う。 し尿・浄化槽汚泥を受入処理する。
		需 用 費 48,135
		消耗品費 (薬品、機器消耗品ほか) 17,329
		燃 料 費 (A重油、軽油、LPガス代ほか) 209
		光熱水費 (電気料、水道料、工業用水) 29,531
		修 繕 料 1,066
		役 務 費 723
		通信運搬費 (下水道センター電話料) 183
		手 数 料 (水質分析等手数料ほか) 380
		保 険 料 (建物総合損害共済ほか) 160
		委 託 料 144,222
		施設運転管理業務 61,507
		設備の監視・運転操作、汚泥処理、水質・汚泥の 分析、機械・機器の保守、施設の維持管理を行う。
		脱水汚泥処分業務 37,117
		下水道汚泥を炭化する処理施設での処分費 (2,250 t /年)
		脱水汚泥収集運搬業務 5,691
		下水道汚泥を炭化する処理施設への運搬費
		施設機器点検委託 31,698
		活性炭吸着塔活性炭交換 (主ポンプ棟、汚泥処理棟)
		制御装置・計装機器点検 (管理棟、汚泥棟)
		水処理棟機器点検 (水中攪拌機ほか)
		送風機棟機器点検 (送風機)
		機械濃縮棟機器点検 (凝集剤溶解槽攪拌機)
		重力濃縮棟機器点検 (濃縮汚泥移送ポンプ)
		汚泥等受入棟受入槽清掃及び沈砂処分業務 3,051
		投入槽清掃 (10回/年)、受入槽・投入槽清掃 (2回/年)
		沈砂汚泥収集運搬・処分 (35 t /年)
		その他委託業務 4,501
		日本下水道事業団技術援助、電気保安業務、樹木管理、 クレーン保守点検、重金属・流入下水・放流水分析、A 重油地下タンク漏洩検査、沈砂槽清掃・沈砂処分委託
		消防設備保守点検委託料 657
		R2~R4年度の3か年契約 (債務負担行為)
		使用料及び賃借料 76
		用具借上料、船舶借上料
		工事請負費 4,840
		下水道センター設備整備工事
		送風量調整弁電油操作機更新工事

予算書	事業名	説明						
頁		備品購入費 95 庁用器具費 (消火器) 25 機械器具費 (バレットジャッキ) 70 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>雑入</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>167,886</td> <td>5,552</td> <td>24,653</td> </tr> </table> ※雑入は、米子市旭が丘団地汚水処理委託金 ※一般財源は、し尿・浄化槽汚泥の受入処理費分	下水道使用料	雑入	一般財源	167,886	5,552	24,653
下水道使用料	雑入	一般財源						
167,886	5,552	24,653						
2	管渠等維持管理 事業 18,421 《下水道課》	汚水管やマンホールポンプ、雨水幹線の維持管理を行う。 需用費 2,882 消耗品費 (汚水ポンプ、電気消耗品) 429 光熱水費 (マンホールポンプ電気料) 1,793 修繕料 (マンホールポンプ緊急対応) 660 役務費 193 通信運搬費 (マンホールポンプ電話料) 66 保険料 (下水道賠償責任保険) 127 委託料 14,055 下水道台帳整備業務 7,608 R1年度施工分の汚水管渠、雨水排水路の台帳作成 汚水延長 L=7,000m、雨水延長 L=1,300m 雨水幹線除草清掃業務 3,491 雨水幹線の除草、清掃 マンホールポンプ場保守点検 1,461 マンホールポンプの保守点検、清掃、オイル交換 (深田川、三軒屋東、三軒屋西、竜ヶ山、弥生団地、 渡中央、渡北、渡西、外江南) 下水道情報配信サービス業務 191 マンホールポンプ場WEB監視 河口開削業務委託 1,171 海浜部の河口閉塞箇所を開削 (新屋中ノ川、新屋上ノ川、小篠津川、有田川) 施設清掃委託料 133 管渠・公共樹・マンホールポンプ場清掃 使用料及び賃借料 291 施設借地料、用具借上料 工事請負費 1,000 管渠等補修工事 (マンホール補修など) 500 雨水幹線補修工事 (水路ブロック緊急補修など) 500 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>13,259</td> <td>5,162</td> </tr> </table> ※一般財源は、雨水事業費分	下水道使用料	一般財源	13,259	5,162		
下水道使用料	一般財源							
13,259	5,162							
3	中継ポンプ場維持 管理事業 5,143 《下水道課》	下ノ川中継ポンプ場の維持管理を行う。 需用費 1,272 燃料費 (A重油) 17 光熱水費 (電気料、水道料) 1,174						

(単位:千円)

予算書	事業名	説明		
頁		修繕料 81 役務費 19 保険料(建物総合損害共済) 委託料 3,852 中継ポンプ場点検委託 非常用発電機 3,557 その他委託業務 271 電気保安業務、クレーン保守点検、A重油タンク清掃、 下水道情報配信サービス業務 消防設備保守点検委託料 24 R2~R4年度の3か年契約(債務負担行為) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>5,143</td> </tr> </table>	下水道使用料	5,143
下水道使用料	5,143			
4	下水道処理場事務 人件費 17,605 《下水道課》	下水道センター等の維持管理に携わる職員の人件費。 職員人件費(2人) 給料 9,392 職員手当等 5,265 共済費 2,948 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>17,605</td> </tr> </table>	下水道使用料	17,605
下水道使用料	17,605			

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 1 元金

予算書	事業名	説明								
頁 175	長期借入金元金 償還金 716,794 《下水道課》	償還金利子及び割引料 長期借入金元金償還金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>受益者負担金</td> <td>下水道使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>53,300</td> <td>31,765</td> <td>111,633</td> <td>520,096</td> </tr> </table> ※一般財源のうち、3,714千円は汚泥等受入施設建設費分	市債	受益者負担金	下水道使用料	一般財源	53,300	31,765	111,633	520,096
市債	受益者負担金	下水道使用料	一般財源							
53,300	31,765	111,633	520,096							

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 2 利子

予算書	事業名	説明				
頁 1	長期借入金利子 償還金 161,369 《下水道課》	償還金利子及び割引料 長期借入金利子償還金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>160,579</td> <td>790</td> </tr> </table> ※一般財源は、汚泥等受入施設建設費分	下水道使用料	一般財源	160,579	790
下水道使用料	一般財源					
160,579	790					

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁	2 一時借入金利息 償還金 500 《下水道課》	償還金利息及び割引料 一時借入金利息償還金

(款) 3 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費

予算書	事業名	説明
頁	予備費 2,000 《下水道課》	予備費

高齢者住宅整備資金 貸付事業費特別会計

歳 出

(款) 1	高齢者住宅整備 資金貸付事業費	(項) 1	高齢者住宅整備 資金貸付事業費	(目) 1	高齢者住宅整備 資金貸付事業費
-------	--------------------	-------	--------------------	-------	--------------------

予算書	事業名	説明
頁 185	1 高齢者住宅整備 資金貸付事業費 5,001 《長寿社会課》	60歳以上の高齢者と同居する世帯に、高齢者のための 増改築にかかる住宅整備資金を貸し付ける。 役 務 費 1 貸 付 金 (2件分) 5,000 貸付限度額：一戸当たり2,500千円 償 還 方 法：10年以内で半年賦償還

(款) 2	公 債 費	(項) 1	公 債 費	(目) 1	元 金
-------	-------	-------	-------	-------	-----

予算書	事業名	説明				
頁	1 長期借入金元金 償還金 276 《長寿社会課》	長期借入金元金償還金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>貸付金元金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>132</td> <td>144</td> </tr> </table>	貸付金元金	一般財源	132	144
貸付金元金	一般財源					
132	144					

(款) 2	公 債 費	(項) 1	公 債 費	(目) 2	利 子
-------	-------	-------	-------	-------	-----

予算書	事業名	説明				
頁	1 長期借入金利子 償還金 36 《長寿社会課》	長期借入金利子償還金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>貸付金利子</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>35</td> </tr> </table>	貸付金利子	一般財源	1	35
貸付金利子	一般財源					
1	35					

介護保険費特別会計 予算総括表

(単位：千円)

費目	事業名	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	支払基金交付金等	一般財源
1.1.1	一般管理費	40,512			5	40,507
1.2.1	賦課徴収費	1,477			57	1,420
1.3.1	介護認定審査会費	5,181				5,181
1.3.2	認定調査等費	9,504				9,504
1.4.1	計画策定委員会費	240				240
2.1.1	介護サービス等諸費	3,338,280	806,822	478,276	901,339	1,151,843
2.2.1	介護予防サービス等諸費	144,109	34,830	20,647	38,909	49,723
2.3.1	審査支払手数料	4,671	1,129	669	1,261	1,612
3.1.1	介護予防・生活支援サービス事業費	99,680	27,316	12,428	27,100	32,836
3.2.1	一般介護予防事業費	8,469	1,899	1,019	2,852	2,699
3.3.1	包括的支援事業費	94,044	30,428	14,254	19,996	29,366
3.3.2	任意事業費	7,395	2,769	1,384	166	3,076
3.4.1	審査支払手数料	420	105	53	113	149
4.1.1	公債費	1				1
5.1.1	第1号被保険者保険料還付金	1,100				1,100
5.1.2	返還金	1				1
6.1.1	予備費	1,000				1,000
合計		3,756,084	905,298	528,730	991,798	1,330,258

介護保険費特別会計

歳 入

(款) 1 保 険 料 (項) 1 介護保険料

予算書	目	説 明
頁 188	1 第1号被保険者 保険料 794,200 《長寿社会課》	現年度分 特別徴収保険料 790,968 普通徴収保険料 753,343 37,625 滞納繰越分 普通徴収保険料 3,232

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

予算書	目	説 明
頁	1 介護給付費負担金 633,700 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費負担金 (施設給付費の15%、その他給付費の20%)

(款) 3 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

予算書	目	説 明
頁 189	1 調整交付金 209,081 《長寿社会課》	現年度分 調整交付金
	2 地域支援事業 交付金 (介護予防事業) 26,860 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 (事業費の25%)
	3 地域支援事業 交付金 (包括的支援事業等) 31,278 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 (事業費の38.5%)
	4 保険者機能強化推 進交付金 4,442 《長寿社会課》	自立支援・重度化防止等に関する取組を支援するため、平成30年度に創設されたものであり、国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し活用するものである。 【算定方法】 「保険者機能の評価指標毎の加点数×第1号被保険者数」により算出した点数を基準として、県全体の合計に占める割合に応じて交付される。

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

予算書	目	説明
頁		
	1 介護給付費交付金 941,504 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料 給付費総額の27%)
	2 地域支援事業 交付金 (介護予防事業) 29,010 《長寿社会課》	現年度分 地域支援事業支援交付金 (第2号被保険者保険料 介護予防事業費の27%)

(款) 5 県支出金

(項) 1 県負担金

予算書	目	説明
頁		
	1 介護給付費負担金 499,592 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費負担金 (施設給付費の17.5%、その他給付費の12.5%)

(款) 5 県支出金

(項) 2 県補助金

予算書	目	説明
頁		
190	1 地域支援事業 交付金 (介護予防事業) 13,430 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 (事業費の12.5%)
	2 地域支援事業 交付金 (包括的支援事業等) 15,638 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 (事業費の19.25%)
	3 介護予防・生活支 援サポーター創出 支援事業補助金 70 《長寿社会課》	介護支援ボランティア制度の創出・拡充の取り組みに 対する補助金。 補助率 : 1/2 (上限400千円)

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

予算書	目	説	明
頁	1 介護給付費繰入金 435,881 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費繰入金 (給付費総額の12.5%)	
	2 地域支援事業 繰入金 (介護予防事業) 13,430 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 (事業費の12.5%)	
	3 地域支援事業 繰入金 (包括的支援事業等) 15,638 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 (事業費の19.25%)	
191	4 その他一般会計 繰入金 71,045 《長寿社会課》	職員給与費等繰入金 事務費繰入金 保険料軽減分繰入金	8,836 19,076 43,133

歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

予算書	事業名	説 明
頁 192	1 介護保険事務費 40,512 《長寿社会課》	会計年度任用職員人件費(4人)及び事務費 報 酬 6,312 共 済 費 1,361 職員手当等 1,163 需 用 費 248 役 務 費 1,541 郵送料、介護給付費共同処理手数料ほか 使用料及び賃借料 147 介護保険指定事業者等管理システム使用料ほか ※介護保険事業者の指定に関する情報を管理 積 立 金 29,740 介護給付費等準備基金積立金

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費 (目) 1 賦課徴収費

予算書	事業名	説 明
頁	1 賦課徴収事務費 1,477 《長寿社会課》	郵送料等事務費 需 用 費 281 役 務 費 1,196 郵送料、公金取扱手数料ほか

(款) 1 総務費 (項) 3 介護認定審査会費 (目) 1 介護認定審査会費

予算書	事業名	説 明
頁	1 介護認定審査会費 5,181 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 交 付 先 : 鳥取県西部広域行政管理組合

(款) 1 総務費 (項) 3 介護認定審査会費 (目) 2 認定調査等費

予算書	事業名	説 明
頁	1 認定調査等費 9,504 《長寿社会課》	要介護認定調査及び主治医意見書の作成に関する 事務費 需 用 費 58 役 務 費 9,126 郵 送 料 346 主治医意見書作成料 8,780 委 託 料 320 介護認定支援ツール改修及び保守業務委託 159 要介護認定等調査委託料 161

(単位:千円)

(款) 1 総務費 (項) 4 計画策定委員会費 (目) 1 計画策定委員会費

予算書	事業名	説明
頁 193	【新規】 計画策定委員会費 240 《長寿社会課》	第8期高齢者福祉・介護保険事業計画の策定経費 (3年毎に計画を策定) 報 償 費 3,000円×20人×4回

(款) 2 保険給付費 (項) 1 介護サービス等諸費 (目) 1 介護サービス等諸費

予算書	事業名	説明
頁 1	介護サービス等諸費 3,338,280 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 居宅介護サービス給付費 1,153,613 地域密着型介護サービス給付費 706,066 施設介護サービス給付費 1,127,445 居宅介護福祉用具購入費 2,834 居宅介護住宅改修費 6,254 居宅介護サービス計画給付費 141,262 高額介護サービス費 78,819 特定入所者介護サービス費 110,982 その他サービス給付費 11,005

(款) 2 保険給付費 (項) 2 介護予防サービス等諸費 (目) 1 介護予防サービス等諸費

予算書	事業名	説明
頁 1	介護予防サービス等諸費 144,109 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 介護予防サービス給付費 106,553 地域密着型介護予防サービス給付費 9,753 介護予防福祉用具購入費 1,816 介護予防住宅改修費 5,476 介護予防サービス計画給付費 20,333 その他介護予防サービス給付費 178

(款) 2 保険給付費 (項) 3 その他諸費 (目) 1 審査支払手数料

予算書	事業名	説明
頁 1	審査支払手数料 4,671 《長寿社会課》	役務費 審査支払手数料 支 払 先 : 鳥取県国民健康保険団体連合会

(款) 3 地域支援事業費 (項) 1 介護予防・生活支援 サービス事業費 (目) 1 介護予防・生活支援 サービス事業費

予算書	事業名	説明
頁 194	1 介護予防・生活支援サービス事業 99,680 《長寿社会課》	<p>要支援1・2の者、要介護状態となるおそれの高い高齢者に対し介護予防や生活支援サービスを提供する。</p> <p>役 務 費 (保険料ほか) 72 委 託 料 2,502 (訪問型サービス委託料) 832 委 託 先 : (公社) 境港市シルバー人材センター (通所型サービス委託料) 1,670 委 託 先 : (福) こうほうえん (福) 境港市社会福祉協議会</p> <p>負担金補助及び交付金 97,106 訪問型介護予防サービス費 29,520 通所型介護予防サービス費 67,283 高額介護予防サービス費等 303</p>

(款) 3 地域支援事業費 (項) 2 一般介護予防事業費 (目) 1 一般介護予防事業費

予算書	事業名	説明
頁	1 運動器機能向上事業 43 《長寿社会課》	<p>運動器機能の向上を目的とし、いきいき百歳体操の実施指導や普及を行い、地域での自立グループ活動へ繋がっている。その広がりを支援するための講座を開催する。</p> <p>報 償 費 (知識経験者) 7 需 用 費 36</p>
	2 認知症予防事業 332 《長寿社会課》	<p>認知症に関する講演会や講習会を開催し、知識の普及や支援体制を整備する。</p> <p>報 償 費 (講師謝金) 219 需 用 費 (テキスト代ほか) 64 役 務 費 12 使用料及び賃借料 (会場借上料) 37</p>
	3 介護予防筋力向上トレーニング事業 4,706 《長寿社会課》	<p>器械を使用した体操やボールやセラバンドを使ったストレッチや体操等を行い、筋力の低下を防ぐための介護予防の教室を行う。また、コースによって、栄養改善、口腔機能の講話も行う。</p> <p>役 務 費 (保険料ほか) 187 委 託 料 4,519 ・器具コース、介護予防コース 2,776 ・フィットネスコース 1,743</p>
	4 健康教育事業 115 《長寿社会課》	<p>健康づくりについて講演会等を開催し、知識の普及により、市民の健康の保持増進を図る。</p> <p>報 償 費 (医師、知識経験者) 20 需 用 費 (パンフレット代ほか) 95</p>

予算書	事業名	説明
頁		
	5 高齢者サークル活動支援事業 90 《長寿社会課》	介護予防に取り組む地域住民主体のグループの新規立ち上げを支援し、介護予防への取り組みの促進を図る。 委託料 1団体あたり 30,000円
	6 口腔機能向上・栄養改善事業 53 《長寿社会課》	口腔機能や栄養改善に関する講演会等を開催し、知識の普及により、市民の健康の保持増進を図る。 報償費 (歯科医師、管理栄養士) 42 需用費 11
	7 元気シニア増やそう(フレイル予防)事業 874 《長寿社会課》	フレイルサポーターを養成し、住民同士でフレイルチェックを行うことで、自主的に健康づくり・介護予防に取り組むことができる仕組みを整える。 また、フレイル予防講演会を開催し、普及啓発を図る。 報償費 243 フレイル予防講演会 フレイルサポーター養成講座2回(前・後期) 需用費 312 フレイルチェック表、テキストほか 役務費 6 委託費 276 データ管理業務(300人分) 委託先:(一財)健康・生きがい開発財団 使用料及び賃借料(会場借上料) 37
	8 介護支援ボランティアポイント事業 143 《長寿社会課》	高齢者が介護施設等で行うボランティア活動に対し、ポイントを付与し、介護予防や社会参加を促進する。 ポイントは実績に応じて換金(上限5,000円)する。 報償費(評価ポイント交付金) 100 需用費(ボランティア手帳印刷製本費) 17 委託料 26 委託先:(福)境港市社会福祉協議会
	9 高齢者実態調査 2,113 《長寿社会課》	65歳以上のひとり暮らし高齢者、80歳以上のみ世帯の状況を把握する。 報酬(会計年度任用職員) 470 共済費(会計年度任用職員) 71 需用費 99 委託料 1,473 委託先:境港市民生児童委員協議会

(款) 3 地域支援事業費 (項) 3 包括的支援事業等諸費 (目) 1 包括的支援事業費

予算書	事業名	説明
195	1 地域包括 支援センター 運営事業 87,936 《長寿社会課》	<p>地域包括支援センターの運営経費等。</p> <p>報酬 (会計年度任用職員) 1,730 職員手当等 (会計年度任用職員) 375 共済費 (会計年度任用職員) 331 旅費 167 (会計年度任用職員 通勤手当) 27 (研修旅費) 140 需用費 940 消耗品費 477 燃料費 463 役務費 840 通信運搬費 704 保険料 136 委託料 982 ケアプラン作成委託料ほか 使用料及び賃借料 3,201 自動車借上料、プログラム使用料ほか 備品購入費 29 負担金補助及び交付金 79,341 人件費: 出向職員13人分 79,265 幸朋苑7人、済生会6人 職員基礎研修受講料 44 実践能力向上研修受講料 32</p>
	2 介護保険運営協議 会費 120 《長寿社会課》	<p>報償費 (委員報償費)</p> <p>委員 10人、開催回数 4回</p>
	3 包括ケア推進事業 82 《長寿社会課》	<p>包括ケア体制の構築に向けて、多職種で構成する地域 ケア会議を開催。地域課題やその対応策等について 検討する。</p> <p>報償費 72 参加者 8人、開催回数 3回 需用費 10</p>
	4 在宅医療・介護 連携推進事業 22 《長寿社会課》	<p>包括ケア体制の構築に向け、医療と介護の連携強化を図 る。</p> <p>報償費 (講師謝金) 20 需用費 2</p>
	5 生活支援体制整備 事業 2,597 《長寿社会課》	<p>包括ケア体制の構築に向け、生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員)を1人配置し、生活支援の担い 手となるボランティアの育成や関係者のネットワーク化 などを図る。</p> <p>委託料 委託先: (福)境港市社会福祉協議会</p>

予算書	事業名	説明
頁	6 認知症初期集中支援推進事業 3,287 《長寿社会課》	<p>認知症になっても地域で暮らし続けることができるよう早期診断・早期治療に向けた支援体制や相談体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員人件費（会計年度任用職員1名）及び事務費 ・認知症初期集中支援チーム員会議を月1回開催 ・認知症カフェ（おれんじカフェさかいみなど）の開催等 <p>報酬（会計年度任用職員） 1,805 共済費（会計年度任用職員） 311 職員手当等（会計年度任用職員） 244 報償費 412 (医師) 288 (講師謝金) 124 旅費 92 (会計年度任用職員 通勤手当) 27 (研修旅費) 65 需用費（パンフレット印刷製本費ほか） 296 役務費（パンフレット市報折込手数料） 47 負担金補助及び交付金 80 (認知症初期集中支援チーム員研修受講料)</p>

(款) 3 地域支援事業費 (項) 3 包括的支援事業等諸費 (目) 2 任意事業費

予算書	事業名	説明
頁	1 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 2,057 《長寿社会課》	<p>市営上道団地内のシルバーハウジングに生活援助員を配置する。</p> <p>需用費 5 役務費 40 委託料 1,997 委託先：(福) こうほうえん 使用料及び賃借料 15</p>
	2 家庭介護用品購入費助成事業 1,068 《長寿社会課》	<p>在宅で常時おむつを使用している要介護4・5の高齢者を介護している市民税非課税世帯に対して、紙おむつ購入費の一部を助成する。</p> <p>助成内容：月6,250円の助成券を12月分を限度に交付</p> <p>需用費 18 扶助費 1,050 家庭介護者援助費</p>
	3 成年後見制度利用支援事業 584 《長寿社会課》	<p>身寄りのない認知症高齢者が契約の締結や金銭管理に支障が出ることを防ぎ、権利と財産を守ることを支援する。</p> <p>役務費 248 扶助費 336 後見人報酬助成金</p>

予算書	事業名	説明
頁		
	4 介護相談員派遣事業 2,505 《長寿社会課》	介護サービス利用宅やサービス提供の場を訪ね、高齢者の相談に応じる等の活動を行う。 介護相談員人件費（会計年度任用職員1名）及び事務費 報酬 1,604 職員手当等 341 共済費 291 旅費（通勤手当） 27 需用費 47 役務費 11 使用料及び賃借料 184
	5 家族介護教室 51 《長寿社会課》	家族介護者の知識や技術の習得、介護者同士の交流を目的とした教室を開催する。 報償費（知識経験者） 20 需用費 31
	6 介護保険住宅改修支援事業 6 《長寿社会課》	介護保険による住宅改修理由書作成に関する手数料。 役務費
	7 生活管理指導短期宿泊事業 22 《長寿社会課》	養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、基本的な日常生活を送る訓練を行う。 委託料 委託先：皆生エスポワールほか
	8 成年後見サポートセンター広報事業 100 《長寿社会課》	成年後見制度の広報事業を委託する。 委託料 委託先：（一社）権利擁護ネットワークほうき
	9 高齢者緊急通報システム事業 1,002 《長寿社会課》	在宅生活に不安のある高齢者住宅に、緊急通報システムを設置し、緊急時に安否確認等を行う。 役務費 36 委託料 966 委託先：ALSOKあんしんケアサポート（株）

(単位:千円)

(款) 3 地域支援事業費 (項) 4 その他諸費 (目) 1 審査支払手数料

予算書	事業名	説明
頁 196	介護予防事業審査 支払手数料 420 《長寿社会課》	介護予防・生活支援サービス事業費の審査支払に係る 手数料 役 務 費

(款) 5 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 第1号被保険者
保険料還付金

予算書	事業名	説明
頁	第1号被保険者 保険料還付金 1,100 《長寿社会課》	市税等過誤納金還付金

土地区画整理費特別会計

総括表

事業費 内訳	委託料	1,102千円
	予備費	500千円
合計		1,602千円
財源内訳	保留地処分金	1,563千円
	保留地占用料	39千円

歳入 (単位：千円)

(款) 1 諸収入 (項) 1 保留地処分金

予算書	目	説明
頁 204	1 保留地処分金 1,563 《都市整備課》	保留地処分金（新都市）

(款) 1 諸収入 (項) 2 雑入

予算書	目	説明
頁	1 雑入 39 《都市整備課》	保留地占用料

歳出 (款) 1 土地区画整理事業費 (項) 1 土地区画整理事業費 (目) 1 境港新都市土地区画整理事業費

予算書	事業名	説明
頁 205	土地区画整理事業管理費 1,102 《都市整備課》	委託料 保留地除草委託料

(款) 3 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費

予算書	事業名	説明
頁	予備費 500 《都市整備課》	予備費

市場事業費特別会計

総括表

(単位:千円)

事業費内訳	市場関係者詰所管理費	1,156
	污水处理施設管理費	5,491
	境港水産加工污水处理場整備基金積立金	3,070
	境港水産加工污水处理施設維持緊急対策事業費	6,713
	公債費	51,435
	予備費	500
合計		68,365
財源内訳	市場関係者詰所使用料	1,155
	污水处理施設使用料	59,472
	境港水産加工污水处理場整備基金運用収入	9
	污水处理公社寄附金	1,000
	基金繰入	6,713
	污水处理施設占用料	15
	前年度繰越金	1

(単位:千円)

(款) 1 市場事業費 (項) 1 市場事業費 (目) 1 市場関係者詰所管理費

予算書	事業名	説明	
頁 210	市場関係者詰所 管理費 1,156 《水産商工課》	需用費 役務費 消防設備点検手数料 公金収納事務手数料 建物総合損害共済保険料 委託料 浄化槽維持管理委託料 施設管理委託料 委託先:(一社)境港水産振興協会 使用料及び賃借料 土地借上料(県有地 905㎡)	268 27 14 1 12 411 211 200 450

(款) 1 市場事業費 (項) 1 市場事業費 (目) 2 污水处理施設管理費

予算書	事業名	説明	
頁 1	污水处理施設 管理費 5,491 《水産商工課》	役務費 公金収納事務手数料 建物総合損害共済保険料 公課費 消費税及び地方消費税 R1確定申告分 R2中間申告分	104 4 100 5,387 2,838 2,549
2	境港水産加工污水 処理場整備基金 積立金 3,070 《水産商工課》	境港水産加工污水处理場整備基金積立金	

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁	3 汚水処理施設維持 緊急対策事業 6,713 《水産商工課》	施設を維持するため、緊急を要する修繕や工事の為の調査を行う 今年度は昨年度に引き続き老朽化した旧管渠の埋設処理を行う 工事請負費 6,713 旧管渠埋設工事

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 1 元 金

予算書	事業名	説明
頁	長期借入金元金 償還金 47,668 《水産商工課》	汚水処理施設元金償還金

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 2 利 子

予算書	事業名	説明
頁	長期借入金利子 償還金 3,767 《水産商工課》	汚水処理施設利子償還金

(款) 3 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費

予算書	事業名	説明
頁 211	予備費 500 《水産商工課》	予備費

<参考>

市場関係者詰所

昭和58年度建設 鉄骨2階建て 499.66㎡

総事業費 61,650千円

部屋数 13室

(42㎡ 1室、40㎡ 1室、38㎡ 1室、27㎡ 10室)

現在入室 2室 (42㎡ 1室、38㎡ 1室) 使用料 月額 1,182円/㎡

汚水処理施設

昭和52～53年度建設 1500 t 系施設 (標準活性汚泥法)

平成7～8年度建設 2000 t 系施設 (酸素活性汚泥法)

平成17～18年度改修 (昭和47年度建設、曝気槽→貯留槽)

平成25～27年度改修 (管渠、貯留槽、濃縮槽、汚泥設備など)

使用料 平成27年度まで 一般21円/t、鳥取県18円/t

平成28年度から 一般・鳥取県28円/t

(単位：千円)

後期高齢者医療費特別会計

被保険者数

年度	年度平均
H29	5,495人
H30	5,603人
R1	5,713人
R2	5,825人

※R1、2年度は見込み数

保険料率

年度	所得割	均等割	限度額
H28・29	8.07%	42,480円	570,000円
H30・R1	8.07%	42,480円	620,000円
R2・R3	8.07%	42,480円	640,000円

総括表

(単位：千円)

		1.1.1	1.2.1	2.1.1	3.1.1	3.1.2	4.1.1	計
		後期高齢者 医療事務費	徴収事務費	後期高齢者 医療広域 連合納付金	保険料 還付金	還付加算金	予備費	
財 源 内 訳	財源合計	2,079	3,922	432,545	1,000	50	500	440,096
	後期高齢者 医療保険料			332,642				332,642
	督促手数料		35					35
	一般会計繰入金	2,079	3,886	99,822			500	106,287
	繰越金			1				1
	延滞金			80				80
	保険料還付金				1,000			1,000
	還付加算金					50		50
	雑入		1					1

歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料

予算書	目	説明	千円
頁 216	後期高齢者医療 保険料 332,642 《市民課》	特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 滞納繰越分普通徴収保険料	243,646 87,594 1,402

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

予算書	目	説明
頁 217	1 事務費繰入金 6,465 《市民課》	事務費繰入金
	2 保険基盤安定 繰入金 99,822 《市民課》	保険基盤安定繰入金

(単位：千円)

歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

予算書	事業名	説明	
頁			千円
218	後期高齢者医療 事務費 2,079 《市民課》	需用費 役務費 保険証郵送料	24 2,055

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費 (目) 1 徴収費

予算書	事業名	説明	
頁			
	徴収事務費 3,922 《市民課》	需用費 役務費 郵送料ほか 委託料 後期高齢者医療システム保守委託料 使用料及び賃借料 後期高齢者医療システム機器賃借料	195 473 1,518 1,736

(款) 2 後期高齢者医療
広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療
広域連合納付金 (目) 1 後期高齢者医療
広域連合納付金

予算書	事業名	説明	
頁			
	後期高齢者医療 広域連合納付金 432,545 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 後期高齢者医療広域連合 保険料等負担金 現年度分保険料徴収分 滞納繰越分保険料徴収分 延滞金分 前年度繰越分 保険基盤安定負担金	332,723 331,240 1,402 80 1 99,822

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 1 保険料還付金

予算書	事業名	説明	
頁			
219	保険料還付金 1,000 《市民課》	過年度保険料の還付金等	

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 2 還付加算金

予算書	事業名	説明	
頁			
	還付加算金 50 《市民課》	保険料の還付に係る加算金	

人 件 費 の 説 明

1	給 料			
	給与費明細書のとおり			
2	職員手当等			
	(1) 扶養手当			
	子			10,000円
	子以外の扶養親族(8級)			3,500円
	子以外の扶養親族(7級以下)			6,500円
	ただし、			
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に加算			5,000円
	(2) 児童手当			
	3歳未満までの子1人につき			15,000円
	3歳以上小学校修了までの子1人につき(第1、2子)			10,000円
	3歳以上小学校修了までの子1人につき(第3子以降)			15,000円
	中学生の子1人につき			10,000円
	(3) 通勤手当			
	交通機関利用者	55,000円を限度として実情により支給する		
	交通用具使用者			
		片道 2km以上 5km未満		2,200円
		片道 5km以上 10km未満		4,800円
		片道 10km以上 15km未満		8,000円
		片道 15km以上 20km未満		11,200円
		片道 20km以上 25km未満		14,400円
		片道 25km以上 30km未満		17,600円
		片道 30km以上 35km未満		20,800円
		片道 35km以上 40km未満		24,000円
		片道 40km以上 45km未満		27,200円
		片道 45km以上 50km未満		30,400円
		片道 50km以上 55km未満		33,600円
		片道 55km以上 60km未満		36,800円
		片道 60km以上 65km未満		40,000円
		片道 65km以上 70km未満		43,200円
		片道 70km以上		46,400円
	(4) 時間外勤務手当			
	給料月額の平均	7.0 %		
	(5) 管理職手当			
	参 事	62,000円	主 査	45,700円
	次 長	57,500円	課長補佐	35,700円
	(6) 期末手当			
	(給料月額 + 扶養手当) × 2.6か月			
	(特定管理職員は、2.2か月)			
	職務の級等による加算措置 (15%以内) 有			

(7) 勤勉手当
 (給料月額) × 1.9か月
 (特定管理職員は、2.3か月)
 職務の級等による加算措置 (15%以内) 有

(8) 住居手当
 家賃、間代を支払っている職員
 家賃の月額から 16,000円を控除した額が 11,000円まではその差額
 その差額が 11,000円を超える場合は、その超える額の2分の1
 (限度額: 17,000円) に11,000円を加算した額

※手当額が2,000円を超える減額となる職員については、1年間、所要の経過措置

(9) 管理職員特別勤務手当
 勤務1回につき 2,500円 ~ 8,000円

(10) 単身赴任手当
 月額 30,000円
 交通距離区分に応じた加算額 8,000円 ~ 70,000円

(11) 特殊勤務手当

接触手当		
感染症予防業務	1回	600円
保健師の結核患者等の家庭への訪問	1日	200円
結核患者等への精密検査従事	1日	200円
行旅死病人等処理手当		
死亡人を自ら処理した者	1回	3,500円
その他で自ら処理した者	1回	2,300円
犬猫等死体処理手当	1件	350円
感染手当		給料月額の1か月分以内

※会計年度任用職員には、次の手当(職員と支給費目が異なるものあり)を支給
 第1号職員(パートタイム勤務)…(3)、(4)、(6)勤務時間による
 第2号職員(フルタイム勤務) …(3)、(4)、(6)、(11) 保育所クラス担任手当等

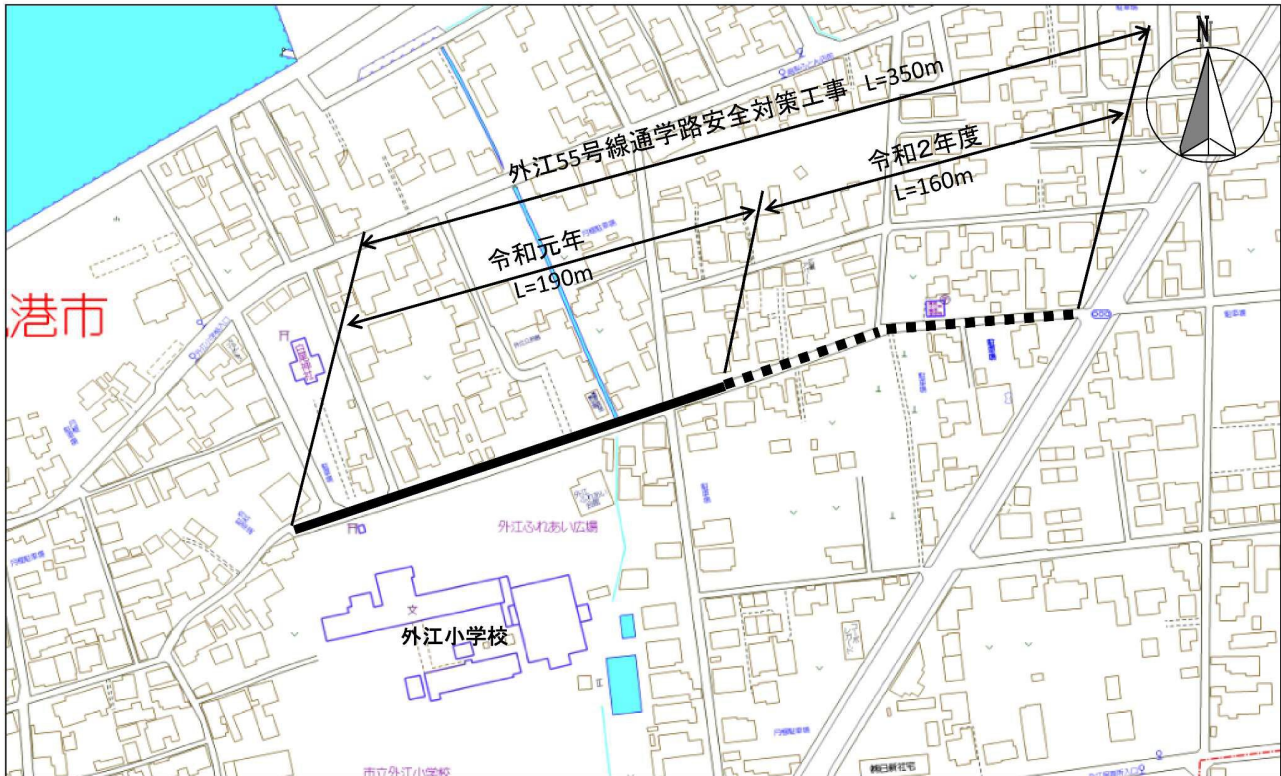
3 共済費

市町村職員共済組合負担金(標準報酬の月額および標準期末手当等に係る率)

厚生年金	1,000分の	131.5
退職等年金	1,000分の	7.5
経過的長期	1,000分の	0.1033
短期	1,000分の	53.62
(介護保険料)	1,000分の	8.46)
福祉	1,000分の	2.9
互助会	1,000分の	2.0
事務費	1人当たり年額	11,960円
長期給付に係る追加費用		
	令和2年4月分標準報酬月額×12か月×1,000分の	16.4

※会計年度任用職員は、勤務時間により、社会保険・雇用保険等に加入
 第2号職員(フルタイム勤務)は、採用から1年経過後に市町村職員共済組合へ移行

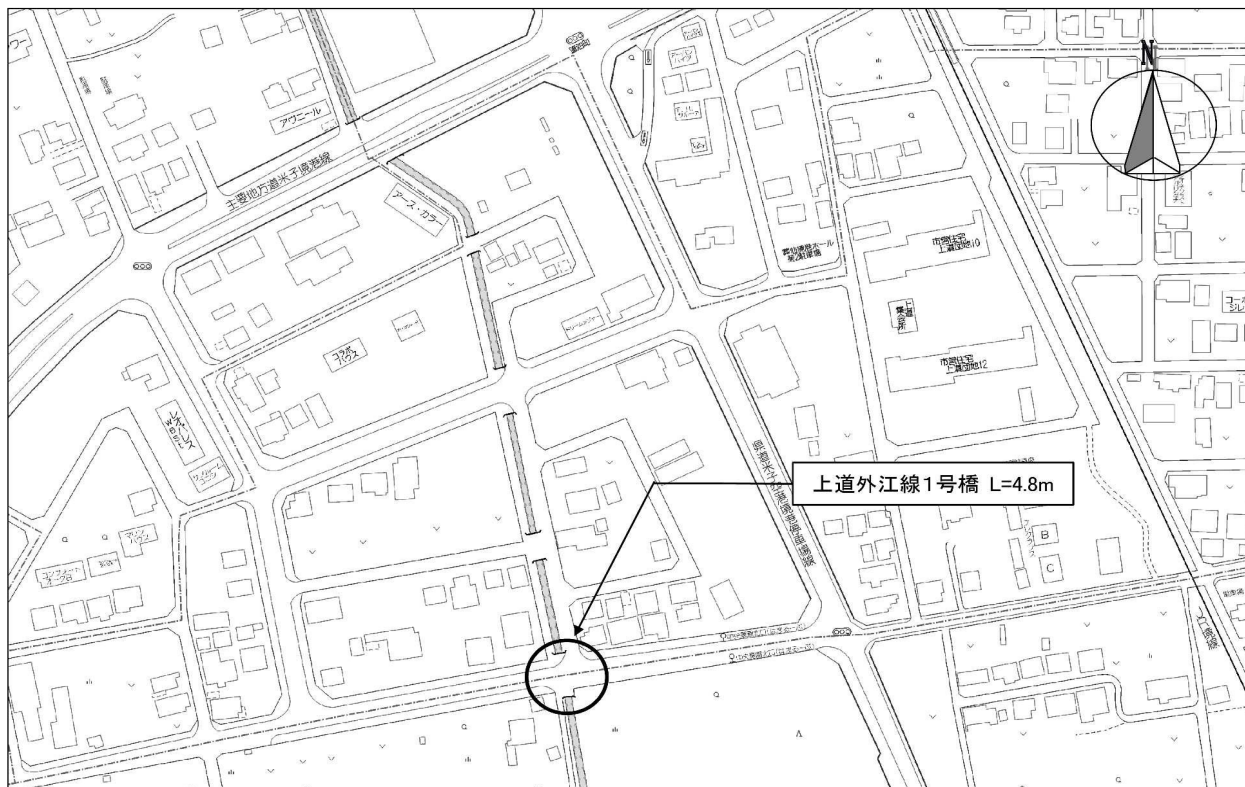
①安全・安心な道づくり事業（外江55号線通学路安全対策工事（カー舗装・側溝整備））



②安全・安心な道づくり事業（上道外江線1号橋ほか2橋修繕工事（境56号線1号橋））



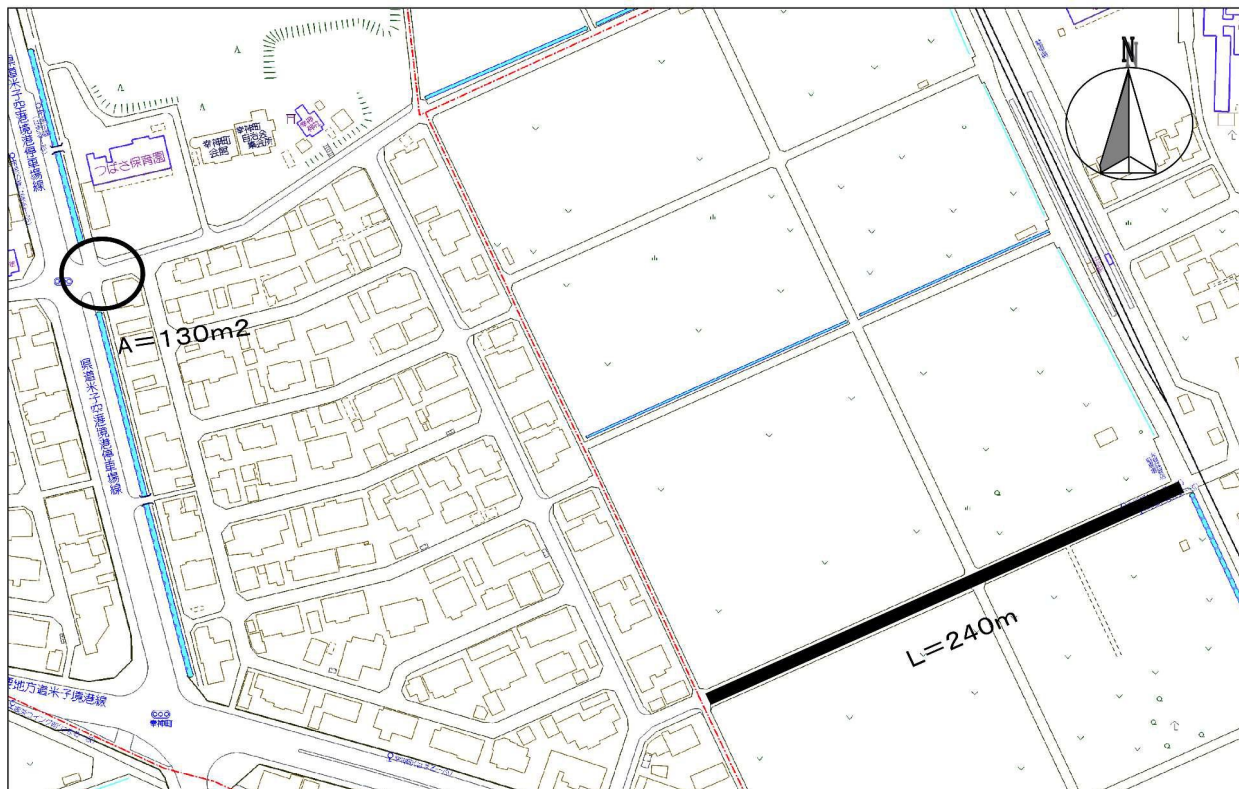
②安全・安心な道づくり事業（上道外江線1号橋ほか2橋修繕工事（上道外江線1号橋））



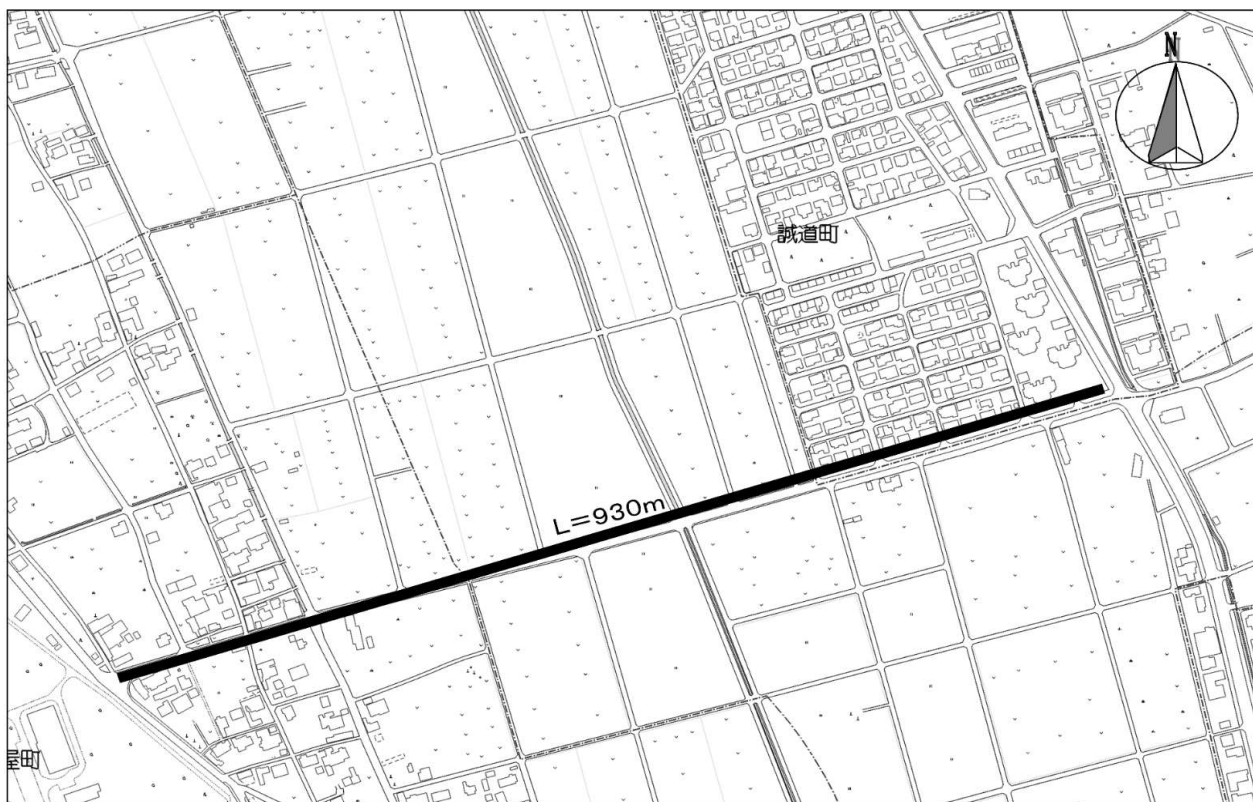
②安全・安心な道づくり事業（上道外江線1号橋ほか2橋修繕工事（誠道渡1号線1号橋））



③安全・安心な道づくり事業 (小篠津幸神線ほか 1 路線舗装修繕工事)



④安全・安心な道づくり事業 (高松渡線舗装修繕工事)



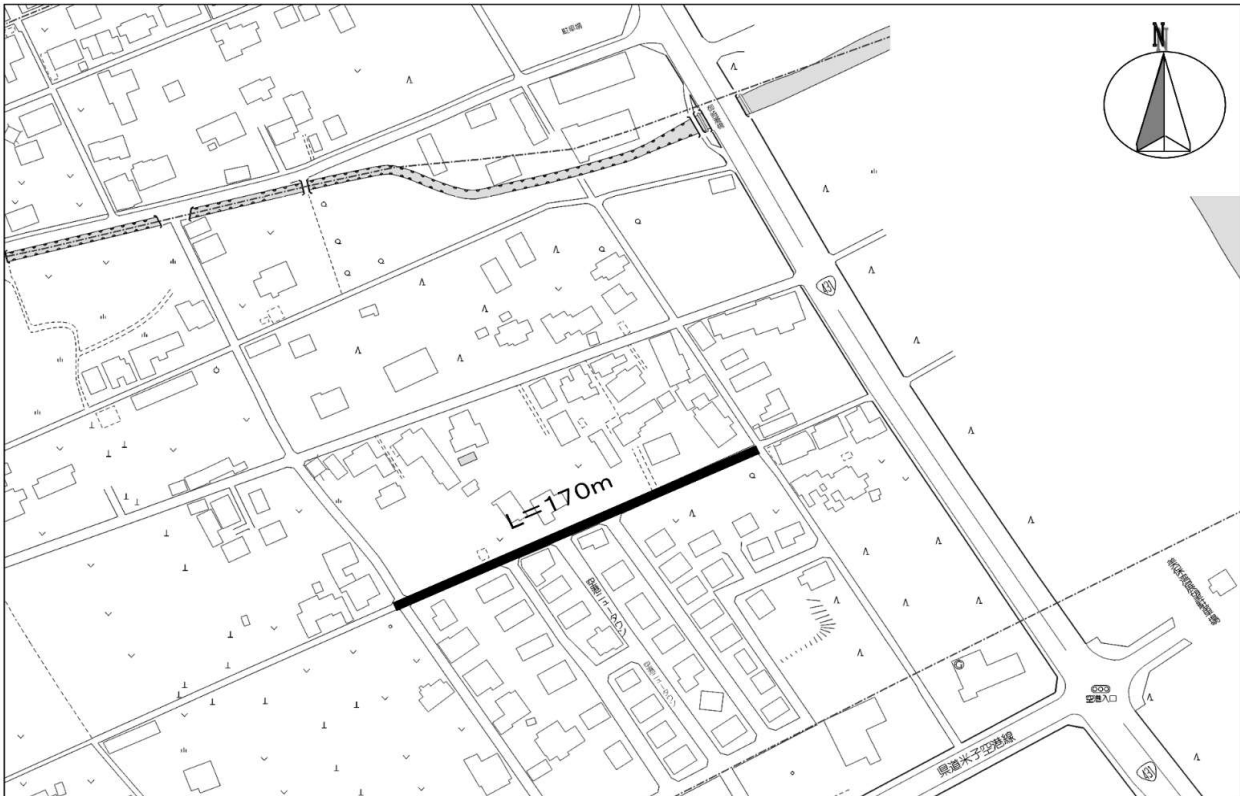
⑤生活関連道整備事業 (外江123号線改良工事)



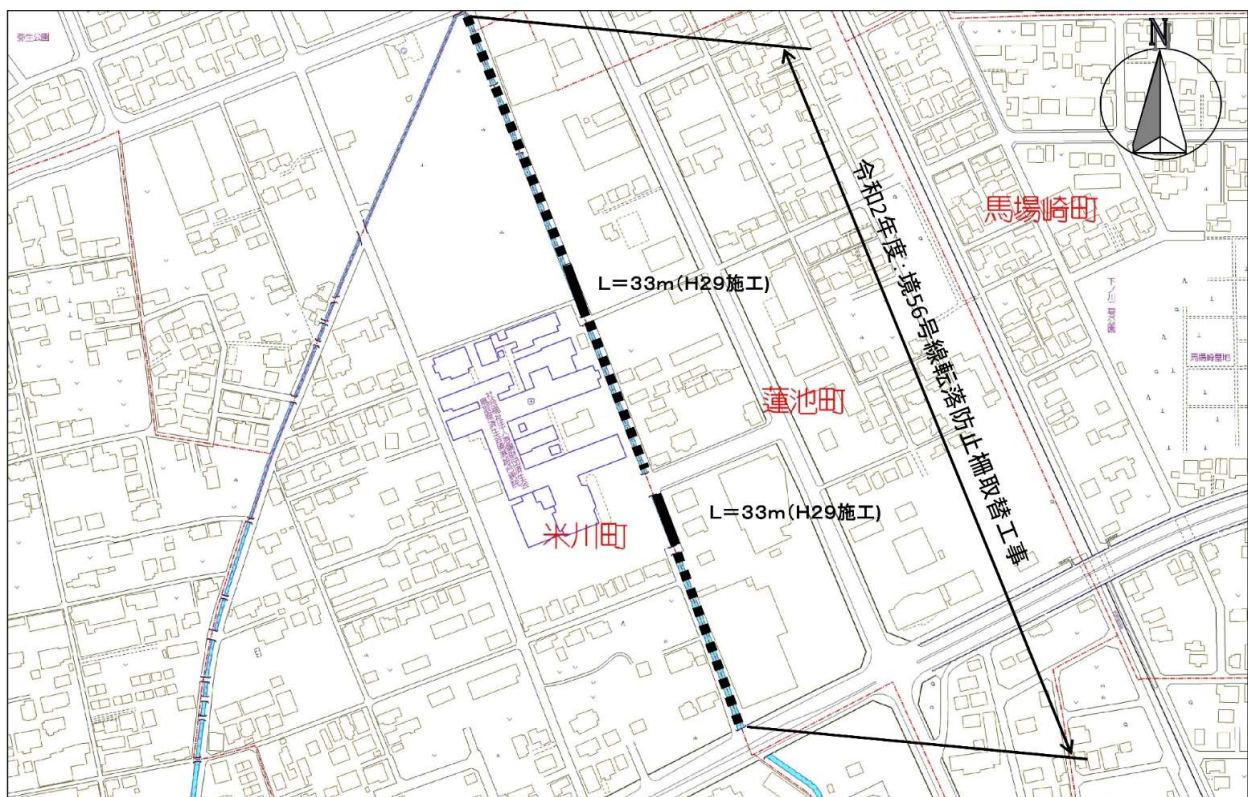
⑥生活関連道整備事業 (境22号線改良工事)



⑦生活関連道整備事業 (中浜143号線改良工事)



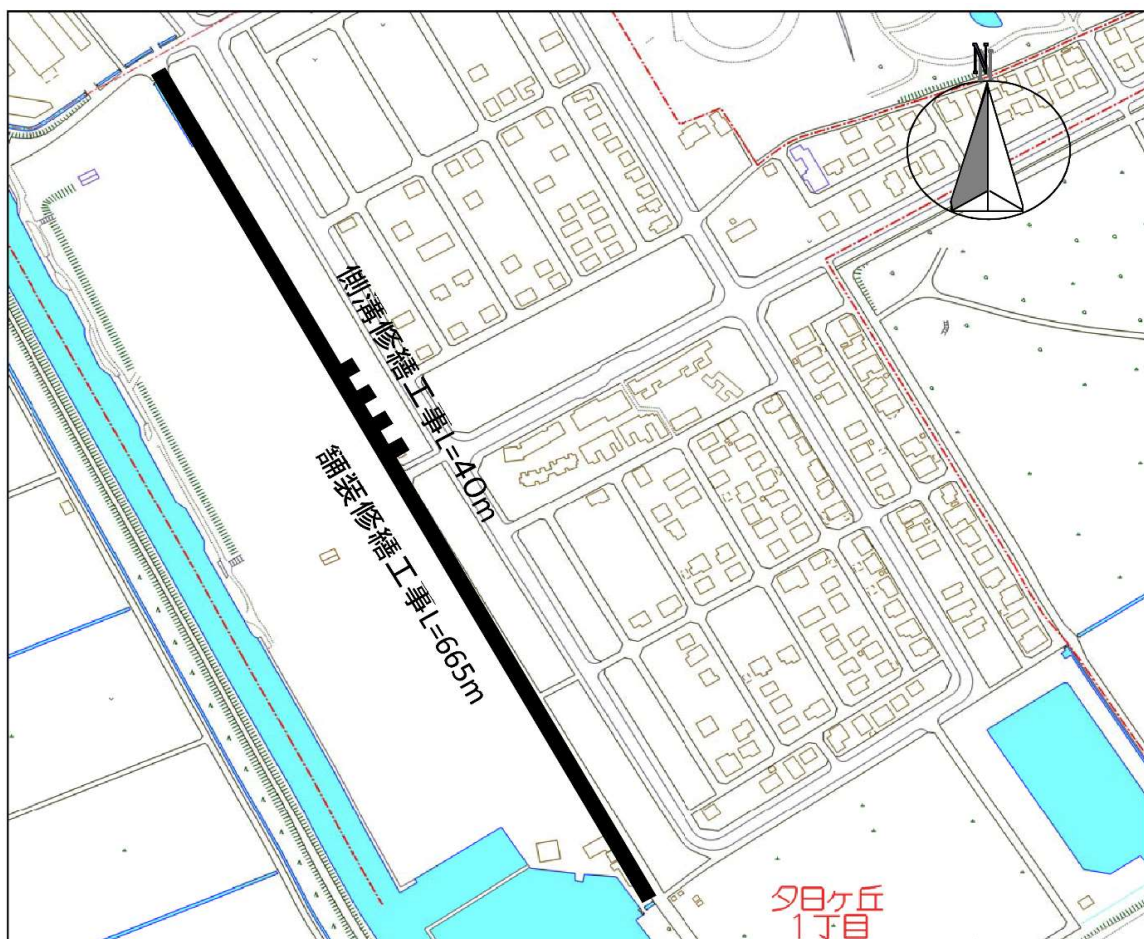
⑧生活関連道整備事業 (境56号線転落防止柵取替工事)



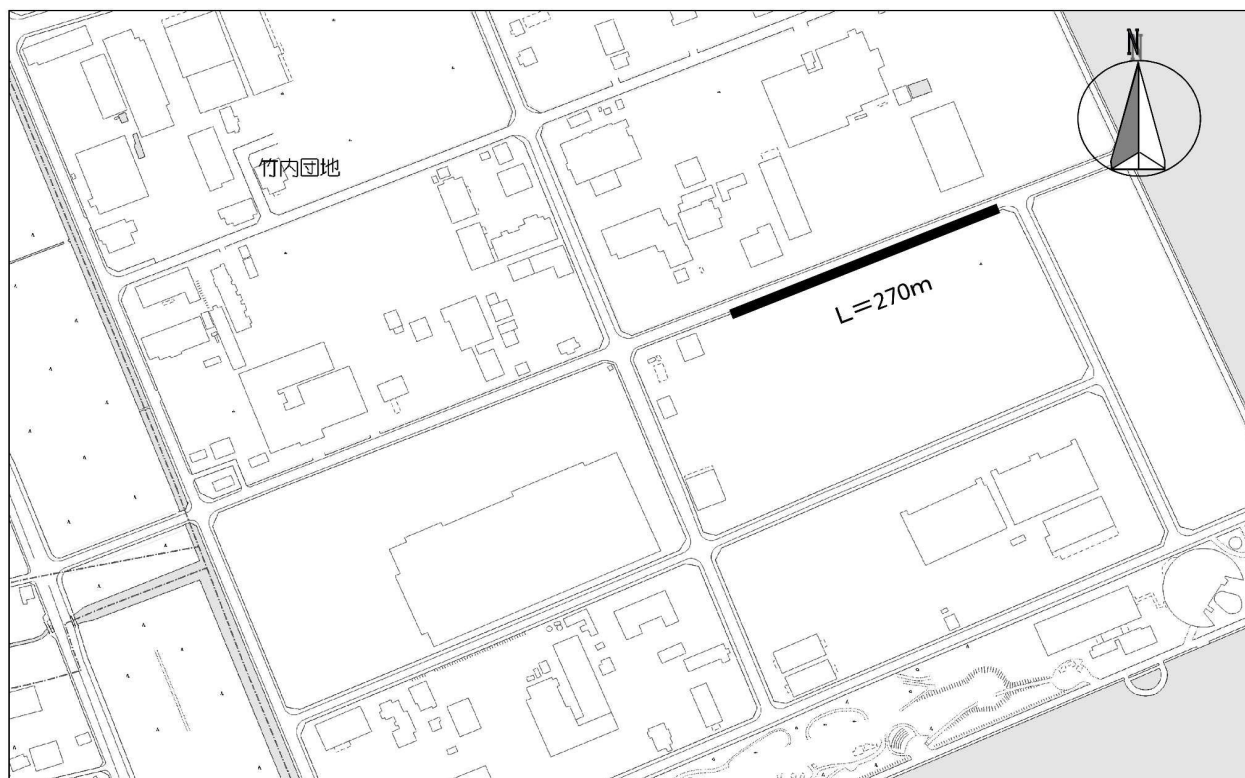
⑨生活関連道整備事業（入船町上道2号線側溝蓋改修工事）



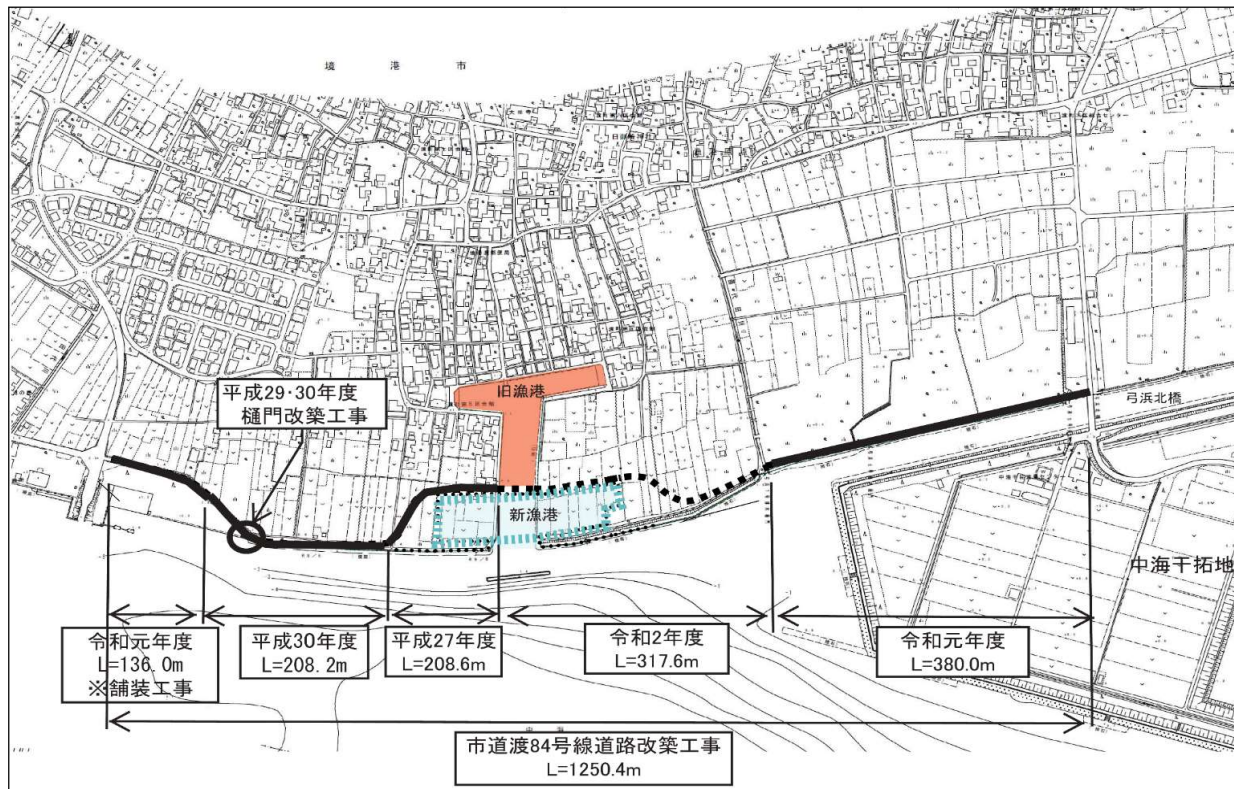
⑩生活関連道整備事業（三軒屋小篠津線舗装修繕外工事）



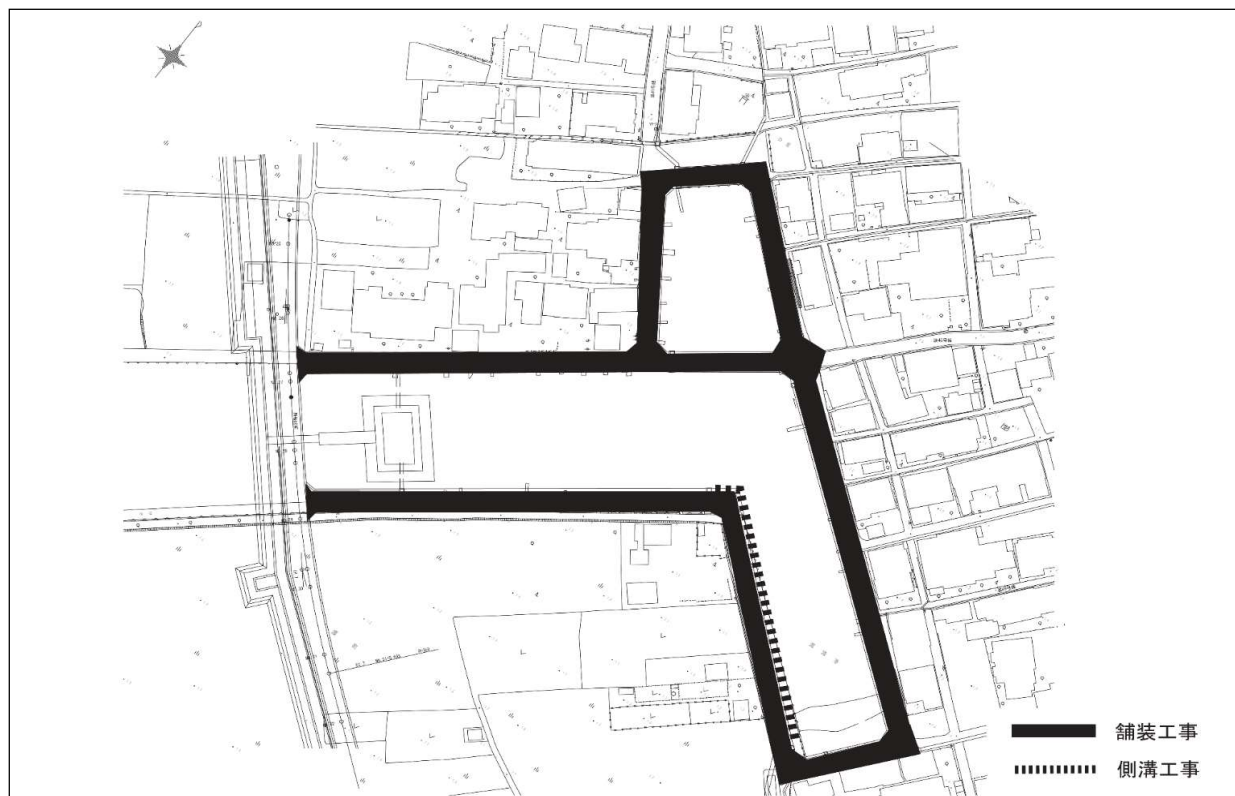
⑪生活関連道整備事業（竹内団地2号線側溝蓋設置工事）



⑫ 中海護岸整備関連事業 (渡84号道路改築工事 (その4))



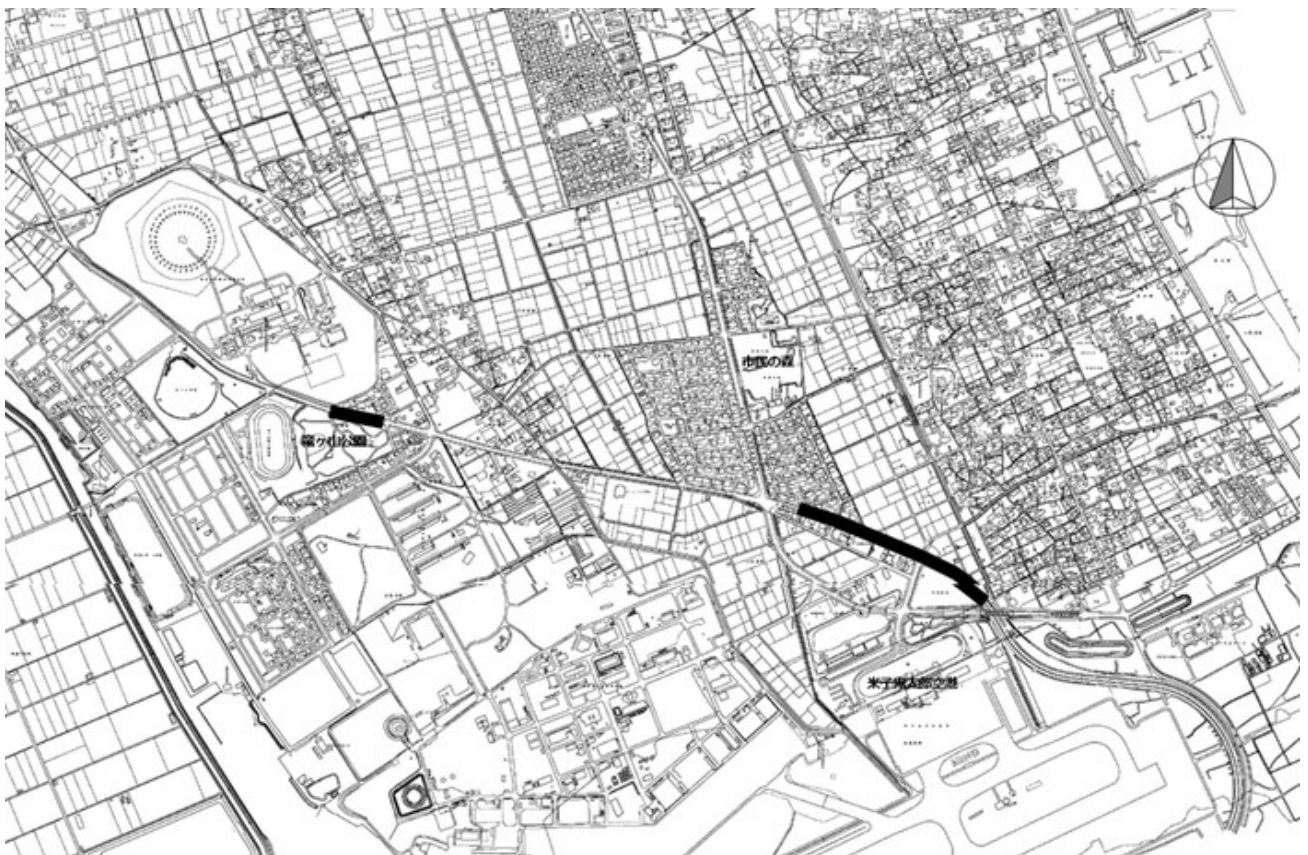
⑬ 中海護岸整備関連事業 (渡漁港周辺道路改築工事 (その4))



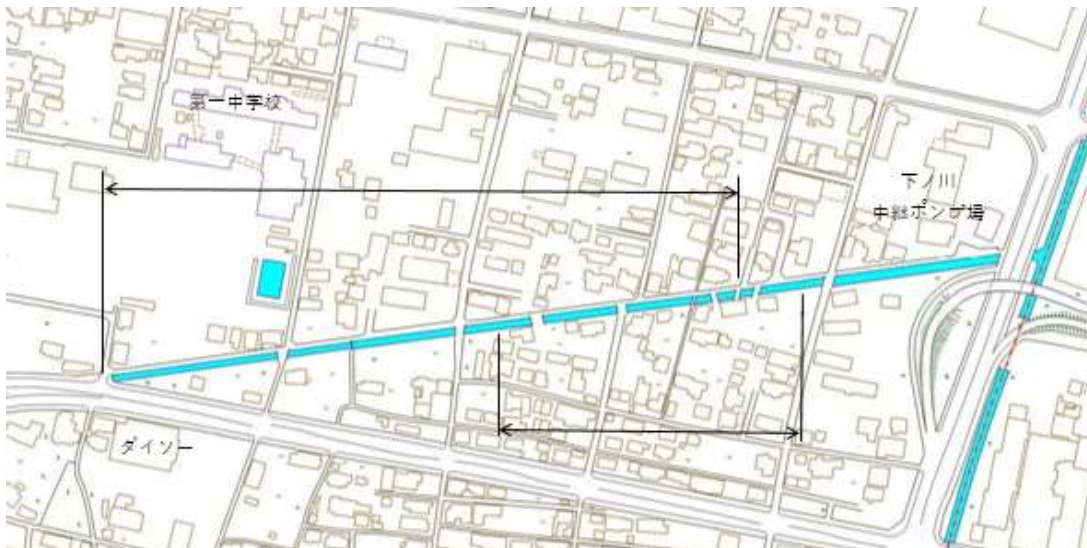
下水道工事位置図 ①～⑩⑫⑳



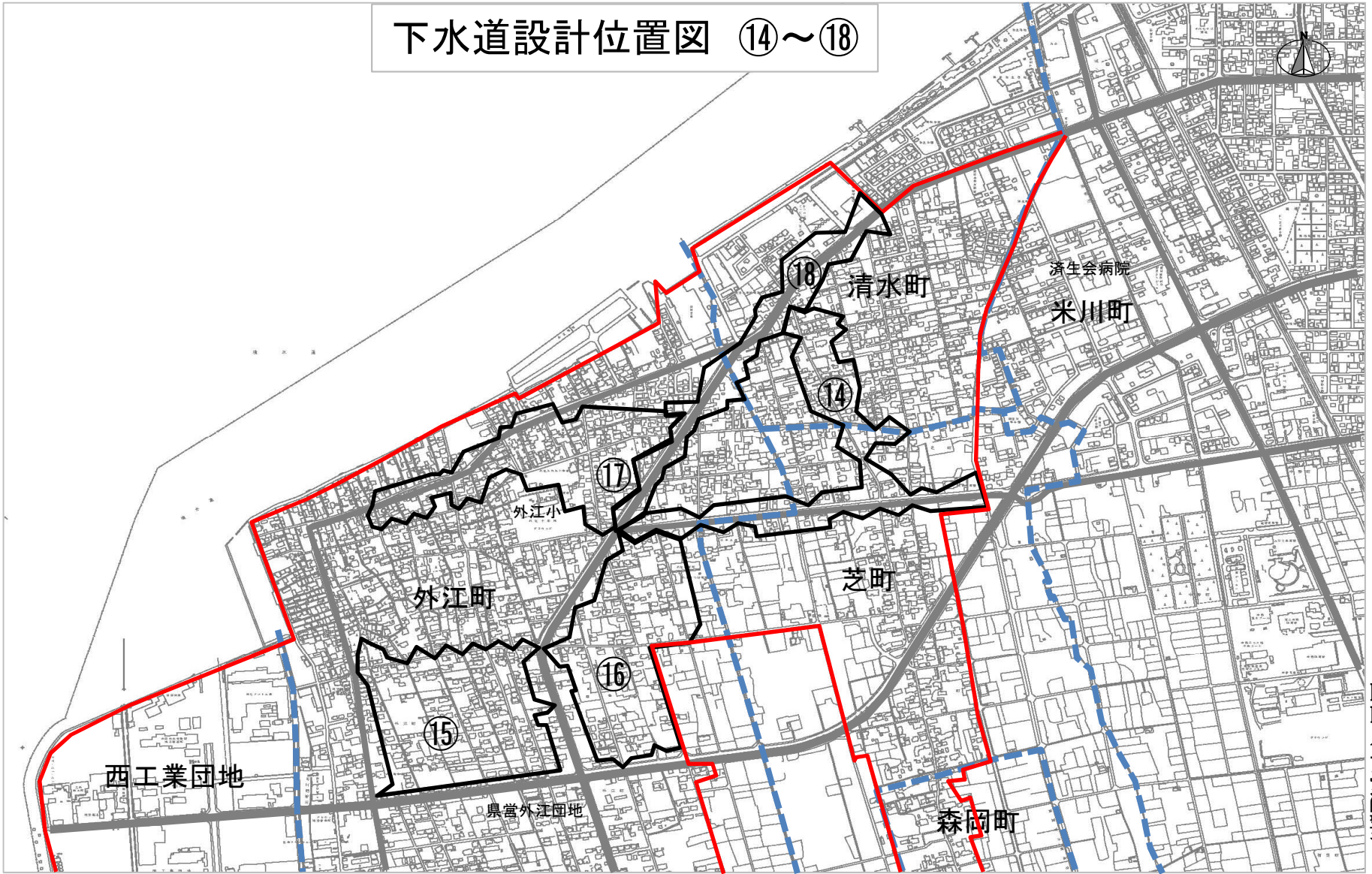
マンホール浮上対策位置図 ⑪⑱



下水道工事位置図 ⑬



下水道設計位置図 ⑭～⑮



図面 (下水道課)